

平成29年度 第2回杉並区外部評価委員会 次第

平成29年10月17日

東棟4階庁議室

1 視察

(1) 施策23 こども発達センター

(2) すぎなみ環境ネットワーク

2 ヒアリングの進め方

3 所管課事前ヒアリング

(1) すぎなみ環境ネットワーク

(2) 施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

(3) 施策23 障害児支援の充実

4 施策11 いきいきと暮らせる健康づくり について

5 その他

○第3回外部評価委員会

11月7日(火) 午後1時30分～5時(予定) 区役所東棟4階 庁議室

※午後1時20分に東棟4階企画課にお集まりください。

〈資料〉

資料1 平成29年度外部評価について(対象施策等)

資料2 ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表・財団等経営評価表

平成29年度外部評価について(対象施策等)

1 外部評価対象施策等

(1) 施策 (5施策)

目標	施策	事業数	施策担当課 (関係課)	担当委員	評価方法
2	施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	19	都市計画課 (交通対策課、土木管理課、土木計画課、杉並土木事務所)	倉橋	評価表 ヒアリング
4	施策11 いきいきと暮らせる健康づくり	26	健康推進課 (保健福祉部管理課、国保年金課、生活衛生課)	伊関	
4	施策13 高齢者の社会参加の支援	13	高齢者施策課	田渕	評価表 ヒアリング 視察
5	施策23 障害児支援の充実	10	障害者施策課 (保健予防課)	山本	
5	施策27 学校教育環境の整備・充実	14	学校整備課 (営繕課、庶務課、教育人事企画課、済美教育センター)	奥	

(2) 施策を構成しない事務事業 (13事業)

整理番号	事務事業	担当課	担当委員	評価方法
1	区議会の運営	区議会事務局	倉橋	評価表
37	広聴活動	区政相談課	田渕	
464	放射能対策	環境課	田渕	
489	学校職員の健康管理	学務課	奥	
616	介護保険一般事務	介護保険課	伊関	評価表 ヒアリング
617	介護認定審査会			
618	介護認定調査			
620	介護サービス費等の支給			
621	介護予防サービス費等の支給			
622	介護報酬審査支払手数料			
623	特定入所者介護サービス費等の支給			
624	高額介護サービス費等の支給			
625	高額医療合算介護サービス等給付費			

(3) 財団等経営評価 (1団体)

団体	担当課	担当委員	評価方法
特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	環境課	山本	評価表 ヒアリング 視察

2 外部評価の進め方

(1) 施策及び財団等経営評価に対する外部評価

施策評価表及び施策を構成する事務事業評価表、財団等経営評価表のほか、外部評価委員会による所管課へのヒアリング、視察（該当施策・団体のみ）を踏まえた評価を行う。

(2) 事務事業評価に対する外部評価

施策を構成しない事務事業については事務事業評価表に基づいて評価を行う。

616～625 介護保険事業（一括評価）は、事務事業評価表、ヒアリングによる評価を行う。

3 所管課への事前ヒアリング（視察含む）

(1) 目的

○外部評価委員会が、区の自己評価について、施策や事業の必要性、妥当性、有効性などを専門的視点から検証し、評価の客観性を高めるためにヒアリング及び該当施策・団体の視察を実施する。

○ヒアリング及び視察を通じ、外部評価委員が施策や事業の実際の状況を的確に把握し、適切な評価につなげる。また、各所管課においては、今後の行政評価や事業を展開するうえでの参考とする。

(2) 実施概要

①ヒアリングは非公開とし、担当委員を中心に、外部評価委員で行う。

②ヒアリングの所要時間は以下のとおりとする。

ヒアリング内容：施策担当課長及び関係課長による説明及び質疑

- ・ 1 施策：50 分程度（説明 10 分、質疑 35 分、まとめ 5 分 予定）
- ・ 1 施策（視察あり）：30 分程度（説明 10 分、質疑 15 分、まとめ 5 分 予定）
- ・ 1 財団（視察あり）：15 分程度（説明 5 分、質疑 5 分、まとめ 5 分 予定）

(3) スケジュール(予定)

平成 29 年 10 月 17 日（火）	外部評価委員会 第 2 回 事前ヒアリング、視察含む：2 施策・1 団体
10 月 30 日（月）	事前ヒアリング：1 施策・9 事務事業
11 月 7 日（火）	外部評価委員会 第 3 回 事前ヒアリング、視察含む：2 施策
12 月 22 日（金）	外部評価委員会の外部評価表提出締切
平成 29 年 1 月 6 日～20 日 （予定）	所管課対処方針作成
2 月上旬	外部評価委員会 外部評価のまとめ

※外部評価・所管課対処方針について議論するため、所管課長出席予定。

平成29年度杉並区財団等経営評価表

資料2-1

団体概要	名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク			電話	5941-8701		
	基本財産	109千円	設立年月日	平成15年2月19日	所管部課	環境部環境課		
事業目的	・環境・リサイクルに関する諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。 ・区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となる事業を展開していく。			顧客(サービス対象)		事業内容		
				区内在住・在勤・在学の方		1. 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発 2. 同情報の収集及び提供 3. 同調査研究 4. 集団回収の推進 5. 家具、衣料品等のリユース 6. エコ商品の普及 7. 小中学生環境学習・サミット支援 8. フリーマーケットの運営 9. 市民・他団体・行政等とのネットワーク構築		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	活動指標	家具引き取り件数	区民の不要となった家具を引き取った数		件	1,578	1,661	1,836
		集団回収団体数	集団回収登録団体数		団体数	481	500	511
		衣料品販売所来店者数	来店者数(26年度はエコマーケット荻窪を含む)		人	24,367	22,503	22,649
	成果指標	家具販売件数	家具販売件数		件	2,800	2,505	2,595
集団回収回収量		自治会・集合住宅等の団体が回収した量		トン	6,867	6,684	6,330	
平成28年度の事業実績	①家具販売……2,595件 ②衣料品販売……56,923点 ③フリーマーケットの運営…4回・60区画 ④不用品情報コーナー…契約成立件数 132件 ⑤集団回収の推進……団体数:511 回収量:6,330t ⑥ディッシュ・リユース・システムの実施 10回 参加人数 6,950人 ⑦かんきょうアイデア展……出品 126点、参加小中校 20校 来場者 406人 ⑧普及啓発事業(もったいない精神)講座・講演会・見学会 ……講座 85講座、講演会 1回、バス見学会 1回 参加者数 2,289人 ⑨普及啓発事業(みどりテーマ)講座・講演会・見学会 ……講座 5講座、観察会 4回、バス見学会 3回 参加者数 408人 ⑩普及啓発事業(環境活動)講座・講演会・見学会 ……講座 25講座、川ガキ復活講座 全9回、講演会 4回、バス見学会 2回 参加者数 731人 ⑪講師養成講座……1講座5回シリーズ 参加者 45人 ⑫学校支援…実施数 109回 児童・生徒数 8,044人 ⑬小中学生環境サミット…13校 児童・生徒数 1,011人 ⑭みどり事業…参加者数 489人 ⑮小型電子機器等の選別・分解等事業…訓練生 97人 処理量 11,448Kg ⑯あんさんぶる荻窪の施設貸出管理 延べ 5,032回							
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	90,176	107,213	108,278		
		(イ) 受益者負担	千円	0	0	0		
		(ウ) 総支出	千円	92,425	97,919	102,460		
		(エ) 資産	千円	23,903	33,645	38,790		
		(オ) 経常収支	千円	▲ 2,249	9,294	5,818		
		(カ) 事業費比率	%	84.9	83.7	82.6		
		(キ) 管理費比率	%	15.1	16.3	17.4		
		(ク) 補助金収入依存度	%	4.4	5.8	5.2		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	74.3	75.0	75.5		
	(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	2,553	2,887	2,980			
	組織	(サ) 損益分岐点	千円	88,705	97,188	101,793		
		(シ) 総職員数	人	63	63	60		
(ス) 常勤換算職員数		人	33.2	34.7	34.4			
		(セ) 常勤役員比率	%	2.8	2.9	2.9		
経営分析(定性評価)		平成26年度	平成27年度	平成28年度		定性評価レーダーチャート		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	100			
	目的適合性	A	A	A	100			
	健全性	A	A	A	90			
	効率性	A	A	A	80			
	経済性	A	A	A	90			
総合	A	A	A	460				

※経営分析(定量評価)の「職員1人当たり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を用いる。

事業分析(現状の分析・評価)

- ①自主事業の柱であるリユース事業は、展示できない家具の写真を展示するコーナーを設けたり、売り場での展示レイアウトを適宜変更したり、更に、季節毎のフェアなどのイベントを実施したが、夏場の天候不順などの影響により、前年度比5.1%減となった。
- ②講座・講習会は、区の環境課との連携によるセミナーの開催や、生物多様性や食品ロスなどのかんきょう講演会等身近なテーマでの企画に加え、夏休みを中心に子ども向けの講座も例年通り開催した。また、通年で森林活動として取り組んでいる勝沼城跡地域等へのバス見学会の実施なども区民から好評であった。
- ③27年度から取り組み始めた、小中学生環境サミットへの学習・開催支援事業は、ファシリテーター派遣校・環境サミット展示参加校及び発表参加校ともに、27年度より増加した。
- ④集団回収は新聞購読者減を反映して、回収量は減少傾向にあるが、区と連携したPR等の結果、登録団体は11団体増加した。また、小型電子機器等の選別・分解等業務やインクカートリッジ等の拠点回収等と併せ、環境負荷の軽減、循環型社会の実現に取り組んだ。
- ⑤第22回かんきょうアイデア展は、初めて区の受託事業として実施した。作品数は前年度を下回ったが、来場者は406名で、前年度を上回った。区立小中学校20校の応募によるすぐれた作品を顕彰し、環境問題への啓発に寄与した。
- ⑥あんさんぶる荻窪の貸室業務は、29年度末での閉館が予定されているが前年度と同様に稼働率が77%となり、コミュニティ活動拠点として活用されている。

経営分析

定量評価	定性評価										
<p>①経常収支は黒字となった。これは、委託料収入の増によるものである。</p> <p>②委託料収入が増となった主な理由は、新規事業であるかんきょうアイデア展やフリーマーケット事業や学校支援事業の拡充である。</p> <p>③平成26年4月の消費増税に伴う法人の租税負担増は、引き続き当法人が持続可能な経営を維持するうえでの課題である。</p> <p>④平成28年度は、平成28年度から5年間を計画年度として策定した「第3次中期計画」の初年度として、計画に基づき、リサイクルや環境保全に関する事業を実施して、27年度に引き続き、黒字となった。今後も、事務改善に努め、効率的な事業実施をするとともに、行政やボランティア、他団体との協働・連携を強め着実に推進していく。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 10%;">計画性</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・事業推進にあたっては、区の環境基本計画との整合性を確保して策定した「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28～32年度)」を、予算に反映して推進した。 ・事業実績は、各事業毎に検証し、翌年度の事業計画に反映させている。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目的適合性</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の設立目的は、環境保全分野におけるリサイクル等の諸事業を行うことにより区民の生活環境の向上を図り、地球環境の保全に寄与することであり、この目的に沿って、リユースの向上・環境保全に関する普及啓発・リサイクルの推進、ごみの減量等の事業を実施している。 ・各事業について、それぞれの事業委員会で、事業実施後のアンケート等を活用し、環境問題や住民ニーズの変化等を考慮して事業目標を設定し、企画・実施している。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">健全性</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・OJTを基本とした職員の指導育成を行うとともに、積極的な研修受講を勧めた。業務実施にあたっては、複数職場、ローテーション勤務に伴う情報不足の解消や意思疎通を図るため、朝ミーティングや定期的な職場会議等を着実に実施し、課題解決に向けた組織の一体性確保に努めた。 ・財産管理や会計処理は、税理士の専門指導のもと、複数の職員体制で進めた。 ・個人情報の保護については具体的な事例を適宜周知した。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">効率性</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・環境情報館の移転に伴う事務処理への影響を防止するため、荻窪と高井戸のPCネットワークの維持管理に努めたほか、経理事務の改善、事務処理の効率化に取り組んだ。 ・ホームページの維持管理や適正な経理事務の推進のため、担当職員と委託業者との連絡調整を密に進め、事務の効率化を図った。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">経済性</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・委託や物品調達にあたっては、複数の見積り、その他の比較情報を参考に、過去の実施状況を考慮するなど可能なコスト削減に取り組んだ。 ・事業収入の増加対策のため、ひろば高井戸で家具や衣料品等のフェアを開催し、家具・衣料品等の販売増に努めた。 ・法人の事業推進にあたっては、収益事業や各種事業実施において区民ボランティアの協力を得て実施した。 </td> </tr> </table>	計画性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進にあたっては、区の環境基本計画との整合性を確保して策定した「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28～32年度)」を、予算に反映して推進した。 ・事業実績は、各事業毎に検証し、翌年度の事業計画に反映させている。 	目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の設立目的は、環境保全分野におけるリサイクル等の諸事業を行うことにより区民の生活環境の向上を図り、地球環境の保全に寄与することであり、この目的に沿って、リユースの向上・環境保全に関する普及啓発・リサイクルの推進、ごみの減量等の事業を実施している。 ・各事業について、それぞれの事業委員会で、事業実施後のアンケート等を活用し、環境問題や住民ニーズの変化等を考慮して事業目標を設定し、企画・実施している。 	健全性	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTを基本とした職員の指導育成を行うとともに、積極的な研修受講を勧めた。業務実施にあたっては、複数職場、ローテーション勤務に伴う情報不足の解消や意思疎通を図るため、朝ミーティングや定期的な職場会議等を着実に実施し、課題解決に向けた組織の一体性確保に努めた。 ・財産管理や会計処理は、税理士の専門指導のもと、複数の職員体制で進めた。 ・個人情報の保護については具体的な事例を適宜周知した。 	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報館の移転に伴う事務処理への影響を防止するため、荻窪と高井戸のPCネットワークの維持管理に努めたほか、経理事務の改善、事務処理の効率化に取り組んだ。 ・ホームページの維持管理や適正な経理事務の推進のため、担当職員と委託業者との連絡調整を密に進め、事務の効率化を図った。 	経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・委託や物品調達にあたっては、複数の見積り、その他の比較情報を参考に、過去の実施状況を考慮するなど可能なコスト削減に取り組んだ。 ・事業収入の増加対策のため、ひろば高井戸で家具や衣料品等のフェアを開催し、家具・衣料品等の販売増に努めた。 ・法人の事業推進にあたっては、収益事業や各種事業実施において区民ボランティアの協力を得て実施した。
計画性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進にあたっては、区の環境基本計画との整合性を確保して策定した「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28～32年度)」を、予算に反映して推進した。 ・事業実績は、各事業毎に検証し、翌年度の事業計画に反映させている。 										
目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の設立目的は、環境保全分野におけるリサイクル等の諸事業を行うことにより区民の生活環境の向上を図り、地球環境の保全に寄与することであり、この目的に沿って、リユースの向上・環境保全に関する普及啓発・リサイクルの推進、ごみの減量等の事業を実施している。 ・各事業について、それぞれの事業委員会で、事業実施後のアンケート等を活用し、環境問題や住民ニーズの変化等を考慮して事業目標を設定し、企画・実施している。 										
健全性	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTを基本とした職員の指導育成を行うとともに、積極的な研修受講を勧めた。業務実施にあたっては、複数職場、ローテーション勤務に伴う情報不足の解消や意思疎通を図るため、朝ミーティングや定期的な職場会議等を着実に実施し、課題解決に向けた組織の一体性確保に努めた。 ・財産管理や会計処理は、税理士の専門指導のもと、複数の職員体制で進めた。 ・個人情報の保護については具体的な事例を適宜周知した。 										
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報館の移転に伴う事務処理への影響を防止するため、荻窪と高井戸のPCネットワークの維持管理に努めたほか、経理事務の改善、事務処理の効率化に取り組んだ。 ・ホームページの維持管理や適正な経理事務の推進のため、担当職員と委託業者との連絡調整を密に進め、事務の効率化を図った。 										
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・委託や物品調達にあたっては、複数の見積り、その他の比較情報を参考に、過去の実施状況を考慮するなど可能なコスト削減に取り組んだ。 ・事業収入の増加対策のため、ひろば高井戸で家具や衣料品等のフェアを開催し、家具・衣料品等の販売増に努めた。 ・法人の事業推進にあたっては、収益事業や各種事業実施において区民ボランティアの協力を得て実施した。 										

総合評価

当法人の設立目的である『市民の生活環境の向上と、地球環境の保全に寄与する』ことを実現するため、第3次中期計画に沿って、区からの受託事業と当法人の収益事業(自主事業)を中心に、環境に関する様々な事業に着実に取り組んだ。

その結果、28年度は、第一に、収支状況の四半期ごとのチェックや会議での収益事業の収支把握など、職員のコスト意識・目標管理の徹底に努め意識改革を図り、決算では、平成27年度に引き続き 黒字となった。

第二に、従来の受託事業(講座や講演会・施設見学会等)に加え、新たに受託したかんきょうアイデア展や年4回のフリーマーケットを実施し、区民の環境保全に対する意識の高揚を図った。

第三に、収益事業においては、定期的なフェアの開催や店舗の広さの関係から展示できない大型家具について写真展示を行う等収入の確保に努めた。

以上のような経営改善を図ることができた。

【二次評価(区経営評価)】

当該法人の活動拠点は荻窪と高井戸の2か所に分散していたが、平成26年12月に高井戸1か所に集約されてから1年以上が経過した。一次評価をみると、事業活動のあり方や方向性が平準化されて定着してきたことがわかるが、それは、28年度が「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28～32年度)」の初年度であり、新計画に基づく事業運営を実施できたことが大きな要因といえる。

平成26年12月の移転により事業実施環境は著しく変化したが、当該法人は、改善の好機と捉え、果敢に目標管理の徹底、職員のコスト意識改革等経営努力に取組み、平成27年度に続き平成28年度も経常収支黒字を達成したことは高い評価に値する。今後も引き続き事業改善、経営努力の取組みに期待したい。

一方、環境活動推進センターの認知度向上及び環境団体の活動活性化を図るため環境イベントを開催する機運が高まっているものの、その一方で自己団体の活動をイベントでアピールしメンバー増に繋げたいという環境団体が思ったほど多くないということが判った。メンバーの高齢化及びメンバー不足による団体の弱体化などが理由であると思われるが、改めて環境団体が環境活動推進センターで活動しやすくなるよう理由を分析、環境団体に寄り沿う施設づくりをしていくことが重要となってくる。

二次評価(団体経営評価)

杉並区財団等経営評価－事業分析 I (事業概要)

団体名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク		電話	5941－8701	
基本財産	109千円	設立年月日	平成15年2月19日	所管部課	環境部環境課
顧客	区内在住・在勤・在学の方		事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ リユース事業…不用となった家具・食器・衣料品等を引き取り販売することにより、リユースを推進し、資源の有効活用、ごみの減量化を図る。 ○ フリーマーケットの運営…各家庭で不用となった小物や衣料品等を各自でお店を出して、リユースを推進し、資源の有効活用、ごみの減量化を図る。 ○ 不用品情報コーナーの運営…不用品を処分したい人とそれを必要とする人とをインターネット等で仲介、斡旋し、リユースを促進する。 ○ 集団回収の推進…古紙、ビン、缶等の資源を回収し、資源のリサイクルを推進するため、実施団体の支援や報奨金支給の基礎データ資料を作成する。 ○ ディッシュ・リユース・システムの実施…イベントにおいての食器等用具の貸出しと指導を実施して、ごみの減量化と使い捨ての生活様式を改めるきっかけづくりをする。 ○ 普及啓発事業…リサイクルの視点や環境・みどりに係る区民の自然環境意識啓発のため、講座・講演会、バス見学会等を行い、資源の有効活用、物を大切に使うことや再利用、自然環境保全意識の高揚を図る。 ○ 学校支援…区立小・中学校等の総合的な学習の時間を活用し、リサイクル体験、ヤゴ救出作戦、生き物調査、川調べ等の活動を通して環境リサイクルに対する意識の醸成を図る。 ○ 小中学生環境サミット…小中学校の環境学習支援及び成果発表の開催支援。 ○ みどり事業…東京都の海の森プロジェクトや勝沼城跡森林保全活動(青梅市)、区内公園の維持管理支援の実施。 ○ 小型電子機器等の選別・分解…区と連携して小型電子機器等の再資源化事業を、杉並区就労支援センター訓練生を受け入れて実施。 ○ あんさんぶる荻窪の施設貸出管理…会議室等の貸出し、使用料の徴収等の実施。 	
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・リサイクルに関する諸事業の推進を通じて、区民の環境保全行動に寄与する。 ・区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となる事業を展開していく。 				
事業規模	<ul style="list-style-type: none"> ①家具販売……2,595件 ②衣料品販売……56,923点 ③フリーマーケットの運営…4回・60区画 ④不用品情報コーナー…契約成立件数 132件 ⑤集団回収の推進……団体数:511 回収量:6,330t ⑥ディッシュ・リユース・システムの実施 10回 参加人数 6,950人 ⑦かんきょうアイデア展……出品 126点、参加小中校 20校 来場者 406人 ⑧普及啓発事業(もったいない精神)講座・講演会・見学会 ……講座 85講座、講演会 1回、バス見学会 1回 参加者数 2,289人 ⑨普及啓発事業(みどりテーマ)講座・講演会・見学会 ……講座 5講座、観察会 4回、バス見学会 3回 参加者数 408人 ⑩普及啓発事業(環境活動)講座・講演会・見学会 ……講座 25講座、川ガキ復活講座 全9回、講演会 4回、バス見学会 2回 参加者数 731人 ⑪講師養成講座……1講座5回シリーズ 参加者 45人 ⑫学校支援…実施数 109回 児童・生徒数 8,044人 ⑬小中学生環境サミット…13校 児童・生徒数 1,011人 ⑭みどり事業…参加者数 489人 ⑮小型電子機器等の選別・分解等事業…訓練生 97人 処理量 11,448Kg ⑯あんさんぶる荻窪の施設貸出管理 延べ 5,032回 				
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> ・理事 13人(常務理事が事務局長を兼務) ・監事 2人 ・運営委員 6人 ・事業委員 31人 ・会員総数 205人 ・事務局 10人(事務局長を除く) 		平成28年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ①家具販売……2,595件 ②衣料品販売……56,923点 ③フリーマーケットの運営…4回・60区画 ④不用品情報コーナー…契約成立件数 132件 ⑤集団回収の推進……団体数:511 回収量:6,330t ⑥ディッシュ・リユース・システムの実施 10回 参加人数 6,950人 ⑦かんきょうアイデア展……出品 126点、参加小中校 20校 来場者 406人 ⑧普及啓発事業(もったいない精神)講座・講演会・見学会 ……講座 85講座、講演会 1回、バス見学会 1回 参加者数 2,289人 ⑨普及啓発事業(みどりテーマ)講座・講演会・見学会 ……講座 5講座、観察会 4回、バス見学会 3回 参加者数 408人 ⑩普及啓発事業(環境活動)講座・講演会・見学会 ……講座 25講座、川ガキ復活講座 全9回、講演会 4回、バス見学会 2回 参加者数 731人 ⑪講師養成講座……1講座5回シリーズ 参加者 45人 ⑫学校支援…実施数 109回 児童・生徒数 8,044人 ⑬小中学生環境サミット…13校 児童・生徒数 1,011人 ⑭みどり事業…参加者数 489人 ⑮小型電子機器等の選別・分解等事業…訓練生 97人 処理量 11,448Kg ⑯あんさんぶる荻窪の施設貸出管理 延べ 5,032回 	

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名	式・具体的内容	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	目標		
						目標値	目標年度	
活動指標	① 家具引き取り件数	区民の不要となった家具を引き取った数	件	1,578	1,661	1,836	2,011	29
	② 集団回収団体数	集団回収登録団体数	団体数	481	500	511	520	29
	③ 衣料品販売所来店者数	来店者数(26年度はエコマーケット荻窪を含む)	人	24,367	22,503	22,649	22,576	29
	④ 講座・講習会参加者数	講座・講習会等の参加者	人	2,368	2,988	3,473	3,500	29
	⑤ 貸室実績	あんさんぶる荻窪の貸室管理	延べ部屋数	4,616	4,798	5,032	4,967	29
成果指標	⑥ 家具販売件数	家具販売件数	件	2,800	2,505	2,595	2,500	29
	⑦ 集団回収回収量	自治会・集合住宅等の団体が回収した量	トン	6,867	6,684	6,330	6,700	29
	⑧ 貸室稼働率	あんさんぶる荻窪の貸室稼働率	%	84	77	78	78	29
目標設定の考え方			事業分析(現状の分析・評価)					
<p>平成29年度の目標値は、平成26年12月に区立施設再編整備計画により環境情報館(荻窪)から環境活動推進センター(高井戸)に移転後の、平成27年度と平成28年度の数値を基礎に、「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画」の目標値を反映し設定した。</p> <p>①家具リユース事業の引き取り件数、販売件数については、過去2か年の実績及び中期計画の販売収入を勘案し設定した。</p> <p>②集団回収については、区実行計画を反映し、団体数は新規登録団体と同じ伸びを見込み、また、回収量は中期計画の目標値とした。</p> <p>③衣料品販売については、移転に伴うエコマーケット荻窪の廃止による集客環境が変わったので、27・28年度の2か年実績の平均値とした。</p> <p>④講座・講習会は、28年度契約の委託事業の見直しの中で、講座数が減となったことから、28年度実績とほぼ同数とした。</p> <p>⑤あんさんぶる荻窪の貸室実績及び稼働率については、貸室数が減となった以降の27・28年度の2か年の実績の平均値とした。</p>			<p>①自主事業の柱であるリユース事業は、展示できない家具の写真を展示するコーナーを設けたり、売り場での展示レイアウトを適宜変更したり、更に、季節毎のフェアなどのイベントを実施したが、夏場の天候不順などの影響により、前年度比5.1%減となった。</p> <p>②講座・講習会は、区の環境課との連携によるセミナーの開催や、生物多様性や食品ロスなどのかんきょう講演会等身近なテーマでの企画に加え、夏休みを中心に子ども向けの講座も例年通り開催した。また、通年で森林活動として取り組んでいる勝沼城跡地域等へのバス見学会の実施なども区民から好評であった。</p> <p>③27年度から取り組み始めた、小中学生環境サミットへの学習・開催支援事業は、ファシリテーター派遣校・環境サミット展示参加校及び発表参加校ともに、27年度より増加した。</p> <p>④集団回収は新聞購読者減を反映して、回収量は減少傾向にあるが、区と連携したPR等の結果、登録団体は11団体増加した。また、小型電子機器等の選別・分解等業務やインクカートリッジ等の拠点回収等と併せ、環境負荷の軽減、循環型社会の実現に取り組んだ。</p> <p>⑤第22回かんきょうアイデア展は、初めて区の受託事業として実施した。作品数は前年度を下回ったが、来場者は406名で、前年度を上回った。区立小中学校20校の応募によるすぐれた作品を顕彰し、環境問題への啓発に寄与した。</p> <p>⑥あんさんぶる荻窪の貸室業務は、29年度末での閉館が予定されているが前年度と同様に稼働率が77%となり、コミュニティ活動拠点として活用されている。</p>					

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ(財務状況等の推移)

	項目	算式・説明	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)	(ア)	千円	80,149	86,745	90,176	107,213	108,278	
	総収入のうち								
	補助金収入		千円	3,628	3,525	3,962	6,271	5,673	
	事業収入	事業収入+掛金収入	千円	76,048	82,246	84,635	100,190	102,516	
	内 区からの受託事業費		千円	50,849	53,750	57,715	72,349	75,435	
	基本財産運用収入額		千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担	(イ)	千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	総支出(経常支出)	(ウ)	千円	81,416	87,700	92,425	97,919	102,460	
	総支出のうち								
	総事業費		千円	70,503	75,684	78,473	81,930	84,637	
	内 事業費		千円	16,054	17,930	12,350	11,148	12,388	
	内 事業に係る人件費		千円	54,449	57,754	66,123	70,782	72,249	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	50,850	51,736	54,791	58,069	60,314	
	総管理費		千円	10,913	12,009	13,953	15,990	17,823	
	内 管理費		千円	8,481	9,589	11,399	13,335	12,740	
	内 管理に係る人件費		千円	2,432	2,420	2,554	2,655	5,083	
	総人件費	事業に係る人件費+管理に係る人件費	千円	56,881	60,174	68,677	73,437	77,332	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	58,419	47,811	49,526	52,245	53,470	
	資産	(エ)	千円	23,794	23,679	23,903	33,645	38,790	
負債		千円	5,568	6,409	9,160	9,531	8,811		
正味財産	資産-負債	千円	18,226	17,270	14,743	24,113	29,979		
基本財産額		千円	0	0	0	0	109		
組織	総職員数	(シ)役員、派遣職員、固有職員の総数	人	55	59	63	63	60	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
	内 非常勤役員数		人	13	13	14	14	14	
	内 派遣職員数	区からの派遣職員	人	0	0	0	0	0	
	内 常勤固有職員数		人	10	10	9	11	10	
	内 非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	31	35	39	37	35	
	常勤換算職員数	(ス)常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	28.6	28.6	33.2	34.7	34.4	
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	163,476	169,895	169,500	177,699	181,841	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	5,716	5,940	5,113	5,121	5,286	
単りコスト	集団回収の事業費	事業費/利用団体数(年)	円	660	488	173	596	605	
	不用品情報コーナー事業費	不用品情報コーナー事業費/紹介者数	円	1,938	1,559	1,385	2,079	2,225	
	講座講習会事業	講座講習会担当職員人件費/参加者数	円	1,947	1,473	1,485	2,860	2,485	

※ 千円単位の場合は千円未満を四捨五入、円単位の場合は1円未満を四捨五入する。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

杉並区財団等経営評価－経営分析 I (定量指標)

	指標	算定式	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	100.6	92.8	91.4		
2	(オ) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	▲ 2,249	9,294	5,818		通常黒字が望ましい
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	97.6	109.5	105.7		通常100%以上が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	102.9	118.4	102.3		通常増加が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	104.0	118.9	101.0		通常増加が望ましい
6	(カ) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	84.9	83.7	82.6		通常増加が望ましい
7	(キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	15.1	16.3	17.4		通常減少が望ましい
8	(ク) 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	4.4	5.8	5.2		通常減少が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	22.0	23.5	22.7		
10	区委託事業依存度	区からの受託事業費÷総事業費×100 (補助金は含まず)	%	69.8	70.9	71.3		
11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	61.7	71.7	77.3		通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	－	－	－		通常増加が望ましい
13	(ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	74.3	75.0	75.5		通常減少が望ましい
14	(セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	2.8	2.9	2.9		通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	5.5	6.0	6.1		通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	(1－当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲ 10.3	▲ 8.2	▲ 6.5		通常増加が望ましい
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	3.8	3.2	2.8		通常1回以上が望ましい
18	(コ) 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	2,553	2,887	2,980		通常増加が望ましい
19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲ 10.6	27.8	15.1		通常増加が望ましい
20	(サ) 損益分岐点	固定費÷{1－(変動費÷総収入)}	千円	88,705	97,188	101,793		
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	98.4	90.6	94.0		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入する。 %及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入する。

経営分析・定量評価

- ①経常収支は黒字となった。これは、委託料収入の増によるものである。
- ②委託料収入が増となった主な理由は、新規事業であるかんきょうアイデア展やフリーマーケット事業や学校支援事業の拡充である。
- ③平成26年4月の消費増税に伴う法人の租税負担増は、引き続き当法人が持続可能な経営を維持するうえでの課題である。
- ④平成28年度は、平成28年度から5年間を計画年度として策定した「第3次中期計画」の初年度として、計画に基づき、リサイクルや環境保全に関する事業を実施して、27年度に引き続き、黒字となった。今後も、事務改善に努め、効率的な事業実施をするとともに、行政やボランティア、他団体との協働・連携を強め着実に推進していく。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	100
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	○	
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進にあたっては、区の環境基本計画との整合性を確保して策定した「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28～32年度)」を、予算に反映して推進した。 ・事業実績は、各事業毎に検証し、翌年度の事業計画に反映させている。 		
目 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	100
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	100
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
	分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の設立目的は、環境保全分野におけるリサイクル等の諸事業を行うことにより区民の生活環境の向上を図り、地球環境の保全に寄与することであり、この目的に沿って、リユースの向上・環境保全に関する普及啓発・リサイクルの推進、ごみの減量等の事業を実施している。 ・各事業について、それぞれの事業委員会で、事業実施後のアンケート等を活用し、環境問題や住民ニーズの変化等を考慮して事業目標を設定し、企画・実施している。 	
10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	△	健全性	
健 全 性	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか。	○	90
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	○	
	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTを基本とした職員の指導育成を行うとともに、積極的な研修受講を勧めた。業務実施にあたっては、複数職場、ローテーション勤務に伴う情報不足の解消や意思疎通を図るため、朝ミーティングや定期的な職場会議等を着実に実施し、課題解決に向けた組織の一体性確保に努めた。 ・財産管理や会計処理は、税理士の専門指導のもと、複数の職員体制で進めた。 ・個人情報の保護については具体的な事例を適宜周知した。 		

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)	
効 率 性	15	予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	効率性
	16	人件費を削減するための工夫が凝らされているか。	△	
	17	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか。	△	
	18	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか。	○	
	19	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
	分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報館の移転に伴う事務処理への影響を防止するため、荻窪と高井戸のPCネットワークの維持管理に努めたほか、経理事務の改善、事務処理の効率化に取り組んだ。 ・ホームページの維持管理や適正な経理事務の推進のため、担当職員と委託業者との連絡調整を密に進め、事務の効率化を図った。 		80
経 済 性	20	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	○	経済性
	21	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23	交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	△	
	24	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
	分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・委託や物品調達にあたっては、複数の見積、その他の比較情報を参考に、過去の実施状況を考慮するなど可能なコスト縮減に取り組んだ。 ・事業収入の増加対策のため、ひろば高井戸で家具や衣料品等のフェアを開催し、家具・衣料品等の販売増に努めた。 ・法人の事業推進にあたっては、収益事業や各種事業実施において区民ボランティアの協力を得て実施した。 		90

杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク
総合評価	<p>当法人の設立目的である『市民の生活環境の向上と、地球環境の保全に寄与する』ことを実現するため、第3次中期計画に沿って、区からの受託事業と当法人の収益事業(自主事業)を中心に、環境に関する様々な事業に着実に取り組んだ。</p> <p>その結果、28年度は、第一に、収支状況の四半期ごとのチェックや会議での収益事業の収支把握など、職員のコスト意識・目標管理の徹底に努め意識改革を図り、決算では、平成27年度に引き続き 黒字となった。</p> <p>第二に、従来の受託事業(講座や講演会・施設見学会等)に加え、新たに受託したかんきょうアイデア展や年4回のフリーマーケットを実施し、区民の環境保全に対する意識の高揚を図った。</p> <p>第三に、収益事業においては、定期的なフェアの開催や店舗の広さの関係から展示できない大型家具について写真展示を行う等収入の確保に努めた。</p> <p>以上のような経営改善を図ることができた。</p>
取組年度・目標	<p>持続可能な法人経営を目標に第3次中期計画の29年度はその2年度目となることから、28年度に引き続き、この計画に基づく5分野30計画、71事業をすべて予算化し、当法人の目的である区民の生活環境の向上と地球環境の保全に寄与するため、次の事業を柱に取り組む。</p> <p>第一に、今年度の杉並清掃工場の再稼働に伴い、33の環境団体を主体とした環境イベントの実施することから、区立環境活動推進センターの活性化を推進し、環境情報発信拠点としての充実に取り組む。</p> <p>第二に、講座・講演会等の実施は、タイムリーなテーマの選択、参加しやすい日程設定、区民参加を促進するセミナー形式など実施方法も工夫し、区民が環境配慮行動に積極的に取り組む契機となるような時宜を得た事業企画のより一層の充実を努めていく。</p> <p>第三に、家具・衣料品等の収益事業については、様々な媒体を活用したPRや販売方法の工夫・収入増に努め、法人の運営基盤安定化を図る。</p> <p>第四に、引き続き経営改善を図るため、事務改善や事業の見直しなど効率的な法人経営に取り組む。</p>
今後の中・長期的視点のあり方	<p>これまで、当法人では、リサイクル、次世代への環境学習や普及啓発、みどりの保全の3つの分野を中心に活動し、成果を上げてきた。27年度に続き、28年度も黒字決算となった。</p> <p>しかし、30年度からのあんさんぶる荻窪の財産交換に伴う受託事業収入の大幅な減が見込まれることから、新たな受託事業や収益事業の強化による自主財源の確保の必要性は、急務の課題である。</p> <p>収益事業は、今後、消費税増税は収入減に直結する大きな影響が予測されることから、中期的には、第3次中期計画で定めた計画事業を着実に推進しつつ、減収や増税時への的確な対応が必要と考えている。また、当法人の活動に協力するボランティアや事業委員の高齢化、ITCを活用した情報発信などへの対応も、中期計画に沿って強力に推し進める必要がある。</p> <p>更に、自主事業の見直し、受託事業の効率的な展開、高井戸を杉並区の環境情報発信拠点とするための取組の強化が課題である。</p>
その他 (区への要望等)	<p>持続可能な法人運営を目標として定め、第3次中期計画で定めた受託事業である講座や講演会や、リサイクルを促進する自主事業などを着実に推進するため、下記の点について要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①杉並清掃工場建て替え後の、当法人と杉並区、清掃工場、関係団体等との事業連携の具体化。 ②安定的・持続的経営の基盤となる自主事業の柱である、家具や衣料・雑貨等販売の収益確保のための支援策。 ③あんさんぶる荻窪閉館による受託契約終了に伴う収益の確保。 ④みどり事業が安定して実施できる財政的支援。 ⑤30年度あんさんぶる荻窪の財産交換に伴う、就労を希望する補助職員の就労先の確保。

杉並区財団等経営評価(二次評価表)

所管 部 課係	環境部環境課環境活動推進係	電話番号 3704	団体名	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク
事業分析				
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	<p>①リユース事業は当該法人の収益の中心であるため、不用品の引き取り件数増に向けた取組みは重要である。今後も引き続き効果的なPR活動を実施し高い目標の設定を望む。</p> <p>②講座・講習会・施設見学会については、今後、平成29年10月に竣工・稼働する杉並清掃工場と連携し、ごみの排出抑制に関するテーマを工場見学と絡め魅力ある講座とするなど新しい企画づくりを期待する。</p> <p>③29年度のあんさんぶる荻窪の閉館により、全ての業務が高井戸の環境活動推進センターに一元化されるが、あんさんぶる荻窪の貸室稼働率は70%後半と高い。閉館後に利用団体が他の施設に円滑に移行できるような確かな案内業務の実施を求める。</p>			
事業分析 (現状の分析・ 評価)	<p>①自主事業の柱であるリユース販売については、展示できない家具の写真を掲示するコーナーを設けることや売場の展示レイアウトを適宜変更する等の創意工夫により、家具引き取り件数は前年度比10%増、また販売件数は前年度比3%増を達成することができた。販売収入は前年度比微減となったが、収入の安定化のためフェア開催による販売機会の増加等を検討してもらいたい。</p> <p>②ごみの総量が減少しているため集団回収量は減少しているが、集団回収登録団体数は前年度比増になったことは評価に値する。今後も啓発活動に継続して取組み、目標達成に向け努力されたい。</p> <p>③講座・講習会・施設見学会等については、常に、タイムリーで新しいテーマを取り込もうと検討し、区民の関心を集めることが出来た。今後も区民が興味を持つ企画に期待する。</p>			
財務状況等の 推移 (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	<p>法人経営が改善され平成27、28年度と経常収支の黒字を達成できた。黒字経営が一時的なものにならぬよう、今後も着実に事業活動に取り組み健全な経営を継続していかねばならない。</p> <p>収入の主なもの、自主事業収入、区の委託事業収入及び区からの補助金収入である。29年度のあんさんぶる荻窪閉館による区の委託事業費減により、今後自主財源の確保は一層大きな課題になる。健全経営継続のため、より積極的な経営に取組み安定した自主財源の確保に努めてもらいたい。</p>			
経営分析				
定量評価	<p>経常収支が黒字になった要因は、定期的なフェアの開催などの経営努力のほか、区の委託事業の増加による委託費収入増によるところもあり、区委託事業依存度は71.4%(前年度比0.5ポイントの微増)である。一方で、補助金交付額は前年度比減のため、補助金収入依存度は5.2%(前年度比0.6ポイントの減少)である。</p>			
定性評価	<p>26年度の環境情報館(荻窪)から環境活動推進センター(高井戸)への移転に伴い事業実施環境が著しく変化したが、当該団体の目標管理の徹底、職員のコスト意識改革等による様々な経営努力により、27年度に引き続き28年度も経常収支の黒字を達成することができた。</p> <p>当該法人が自己分析する計画性、目的適合性に関しては「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28年度～32年度)」に基づき、事業を的確に執行していることは評価に値する。しかし、その一方で引き続き経営改善を図るには、健全性、効率性、経済性に関して事務改善やコスト意識の課題があると自己分析をしている。今後は、他自治体類似団体への経営調査の実施や更なる職員のコスト意識の向上等により、健全な経営の実現を求める。</p>			
二次評価(区経営評価)				
<p>当該法人の活動拠点は荻窪と高井戸の2か所に分散していたが、平成26年12月に高井戸1か所に集約されてから1年以上が経過した。一次評価をみると、事業活動のあり方や方向性が平準化されて定着してきたことがわかるが、それは、28年度が「すぎなみ環境ネットワーク第3次中期計画(平成28～32年度)」の初年度であり、新計画に基づく事業運営を実施できたことが大きな要因といえる。</p> <p>平成26年12月の移転により事業実施環境は著しく変化したが、当該法人は、改善の好機と捉え、果敢に目標管理の徹底、職員のコスト意識改革等経営努力に取組み、平成27年度に続き平成28年度も経常収支黒字を達成したことは高い評価に値する。今後も引き続き事業改善、経営努力の取組みに期待したい。</p> <p>一方、環境活動推進センターの認知度向上及び環境団体の活動活性化を図るため環境イベントを開催する機運が高まっているものの、その一方で自己団体の活動をイベントでアピールしメンバー増に繋げたいという環境団体が思ったほど多くないということが判った。メンバーの高齢化及びメンバー不足による団体の弱体化などが理由であると思われるが、改めて環境団体が環境活動推進センターで活動しやすくなるよう理由を分析、環境団体に寄り沿う施設づくりをしていくことが重要となってくる。</p>				

平成29年度 杉並区施策評価表 I

資料2-2 (00004)

施策	04	利便性の高い快適な都市基盤の整備
目標	02	暮らしやすく快適で魅力あるまち
施策担当課	都市計画課	関係課 交通対策課 土木管理課 土木計画課 杉並

施策目標
 ○道路と鉄道の立体交差化により、踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断が解消されるなど、地域の安全性や利便性が向上するとともに、地域コミュニティの活性化が進んでいます。
 ○体系的な道路網の整備により、自動車交通の円滑化、歩行者の安全性や快適性が確保されています。また、狭い道路の拡幅と電柱のセットバックが進み、防災性の向上と円滑な通行の確保が進んでいます。
 ○施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの整備により、誰もが暮らしやすく、快適で魅力あふれるまちになっています。

活動指標		成果指標	
指標名(1)	バリアフリー推進連絡会等の開催回数	指標名(1)	区内での定住意向
算式・指標説明		算式・指標説明	区民意向調査による
指標名(2)	沿線まちづくり活動団体支援数(26年度まで) :沿線まちづくり活動団体助成数	指標名(2)	都市計画道路(区道)完成延長
算式・指標説明	まちづくり協議会への参加・協力等の回数(26年度まで) :まちづくり活動の助成を受けている団体数	算式・指標説明	区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長
指標名(3)	道路拡幅整備距離	指標名(3)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(4)	南北バス「すぎ丸」運行本数	指標名(4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名(5)	
		算式・指標説明	
		指標名(6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績			
活動指標	活動指標(1)	1 回	2	2	2	2	/	/	
	活動指標(2)	2 件	3	43	40	33			34
	活動指標(3)	3 m	6,887	9,000	8,553	9,000			8,361
	活動指標(4)	4 本	79,346	79,530	79,529	79,336			79,330
成果指標	成果指標(1)	5 %	85.1	88.0	84.9	88.0	85.6	90	平成33年度
	成果指標(2)	6 m	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	8,052	平成33年度
	成果指標(3)	7							
	成果指標(4)	8							
	成果指標(5)	9							
	成果指標(6)	10							
施策コスト	事業費	11 千円	3,364,344	4,066,611	3,776,891	4,329,651	4,175,286	特記事項 平成28年度に和泉保健センター地盤調査実施や、方南町周辺のバリアフリー化に伴う小学校の施設整備を実施したため事業費が増加しました。	
	(内) 投資的経費等	12 千円	2,083,583	2,129,563	1,923,024	2,356,952	2,272,760		
	(内) 委託費	13 千円	2,673,988	3,264,337	3,020,969	3,474,899	3,368,459		
	職員数	14 人	76.18	69.72	80.30	76.43	83.22		
	再任用職員数	15 人	7.11	6.60	6.02	4.50	4.82		
	非常勤職員数	16 人	5.99	4.99	4.99	6.50	6.60		
	人件費(14+15+16)	17 千円	716,893	655,086	741,947	706,240	753,299		
	総事業費(11+17)	18 千円	4,081,237	4,721,697	4,518,838	5,035,891	4,928,585		
	国・都等からの補助金等	19 千円	326,416	578,699	502,473	529,664	534,728		
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	20 %	/	/	10.7	6.7	9.1		
人件費比率(17÷18)	21 %	17.6	13.9	16.4	14.0	15.3			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>鉄道連続立体交差事業により、踏切による交通渋滞などが解決できることから、早期の事業実施が望まれています。実施にあたっては、「沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、地域の一体的なまちづくりと併せて進めていく必要があります。</p> <p>狭あい道路拡幅整備事業については、区民の理解は進んでいるものの、後退部分への花壇等の設置により、消防車や救急車など緊急用車両の通行の支障が想定され、首都直下地震への備えの観点からも、通行の支障となる物件への対応が求められています。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、さらなる「心のバリアフリー」の普及啓発と合わせ、鉄道駅や道路などのユニバーサルデザイン化の推進が求められています。</p>
-----------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>鉄道連続立体交差事業については、東京都や沿線区市、鉄道事業者と連携を図り事業の早期実現を目指しています。京王線では、事業認可取得後に「事業及び工事説明会」を実施し、工事着工に向けて大きく前進しました。西武新宿線では、沿線各駅まちづくり協議会の活動等が評価され、東京都において事業化に向けた検討が始まりました。</p> <p>狭あい道路拡幅整備事業では、着実に整備を進めており、これまでに区内狭あい道路の31.1%の拡幅整備が完了しました。また、首都直下地震等に備え、狭あい道路を拡幅して区民の安全と財産を守るため「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」を改正施行し、条例により指定した重点整備路線（4路線）と重点地区等に対して訪問等による拡幅整備及び支障物件設置の禁止規定を説明するなど普及啓発に努めました。</p> <p>ユニバーサルデザインのまちづくり推進については、「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、取組を着実に進めています。方南町駅周辺の重点整備地区では、駅のバリアフリー化整備を平成29年度の完成に向け進めるとともに、区立施設では、和泉保健センターにエレベーターを増設するための地盤調査や、大宮小学校へのスロープ・手摺の設置工事などを行いました。</p>
------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性</p> <p>拡充</p>
	<p>今後の進め方</p> <p>誰もが安全・安心に移動できるまちづくりを着実に推進していくため、踏切による交通渋滞や鉄道による地域分断の解消に向けて、東京都、沿線区市、鉄道事業者と連携して鉄道連続立体交差事業の早期実現に取り組むとともに、道路・公共施設のバリアフリー化により、利便性の高い快適な都市基盤の整備を進めていきます。</p> <p>狭あい道路拡幅整備事業では、改正条例により定めた重点整備路線・支障物件に関する取組等の実績を公表するとともに、改正条例施行後3年を目途とし、狭あい道路の拡幅に関する協議会において、施策の実施状況を勘案し、課題整理や検討を進めていきます。</p> <p>区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」に基づき、都市計画道路や主要生活道路の優先整備路線の整備を進めることで、体系的な道路網の整備を行うとともに、歩行者が安全に通行できるよう生活道路の安全対策を進めていきます。あわせて、自転車駐車が不足する地域では、民間事業者による自転車駐車場整備を促進し、放置自転車のない良好な生活環境を整えていきます。</p>

平成29年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 04】【施策名称 利便性の高い快適な都市基盤の整備】

金額の単位は千円

(00004)

整理番号	事務事業名称	位置付		平成28年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要事業				
1369	和泉保健センターの改築			1,836	4,079	5,915	現状維持
2375	新たな地域交通の整備			300	2,569	2,869	現状維持
3376	ユニバーサルデザインのまちづくり推進			100	5,993	6,093	現状維持
4377	鉄道連続立体交差の推進			31,021	35,618	66,639	推進(拡充)
5406	登録制自転車置場等の運営			11,414	6,507	17,921	現状維持
6407	有料制自転車駐車場の運営			713,419	44,182	757,601	推進(拡充)
7408	放置自転車対策の推進			204,589	56,445	261,034	現状維持
8409	自転車等駐車対策協議会の運営			539	1,798	2,337	現状維持
9410	自転車駐車場等整備			50,677	24,915	75,592	推進(拡充)
10413	土木事務所維持管理			9,086	10,018	19,104	現状維持
11417	道路台帳の整備			140,223	78,578	218,801	推進(拡充)
12419	私道整備助成			199,974	59,138	259,112	現状維持
13420	道路維持補修			720,658	88,591	809,249	推進(拡充)
14422	道路の路面改良			830,411	48,290	878,701	現状維持
15423	魅力ある歩行者優先の道づくり			79,384	17,124	96,508	現状維持
16424	都市計画道路の整備			140,614	32,364	172,978	推進(拡充)
17425	狭あい道路拡幅整備			949,860	188,214	1,138,074	推進(拡充)
18442	南北バスの運行			78,923	14,457	93,380	現状維持
19516	小学校の施設整備			12,258	34,419	46,677	現状維持
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				4,175,286	753,299	4,928,585	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

平成29年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00004)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 04】 【施策名称 利便性の高い快適な都市基盤の整備】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	バリアフリー推進連絡会等の開催回数	回	2 2	2 2	2 2	2 0
活動指標	沿線まちづくり活動団体支援数（26年度まで ：沿線まちづくり活動団体助成数） まちづくり協議会への参加・協力等の回数（26年度まで ：まちづくり活動の助成を受けている団体数）	件	3 3	43 40	33 34	31 0
活動指標	道路拡幅整備距離	m	8,000 6,887	9,000 8,553	9,000 8,361	9,500 0
活動指標	南北バス「すぎ丸」運行本数	本	79,336 79,346	79,530 79,529	79,336 79,330	79,350 0
成果指標	区内での定住意向 区民意向調査による	%	87.0 85.1	88.0 84.9	88.0 85.6	88.5 0.0
成果指標	都市計画道路（区道）完成延長 区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	m	7,022 7,022	7,022 7,022	7,022 7,022	7,022 0
成果指標						
成果指標						
成果指標						
成果指標						

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00662)

事務事業名称 和泉保健センターの改築			款 04	項 05	目 07	事業 003	整理番号 369				
現担当課名 健康推進課		係名 和泉業務係			連絡先電話番号 4508	昨年度整理番号					
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分 投資事業					
事業開始 平成26年度		実行計画事業 目標 02 施策 04 計画事業 08									
平成28年度担当課名 健康推進課					事業評価区分 一般						
対象 和泉保健センター施設全般		根拠法令等 (1) (2)									
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		進捗率						
	区立施設再編整備計画に基づき、和泉保健センターを改築する計画であったが、その後、同計画第一次実施プランの改定に合わせてスケジュール等を見直し、バリアフリー構想に即して改修工事を進めることとした。		指標名(1) 指標説明		和泉保健センターの改修工事の進捗率						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標名(2) 指標説明								
	平成26年度 測量調査等 平成28年度 地盤調査		成果指標 指標名(1) 指標説明								
				指標名(2) 指標説明							
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	10	10	10	20	20	50	100.0	
	活動指標(2)	2	件								
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	864	0	0	3,000	1,836	2,500	平成28年度 予算執行率(%) 61.2	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 改修計画全体を表す 指標に変更しました。	
	(内)委託費	7	千円	864	0	0	3,000	1,836	2,500		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.11	0.20	0.00	0.00	0.22	0.20	平成28年度地盤調査 を実施したため、事業 費が増加しました。
		再任用職員数	9	人	0.00	0.60	0.00	0.00	0.50	0.50	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	969	1,762	0	0	1,884	1,712	
		再任用職員分	12	千円	0	2,430	0	0	2,195	2,195	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	1,833	4,192	0	3,000	5,915	6,407	
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	183,300	419,200	0	150,000	295,750	128,140	
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,833	4,192	0	3,000	5,915	6,407		
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 369

平成28年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	地盤調査		1	件
その他（ ）					
(2) 事業実績	エレベーター増設に伴う地盤調査を実施しました。				

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区バリアフリー基本構想及び杉並区立施設再編整備計画に基づき、和泉保健センター改築に関する準備検討会を定期的で開催し、平成31年度開設に向け取り組みを行いました。</p> <p>区立施設再編整備計画(第一期)第一次実施プランの改定に合わせてスケジュール等を見直し、バリアフリー構想に即して準備を進めました。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後（3～5年）の予測と方向性	バリアフリー構想に即して、エレベーターの増設を行い、バリアフリー化を図ります。
評価と課題	区立施設再編整備計画(第一期)第一次実施プランの改定に合わせてスケジュール等を見直し、バリアフリー構想に即して整備を進めることとなったため、エレベーターの増設を行いバリアフリー化を図ります。	

翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	<p>I 事業コストの方向性 拡充</p> <p>II 事業の改善の方向性 手段・方法の見直し（改善）</p>
	翌年度予算の方向性の理由・内容	バリアフリー構想に即して、エレベーターの増設を行うための実施設計を行います。

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00359)

事務事業名称		新たな地域交通の整備				款	05	項	01	目	01	事業	006	整理番号	375
現担当課名		交通対策課		係名		交通対策係		連絡先電話番号		3553		昨年度整理番号		370	
上位施策No・施策名										04 利便性の高い快適な都市基盤の整備		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和61年度		実行計画事業		目標 02		施策 04		計画事業 07					
	平成28年度担当課名	交通対策課										事業評価区分		一般	
	対象	区民、国、東京都			根拠法令等		(1)		エイトライナー促進協議会設置要綱		(2)		区部周辺部環状公共交通都区連絡会設置要綱		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	交通利便性の向上を図り、地域間の交流を促進するため、環状8号線を基本的な導入空間とした区部周辺の環状交通をはじめとした新たな交通システムを整備する。			活動指標		指標名(1)		エイトライナー促進協議会幹事会等および区部周辺部環境公共交通都区連絡会等の開催数		指標説明				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を行う。 施設間巡回車両等の整備に向けた調査・研究を行う。			成果指標		指標名(1)		エイトライナー理事会・総会の開催		指標説明				
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	回	11	12	9	12	10	12	83.3					
	活動指標(2)	2	回												
	成果指標(1)	3	回	2	2	2	2	2	2	100.0					
	成果指標(2)	4	回												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	399	19,740	10,247	300	300	300	平成28年度 予算執行率(%)	100.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	0	19,440	9,947	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.30	0.30	0.25	0.30	0.30	0.30					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,643	2,643	2,187	2,624	2,569	2,569					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	3,042	22,383	12,434	2,924	2,869	2,869						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	276,545	1,865,250	1,381,556	243,667	286,900	239,083						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	3,042	22,383	12,434	2,924	2,869	2,869						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	375		
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		エイトライナー促進協議会（幹事会、担当者会、理事会總會等）	9	回	300
		区部周辺部環状公共交通都区連絡会	1	回	0
		その他（ ）			
(2) 事業実績	平成28年4月の交通政策審議会答申第198号において「区部周辺部環状公共交通の新設」は、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置づけられました。この答申を受け、エイトライナー促進協議会では今後の活動方針を決定しました。「施設間巡回車両等の整備」に向け、他都市の事例等を調査・研究しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成6年度に杉並区等関係6区は「エイトライナー促進協議会」を設立し、共同でエイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を開始しました。その結果、平成12年には国の諮問機関である「運輸政策審議会」の18号答申において、「区部周辺部環状公共交通」として、「今後整備について検討すべき路線（B）」と位置づけられました。これを受けて平成13年度からは、環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会、東京都と「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」を設置し、様々な調査・検討を行っています。平成28年4月の交通政策審議会答申第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」では、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」と位置づけられました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	エイトライナーは、促進活動などを通じて、多くの区民から南北交通の不便を解消する路線として大きな期待が寄せられています。また、高齢化が進行する中で、最寄り駅や商店街、公共施設などに気軽に行けるような、移動しやすい交通の仕組みが期待されています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	エイトライナー促進協議会において、交通政策審議会答申第198号に挙げられた高額な事業費等の課題解消に向け、「中量軌道等のシステム検討」「事業計画の検討」「需要予測、収支採算性、費用便益等の精査」「優先整備区間等の整備方策の検討」などを実施していきます。			
	評価と課題	区部周辺部環状公共交通の新設は、交通政策審議会答申第198号において地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトと位置づけられたとおり、環状七・八号線沿線地域間相互の環状方向のアクセス利便性の向上が期待されています。しかし、導入までの高額な事業費や開通後の事業性等を課題と捉え、今後、東京都、環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会、エイトライナー促進協議会の3者において検討してまいります。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	エイトライナーは、東京圏の都市鉄道が目指すべき姿に寄与する路線であることから、整備実現に向けた今後の検討の方向性を整理し、整備効果や費用便益等を精査して、交通政策審議会答申第198号で出された課題に取り組みます。施設間巡回車両等の整備については、少子高齢化の進展など社会環境の変化や区立施設再編整備の進捗状況に応じ調査・研究を行ないます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00356）

事務事業名称		ユニバーサルデザインのまちづくり推進				款	05	項	01	目	01	事業	007	整理番号	376	
現担当課名		都市計画課		係名		都市施設担当係		連絡先電話番号		3507		昨年度整理番号		371		
上位施策No・施策名											04 利便性の高い快適な都市基盤の整備		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成15年度	実行計画事業 目標 02 施策 04 計画事業 08				主要事業（区政経営報告書掲載事業）									
	平成28年度担当課名	都市計画課				事業評価区分 一般										
	対象	区民、区内の公共交通事業者、道路管理者、公園管理者、建築主、公安委員会など				根拠法令等 (1) (2)		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 杉並区バリアフリー推進連絡会設置要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	誰もが区内を自由に移動でき、自立した生活ができる、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指します。				活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		バリアフリー推進連絡会等の開催回数								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区バリアフリー基本構想の推進 重点整備地区である方南町駅周辺地区のバリアフリー化の推進 「心のバリアフリー」の推進 事業の実施状況の確認・検証及び情報交換				成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		区内鉄道駅のバリアフリー化整備率 エレベーター、だれでもトイレ等の設置が完了した駅数 ÷ 全駅数								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1	回	2	2	2	2	2	100.0							
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3	%	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	79.0	100.0						
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	90	169	94	186	100	200	平成28年度 予算執行率(%)	53.8					
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7	千円	22	30	8	46	18	52	予算執行率が低い理由は、バリアフリー推進連絡会における委員の欠席等によるものです。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.72	0.50	0.72	0.50	0.70	0.50						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,343	4,405	6,298	4,374	5,993	4,281						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	6,433	4,574	6,392	4,560	6,093	4,481							
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	3,216,500	2,287,000	3,196,000	2,280,000	3,046,500	2,240,500							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	6,433	4,574	6,392	4,560	6,093	4,481							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	376
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	バリアフリー推進連絡会の開催	2	回	100
	(2) 事業実績	「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、学識経験者、区民代表、関係事業者等で構成する「杉並区バリアフリー推進連絡会」を開催し、重点整備地区において、生活関連施設とそれらをつなぐ生活関連経路・車両等のバリアフリー化を行う特定事業の実施状況を確認し、情報や意見交換を行うなど、区内バリアフリー化の継続的な推進を図りました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	H15 杉並区交通バリアフリー基本構想策定 高円寺地区を重点整備地区に指定。 H18 高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（ハートビル法、交通バリアフリー法を統合拡充）施行 H23 杉並区バリアフリー基本構想検討協議会発足 H25 杉並区バリアフリー基本構想策定 H25 杉並区バリアフリー推進連絡会発足・開催 H28 杉並区バリアフリー推進連絡会開催（H29.1.17 第7回開催）			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区内鉄道駅で唯一バリアフリー化されていない、東京地下鉄方南町駅においてバリアフリー化整備については、区民から早期の完成が望まれています。重点整備地区においては、特定事業計画に基づき、バリアフリー化整備の着実な実施が期待されています。また、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした、さらなる「心のバリアフリー」の普及啓発と合わせた、鉄道駅や道路などのユニバーサルデザイン化の推進が求められています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた事業の着実な実施、及び区全域における各地区でのまちづくりに連動した事業や都市計画事業に合わせたバリアフリー化を推進していきます。更に、オリンピックの開催も一つの契機となり、各事業者はもとより区民一人ひとりがバリアフリーに積極的に取り組む姿勢を醸成し、ユニバーサルデザインの考えに基づく誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちの実現を目指します。また、杉並区バリアフリー推進連絡会において、杉並区内のバリアフリー整備状況や情報交換を行い、継続的なバリアフリー化整備の推進が進められていきます。			
	評価と課題	重点整備地区の方南町駅周辺では、平成29年度の完成に向け、方南町駅のバリアフリー化整備を進めています。あわせて、交通関連施設や建物・公園など誰もが利用する施設についても、特定事業を着実に実施し、面的かつ一体的なバリアフリー化が進みました。今後も、「杉並区バリアフリー基本構想」で掲げた理念や方針を実現し、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりの実現を目指して重点整備地区での取組をはじめ、区内の道路や公共施設のバリアフリー化など誰もが安全・安心に移動できるユニバーサルデザインのまちづくりを着実に進めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
		重点整備地区において、特定事業計画における各事業者のバリアフリー化整備事業を、着実に実施していくとともに、オリンピック・パラリンピックの開催も視野に入れながら、区民一人ひとりがバリアフリーに積極的に取り組む姿勢を醸成し、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりを実現するため、杉並区バリアフリー推進連絡会での意見交換などを通じて、継続的に事業の見直しを行います。また、バリアフリーのさらなる進展を目指すため、前年度と同様に年2回のバリアフリー推進連絡会を予定しております。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00360)

事務事業名称 鉄道連続立体交差の推進			款 05	項 01	目 01	事業 008	整理番号 377			
現担当課名 都市計画課		係名 鉄道立体担当係			連絡先電話番号 3504	昨年度整理番号 372				
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分 投資事業				
事業開始 平成21年度		実行計画事業 目標 02 施策 04 計画事業 01			主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成28年度担当課名 都市計画課					事業評価区分 一般					
対象 京王線・西武新宿線沿線住民、まちづくり活動団体		根拠法令等 (1) 踏切道改良促進法 (2) 杉並区まちづくり条例								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		沿線まちづくり活動団体支援数(平成26年度まで:沿線まちづくり活動団体助成数)					
	踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断の解消に向けて、鉄道連続立体交差事業の推進に取り組むとともに、住民との協働により、安全で利便性の高い沿線のまちづくりを進める。		指標名(1)		まちづくり協議会への参加・協力等の回数(平成26年度まで:まちづくり活動の助成を受けている団体数)					
			指標名(2)		まちづくり庁内検討組織の開催回数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明		沿線まちづくり等の検討回数					
沿線まちづくり活動団体への支援 沿線まちづくり等の検討回数 東京都、隣接区、鉄道事業者との調整等 地域への情報発信		成果指標		沿線まちづくり団体活動数(平成26年度まで:沿線まちづくり活動団体助成数)						
		指標名(1)		まちづくり協議会や勉強会等の開催数(平成26年度まで:まちづくり活動の助成を受けている団体数)						
		指標名(2)		関係機関との調整会議開催数(平成27年度まで:地区まちづくり方針等の策定数)						
		指標説明		都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議(平成27年度まで:駅周辺地区まちづくり方針等策定数)						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	3	43	40	33	34	31	103.0	
	活動指標(2)	2 件	5	5	13	6	6	6	100.0	
	成果指標(1)	3 件	3	48	49	37	54	41	145.9	
	成果指標(2)	4 件	0	4	4	15	17	10	113.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	10,864	56,355	33,105	54,172	31,021	54,995	平成28年度 予算執行率(%) 57.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	6,869	8,039	7,620	6,490	5,773	8,557		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.19	4.00	4.34	3.00	4.16	3.00	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	36,914	35,240	37,962	26,241	35,618	25,686	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	47,778	91,595	71,067	80,413	66,639	80,681		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	15,926,000	2,130,116	1,776,675	2,436,758	1,959,971	2,602,613		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	47,778	91,595	71,067	80,413	66,639	80,681		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	377
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		京王線連続立体交差事業負担金の支出	1	件	25,074
		西武新宿線各駅の基盤整備等調査検討委託	1	件	5,400
		下高井戸駅周辺地区街づくり懇談会運営支援業務委託	1	件	368
		西武新宿線沿線まちづくり通信の印刷	1	件	97
		その他(消耗品の購入ほか)			82
(2) 事業実績	<p>京王線連続立体交差事業及び鉄道付属街路の整備について、「事業及び工事説明会」を実施し、速やかな工事着工に向け、東京都、沿線区等関係者間での調整を図りました。まちづくりについては、沿線4駅における駅周辺地区まちづくり方針に基づく地域のまちづくり活動を支援しました。西武新宿線については、平成27年度に策定した「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、連続立体交差事業の早期実現に向け、地域の関係者とともに、東京都知事あての要請活動を実施しました。また、職員が各駅の協議会に参加し、情報提供・助言等を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>京王線連続立体交差事業は、平成24年10月に都市計画変更が決定、その後、平成26年2月に都が事業認可を取得し事業に着手、平成28年2月に「事業及び工事説明会」を開催しました。まちづくりについては、世田谷区と連携・協力し、下高井戸、桜上水、上北沢各駅のまちづくり方針を平成25年11月、芦花公園駅のまちづくり方針を平成28年1月に策定しました。</p> <p>西武新宿線は、平成20年に東京都が連続立体交差の事業候補区間に位置付け、平成28年3月には新規事業化に向け、調査検討が開始されました。まちづくりについては、下井草、井荻、上井草の沿線3駅でまちづくり協議会が設立されて、平成26年に「まちづくり構想」が区に提案されました。この提案を受け、区では平成28年1月に「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」を策定しました</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>鉄道連続立体交差事業により、踏切による交通渋滞などが解決できることから、早期の事業実施を望む声が多くあります。一方で、連続立体交差事業の完成には時間がかかるので、現在のまちの課題を捉え、早急に対応して欲しいとの意見もあります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>京王線連続立体交差事業は、事業認可後、「事業及び工事説明会」を開催し、平成34年度の完成を目指し事業を進めています。まちづくりにおいては、沿線4駅周辺地区のまちづくり方針が策定されたことから、地域やまちづくり協議会等に情報提供を行いながら、世田谷区と協力し、地域の一体的なまちづくりを進めていきます。</p> <p>西武新宿線は、平成28年に策定した「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、各駅周辺の基盤整備について検討を進め、地域の一体的なまちづくりと鉄道連続立体交差の早期事業化を目指していきます。</p>			
評価と課題	<p>京王線連続立体交差事業については、引き続き、東京都、隣接区、京王電鉄(株)等により発足した「京王線連続立体交差事業協議会」において関連事業の調整を含め関係者が連携・協力し、円滑・効率的に事業を実施していきます。沿線まちづくりについては、住民主体の活動を支援するなど地域の意見を伺いながら、まちづくり方針を具体化していきます。</p> <p>西武新宿線は、沿線各駅まちづくり協議会の活動等が評価され、東京都において連続立体交差事業の事業化に向けた検討が始まりました。今後も東京都、沿線区市、鉄道事業者と連携を図り、連続立体交差事業の早期実現を目指していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
理由・内容	<p>京王線連続立体交差事業は、東京都と事業費の負担割合について協議し、事業期間の10年程度で約13億円の区負担となりました。工事や用地買収など事業の進捗状況に応じた負担となるため、負担額の変動も想定されます。まちづくりについては、地域の声や特性を考慮しながら、バーチャルリアリティの手法を利用し、具体的なまちづくりの取組みを住民と共に進めていきます。</p> <p>西武新宿線については、平成28年に策定した「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、駅周辺の交通基盤整備などまちづくりの検討を進め、整備計画の深度化と連続立体交差事業の事業化に向けた取組みを進めていきます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00388 ）

事務事業名称		登録制自転車置場等の運営				款	05	項	02	目	01	事業	002	整理番号	406	
現担当課名		交通対策課		係名	自転車対策係			連絡先電話番号	3556		昨年度整理番号	401				
上位施策No・施策名										04 利便性の高い快適な都市基盤の整備		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度														
	平成28年度担当課名	交通対策課				事業評価区分	一般									
	対象	登録制自転車置場の利用者			根拠法令等	(1)		自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律								
						(2)		杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	通勤・通学で駅に乗り入れる自転車を登録制自転車置場等に収容し、放置自転車を防止する。				活動指標	登録台数									
					指標名（ 1 ）											
					指標説明											
					指標名（ 2 ）											
					指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	道路上等に暫定的に設置している登録制自転車置場等の運営（利用登録の申請受付・審査、登録証の発行、置場整理員の配置）。				成果指標	登録制自転車置場等の設置駅での自転車放置率										
					指標名（ 1 ）											
					指標説明	放置自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数										
					指標名（ 2 ）											
					指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（ 1 ）	1 台	1,036	1,200	1,013	1,200	1,038	1,200	86.5							
	活動指標（ 2 ）	2														
	成果指標（ 1 ）	3 %	2	0	1	0	1	0	0.0							
	成果指標（ 2 ）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	11,333	11,989	11,048	12,203	11,414	12,514	平成28年度 予算執行率(%)	93.5						
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	7 千円	10,688	11,162	10,394	11,378	10,748	11,700								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.77	0.70	0.75	0.70	0.76	0.70							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,784	6,167	6,560	6,123	6,507	5,993							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	18,117	18,156	17,608	18,326	17,921	18,507								
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)	15 円	17,487	15,130	17,382	15,272	17,265	15,423								
	財源	受益者負担分	16 千円	3,796	3,834	3,724	3,774	3,734	3,762							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	3,796	3,834	3,724	3,774	3,734	3,762								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	14,321	14,322	13,884	14,552	14,187	14,745								
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	21.0	21.1	21.1	20.6	20.8	20.3									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	406	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		自転車置場整理指導業務委託		3	か所	10,559
		利用登録受付		1	駅	761
		置場維持管理、光熱水費				94
		その他（ ）				
(2) 事業実績	登録制自転車置場（西永福）の運営を行いました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>登録制自転車置場は昭和60年に、駅の近くの道路上13箇所に設置されました。その後、総箇所数で19箇所に設置されましたが、有料制自転車駐車場の整備が進められたことに伴い順次閉鎖され、現在は西永福駅のみとなっています。</p> <p>登録制自転車置場の登録台数は閉鎖に伴い減少しています。</p> <p>【登録台数】 4年度 16,693台 15年度 7,436台 20年度 2,342台 28年度 1,038台</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>登録制自転車置場利用における登録条件として、利用目的や居住地に制限があるため、買い物などで駅を利用する人などから、誰でも利用できるようにしてほしいとの要望があります。</p> <p>置場のスペースに出来るだけ多くの自転車を収容するため、自転車の出し入れが困難な箇所があり、置場の混雑を解消してほしいとの要望があります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>道路上に設置された登録制自転車置場は、西永福駅だけとなりましたが、今後も自転車置場利用者は同程度で推移していくと考えられ、有料制自転車置場への変更が必要となっています。</p>				
	評価と課題	<p>登録制自転車置場は放置自転車対策に大きな役割を果たしてきました。しかし、残された西永福駅の登録制自転車置場は道路上に設置されているため、道路機能を低下させているほか、自転車を利用する理由や、駅からの距離などで登録者に制限を設けています。新たに有料制自転車駐車場の整備する必要がありますが、用地確保などの問題から非常に困難な状況です。民営の自転車駐車場の整備を促すなど、様々な方法で駐車場整備の検討を進めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>道路上にある登録制自転車置場は、道路機能の障がいとなっています。また、自転車は通勤通学だけでなく、区民の日常的な交通手段として定着していることから、誰もが利用できる有料制自転車駐車場整備のために、用地情報の収集と整備費や賃貸借料の推計を行います。合わせて、民営の自転車駐車場の整備を促すため、整備費補助などの制度を積極的にアピールしていきます。</p> <p>有料制自転車駐車場への移行までは、登録制自転車置場が道路上に設置されていることを考慮し、自転車整理員を適正配置し歩行者の安全な通行を確保します。</p>					

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00389)

事務事業名称 有料制自転車駐車場の運営			款 05	項 02	目 01	事業 003	整理番号 407			
現担当課名 交通対策課		係名 自転車対策係	連絡先電話番号 3555			昨年度整理番号 402				
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 6年度								
	平成28年度担当課名	交通対策課				事業評価区分 一般				
	対象	有料制自転車駐車場の利用者		根拠法令等 (1) (2)	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 杉並区立自転車駐車場条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	自転車利用者を区立自転車駐車場(有料制自転車駐車場)に誘導、収容し、駅周辺等公共の場所における自転車の放置を防止することで、区民の良好な生活環境の向上に資する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区立自転車駐車場収容台数 年度末日現在の数値。自転車のみの収容台数で、自動二輪車は含まない。 区立自転車駐車場利用率 平日の晴天日における年間駐車台数÷収容可能台数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	駐車場の運営・警備業務を、(社)杉並区シルバー人材センター、民間事業者及びNPO法人に委託して、有料制自転車駐車場を運営する。 有料制自転車駐車場の施設・設備の保守等、維持管理を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	自転車放置率 放置自転車台数÷駅乗入れ自転車台数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 台	26,270	26,100	26,240	26,379	25,847	25,847	98.0	
	活動指標(2)	2 %	79	85	78	85	75	85	88.2	
	成果指標(1)	3 %	4	4	4	4	3	3	75.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	672,565	700,662	689,689	729,987	713,419	723,038	平成28年度 予算執行率(%) 97.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	3,475	13,311	11,754	10,000	9,904	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	361,922	384,115	378,018	410,804	401,072	410,774		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.80	4.40	4.70	4.40	4.75	3.30	
		再任用職員数	9 人	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	1.70	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	42,288	38,764	41,111	38,487	40,670	28,255	
		再任用職員分	12 千円	3,240	3,240	3,311	3,311	3,512	7,463	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	718,093	742,666	734,111	771,785	757,601	758,756		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15 円	27,203	27,945	27,529	28,878	28,928	29,356		
	財源	受益者負担分	16 千円	649,657	692,857	670,257	696,133	662,024	660,238	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	4,400	6,583	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	649,657	692,857	670,257	700,533	668,607	660,238		
差引：一般財源 (14-20)	21 千円	68,436	49,809	63,854	71,252	88,994	98,518			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	90.5	93.3	91.3	90.2	87.4	87.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	407									
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)									
		自転車駐車場の運営・警備業務委託	41	か所	334,864									
		自転車駐車場の用地・施設の賃借	17	か所	251,087									
		自転車駐車場の維持補修委託(設備保守点検、建物総合保守点検等)	41	か所	42,154									
		光熱水費	41	か所	24,006									
		その他(消耗品購入、機器の賃借 ほか)			61,308									
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>施設数は、西荻窪北自転車駐車場の廃止により、41か所から40か所になりました。民営自転車駐車場が整備された下井草駅周辺において、利用率の低い下井草北第一自転車駐車場の縮小工を行いました。有料制自転車駐車場を活用し、5か所の自動二輪車置場を整備しました(平成29年度から運用)。</p>												
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成6年の「杉並区立自転車駐車場条例」施行以降、駐車場用地等の確保ができ、一定の駐車場需要に対応できる環境が整った箇所から、登録制自転車置場から有料制自転車駐車場への移行を進めてきました。平成28年度現在、西永福駅を除いて、有料制自転車駐車場への移行が完了しています。事業開始当初、駅周辺に溢れていた放置自転車は、有料制自転車駐車場の整備に伴い、大きく減少しています。</p> <table border="1"> <tr> <td>【有料制自転車駐車場の収容台数】</td> <td>6年度 2,100台(4箇所)</td> <td>28年度 25,847台(40箇所)</td> </tr> <tr> <td>【放置台数】</td> <td>6年度 9,110台/日</td> <td>28年度 1,035台/日</td> </tr> <tr> <td>【放置率】</td> <td>6年度 28.9%</td> <td>28年度 3.4%</td> </tr> </table>				【有料制自転車駐車場の収容台数】	6年度 2,100台(4箇所)	28年度 25,847台(40箇所)	【放置台数】	6年度 9,110台/日	28年度 1,035台/日	【放置率】	6年度 28.9%	28年度 3.4%
	【有料制自転車駐車場の収容台数】	6年度 2,100台(4箇所)	28年度 25,847台(40箇所)											
	【放置台数】	6年度 9,110台/日	28年度 1,035台/日											
【放置率】	6年度 28.9%	28年度 3.4%												
事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区全体として、乗り入れ台数を上回る収容台数は確保されているものの、収容台数が不足する一部の駅周辺では、慢性的な満車状況にあたり、駅に近い自転車駐車場では、定期使用の待機期間が長期間になったりするため、収容台数を増やして欲しいとの要望があります。また、近年は、既存の駐車ラックに駐車することが困難な大型車両(子ども乗せ椅子付きや、電動アシスト付きの自転車)の利用者が増加傾向にあり、平置きの駐車スペースを拡充して欲しいとの要望が増えています。そのほか、自転車駐車場業務の受託事業者の接遇向上や、自動券売機等の設置による自転車駐車場の機械化について要望があります。</p>													
今後(3~5年)の予測と方向性	<p>半数以上の24か所の施設が整備してから20年を経過しており、今後、施設の修繕、駐車ラックや機械式ゲート等の駐車設備の更新が必要になります。年度間の財政負担が偏ることのないよう、計画的・効果的な修繕と設備更新を行うため、改めて施設台帳を整備し、維持補修の年次計画を作成する必要があります。</p> <p>これまで、2段式駐車ラックの設置等により、収容効率の向上に努めてきましたが、近年、既存の駐車ラックに駐車することが困難な大型車両が増加傾向にあります。各自自転車駐車場の利用状況を見極めたうえで、収容効率とのバランスを取りながら、平置きの駐車スペースの拡充や幅の広いラックの導入等、対応を図る必要があります。</p>													
評価と課題	<p>駅周辺への乗り入れ台数は事業開始当初から大きな変化はありませんが、有料制自転車駐車場の整備に伴い、放置自転車は大きく減少しています。撤去・啓発活動などの放置自転車対策推進事業とともに、有料制自転車駐車場運営事業は放置自転車の防止推進の両輪となっています。</p> <p>近年、大型車両が増加する傾向にあり、既存の駐車設備では需要に応えられていません。また、買い物客等の短時間利用への対応も求められています。用地の取得が困難な駅周辺で、必要な収容台数を確保しながらこうした需要に対応するためには、既存施設の高度利用や、民営の更なる整備促進などの方法を検討する必要があります。高度利用の検討に活用することに加え、施設の修繕や設備更新を計画的・効果的に進めるためにも、改めて、有料制自転車駐車場の施設台帳の整備が必要です。</p>													
翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充												
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)												
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>施設の修繕や設備更新にかかる費用の増加が見込まれますが、年度間の財政負担が偏ることのないよう、施設台帳を整備した上で年次計画を作成し、計画的・効果的に進めていきます。</p> <p>また、用地に限られるなかで、必要な収容台数を確保しながら、増加する大型車両や買い物客等の短時間利用に対応した駐車設備を整備していくためには、既存施設の高度利用が求められます。高度利用の検討に資するため、改めて、既存施設の詳細調査が必要です。</p> <p>荻窪南第二自転車駐車場が所在するあんさんぶる荻窪については、平成30年度の財産交換契約の締結に向けて、国と協議を進めているところです。財産交換後も自転車駐車場は現在地で存続することとしており、賃借料の措置が必要です。</p>												

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00390）

事務事業名称 放置自転車対策の推進			款 05	項 02	目 01	事業 004	整理番号 408				
現担当課名 交通対策課		係名 自転車対策係	連絡先電話番号 3556			昨年度整理番号 403					
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分 既定事業					
事業開始	昭和60年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 05						
平成28年度担当課名	交通対策課					事業評価区分	一般				
対象	駅周辺に乗り入れる自転車利用者		根拠法令等	(1)	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律						
				(2)	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標	撤去台数							
	安全で快適なまちづくりのため、駅周辺の放置自転車をなくす。		指標名（1）								
			指標説明								
			指標名（2）								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標説明									
放置禁止区域内を中心に、放置自転車の撤去、返還、処分をする。		成果指標	自転車放置率								
駅周辺放置禁止区域内での路面ステッカー貼付、放置禁止区域表示看板等の設置、修理。		指標名（1）	放置自転車台数 - 駅乗入れ自転車台数								
駅周辺の商店会会員等を放置防止協力員として委嘱し、放置防止活動を行う。		指標説明	放置自転車台数（1日平均）								
「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行う。		指標名（2）	放置禁止区域内の放置台数								
		指標説明									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）		
指標	活動指標（1）	1 台	24,557	23,329	21,445	20,373	18,563	12,166	91.1		
	活動指標（2）	2									
	成果指標（1）	3 %	4	4	4	4	3	3	75.0		
	成果指標（2）	4 台	1,349	1,300	1,172	1,100	1,035	1,000	94.1		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	181,162	202,799	200,892	206,563	204,589	263,896	平成28年度 予算執行率(%)	99.0	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	164,239	192,245	190,823	195,761	194,811	240,287	活動指標（2）の放置防止協力員活動駅数は、活動が必要な19駅すべてで、引き続き活動が行われているため削除しました。		
	職員数	常勤職員数	8 人	6.60	6.00	6.42	6.00	6.49	5.80		
		再任用職員数	9 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.40		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	58,146	52,860	56,156	52,482	55,567	49,660		
		再任用職員分	12 千円	810	810	828	828	878	1,756		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費	14 千円	240,118	256,469	257,876	259,873	261,034	315,312			
	単位当たりコスト	15 円	9,778	10,994	12,025	12,756	14,062	25,917			
	財源	受益者負担分	16 千円	48,154	64,165	54,410	57,750	48,920	60,830		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計		20 千円	48,154	64,165	54,410	57,750	48,920	60,830			
差引：一般財源		21 千円	191,964	192,304	203,466	202,123	212,114	254,482			
受益者負担比率		22 %	20.1	25.0	21.1	22.2	18.7	19.3			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	408		
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		放置自転車撤去・返還・処分業務			
		放置自転車対策業務委託			23,038
		放置防止指導・啓発業務			15,335
		放置防止協力員活動	415	人	111
		その他()			
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	放置自転車撤去業務に加えて、自転車駐車場誘導業務(土・日・祝日)の実施、放置防止啓発活動などを行い、駅周辺の放置自転車の減少に取組ました。駅周辺の放置台数は、平成27年度1,172台、平成28年度1,035台(1日平均)となり、前年と比べ減少しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	駅周辺を中心とした区域に無秩序かつ大量に発生した放置自転車に対応するため。区は、昭和60年4月に「杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例」を施行しました。平成10年2月には「杉並区自転車利用総合計画」を策定し、放置自転車対策を総合的に推進してきました。駅周辺への自転車の乗入台数の1日平均は、近年30,000台前後で推移しています。また、駅周辺の放置台数の1日平均は年々減少しています。 【乗入台数】 4年度 34,943台 15年度 29,654台 20年度 29,110台 28年度 30,998台 【放置台数】 4年度 11,946台 15年度 7,056台 20年度 1,884台 28年度 1,035台			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	放置自転車対策業務委託による撤去回数が少ない土曜日、日曜日に駅前の放置自転車が増加するため、実施回数を増やしてほしいとの要望があります。視覚障がい者にとって必要な、視覚障がい者誘導用ブロック付近の、買い物客などの放置自転車対策をとって欲しいとの要望があります。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	自転車の駅乗入れ台数は、今後も大きな変化は無く、1日当たり30,000台程度で推移すると考えられます。放置自転車台数は、事業開始当初からは大きく減少しましたが、近年は緩やかな減少傾向にあります。現在では、買い物客等の放置自転車が目立っている状況にあり、今後も放置防止対策が必要です。平成29年3月に改定した杉並区自転車利用総合計画では、平成33年度の放置自転車台数の目標値を800台とし、平成33年度の目標値達成を目指します。			
評価と課題		放置自転車の撤去は、自転車駐車場の整備とともに、放置防止に効果をあげており、安全で快適な都市環境づくりに大きな役割を担っています。杉並区自転車利用総合計画で定めた、1日の放置自転車台数の平成28年度目標値は1,300台としていましたが、実績値は1,035台になり目標を達成しました。しかし、買い物客の放置自転車が問題となっています。また、放置自転車及び撤去自転車が減少している状況から、自転車集積所の効率的な運営を更に進めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	放置自転車の削減目標を達成するためには、これまでの撤去活動を継続していくとともに、大型店舗前など買い物客等による放置自転車が目立つ場所では、店舗に対する放置自転車への対応を働きかけ、店舗側が自転車駐車場を整備しやすい方策を検討していきます。今後は、放置自転車数および撤去自転車数の減少に応じて、集積所別の撤去対象駅の関係を見直して規模を縮小するなど、集積所の規模の適正化を図っていきます。また、平成14年に導入した放置自転車の撤去・返還・処分システムの更新を含めた、事務の効率化を検討していきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00391）

事務事業名称		自転車等駐車対策協議会の運営			款	05	項	02	目	01	事業	005	整理番号	409		
現担当課名		交通対策課		係名	自転車対策係			連絡先電話番号	3554		昨年度整理番号	404				
上位施策No・施策名										04 利便性の高い快適な都市基盤の整備		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 7年度														
	平成28年度担当課名	交通対策課										事業評価区分	一般			
	対象	自転車等の利用者			根拠法令等	(1)		自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律								
						(2)		杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議し、自転車対策に関する施策に反映させることで、自転車等の利用者の安全と利便性の向上を図る。			活動指標	指標名（1）		協議会開催回数								
					指標説明											
					指標名（2）											
					指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、道路管理者、交通管理者などが出席し、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する。			成果指標	指標名（1）		自転車放置率									
					指標説明		放置自転車台数 ÷ 駅乗入れ自転車台数									
					指標名（2）											
					指標説明											
区分	単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
		実績	計画	実績	計画	計画 (目標値)	実績				計画	対計画比(%)				
指標	活動指標（1）	1	回	1	1	0	1	3	2	300.0						
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3	%	4	4	4	4	3	3	75.0						
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	189	996	0	996	539	762	平成28年度 予算執行率(%)	54.1					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	42	315	0	315	159	252	協議会開催による委員報酬の受取り人数が当初計画よりも少なかったため、予算執行率が低くなっています。活動指標（2）に挙げた協議会幹事会は、開催の必要性がなくなったことから削除しました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.21	0.20	0.21	0.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,762	1,762	1,837	1,749	1,798	1,712						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	1,951	2,758	1,837	2,745	2,337	2,474							
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	1,951,000	2,758,000	0	2,745,000	779,000	1,237,000							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	1,951	2,758	1,837	2,745	2,337	2,474							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 409			
		内容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	協議会開催	3	回	539
	(2) 事業実績	<p>自転車等駐車対策協議会を平成28年8月、12月、平成29年2月に開催しました。協議会では、自転車駐車場の整備、自転車走行ルールの遵守・マナーの向上、自転車走行環境の整備など自転車利用に関する総合的な取組の指針を示す、杉並区自転車利用総合計画の改定について審議を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>自転車等駐車対策協議会は、平成6年6月に「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」が施行されたことを受けて、平成7年6月に設置されました。区では、安全で快適な自転車利用環境を実現するため、平成10年2月に「杉並区自転車利用総合計画」を策定しました。その後、「杉並区自転車利用総合計画」は平成21年11月、平成26年3月、平成29年3月に改定されました。</p> <p>駅周辺の1日平均の放置自転車台数は、年々減少しています。 【放置台数】 4年度 11,946台 15年度 7,056台 20年度 1,884台 28年度 1,035台</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>協議会委員には、一般の区民からの応募者が2名参加しており、「杉並区自転車利用総合計画」の改定にあたり積極的に意見をいただきました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>放置自転車は、これまでの対策により大きく減少してきました。しかし、買い物客などの放置自転車がまだまだ問題となっています。また、自転車は環境にやさしい乗り物として、利用促進が図られる一方、安全対策や自転車利用者のルール違反が問題となっています。自転車を取り巻く環境の変化に対応しながら、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する協議会の役割は、さらに重要なものとなっています。</p>			
	評価と課題	<p>これまで、協議会の意見を踏まえて策定された、自転車利用総合計画等に基づき進められた事業により、放置自転車台数は大きく減少してきました。今後は、自転車を取り巻く環境の変化に対応し、自転車等の駐車対策だけに止まらず、総合的な自転車利用について重要事項を調査審議する場として、区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、交通管理者、道路管理者等、多くの関係者が一堂に集まる協議会の重要性が増してきています。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
		<p>自転車を取り巻く環境の変化に対応し、自転車等の駐車対策だけに止まらず、総合的な自転車利用について重要事項を調査審議する場として、区民、区議会議員、学識経験者、鉄道事業者、交通管理者、道路管理者等、多くの関係者が一堂に集まる協議会の重要性を考慮し、引き続き効率的な運営に取組みます。また、翌年度予算について、協議会を補完する分科会は、開催実績を踏まえた見直しを行い開催予定日数を減じたため、事業コストの方向性を縮小としています。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00392)

事務事業名称 自転車駐車場等整備			款 05	項 02	目 01	事業 006	整理番号 410				
現担当課名 交通対策課		係名 自転車対策係			連絡先電話番号 3558	昨年度整理番号 405					
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分 投資事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 05					
	平成28年度担当課名	交通対策課					事業評価区分	一般			
	対象	自転車等の利用者		根拠法令等	(1)	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律					
					(2)	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	自転車駐車場を整備し、自転車の放置を防止することで、良好な生活環境を整える。また、自転車やバイクの駐車が不足している駅周辺においては、民営駐車場の建設を促進する。		活動指標	指標名(1)	自転車駐車場等の整備台数					
			指標説明		有料制自転車駐車場、自転車置場等の整備台数						
			指標名(2)		民営自転車駐車場への建設費補助整備台数(累計)						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	自転車駐車場用地を確保し、整備を行う。新たに民営(自転車・バイク)駐車場を設置する者に対し、その建設費や運営経費(バイクは除く)の一部を補助する。		成果指標	指標名(1)	放置自転車台数(1日平均)						
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度 対計画比(%)			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			計画		
指標	活動指標(1)	1	台	27,482	27,312	27,452	27,591	27,059	27,059	98.1	
	活動指標(2)	2	台	1,085	1,185	1,085	1,185	1,115	1,215	94.1	
	成果指標(1)	3	台	1,349	1,300	1,172	1,100	1,035	1,000	94.1	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	42,768	11,783	10,665	51,381	50,677	5,839	平成28年度 予算執行率(%) 98.6	
	(内)投資的経費等	6	千円	42,768	11,783	10,665	51,381	50,677	5,839	特記事項 活動指標の指標名(1)を区営の自転車駐車場等の整備台数の増減から、全体数が把握しやすい区営の自転車駐車場等の整備台数に修正しました。 活動指標の指標名(2)を区営の自転車駐車場等の整備台数と補助事業による整備台数の合計値から補助事業による整備台数のみとし、補助事業による整備台数の変化が分かるように修正しました。 成果指標を目標である放置自転車の削減の成果が、わかりやすくなるよう修正しました。	
	(内)委託費	7	千円	40,935	10,089	9,753	22,814	22,813	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	3.00	2.70	2.90	2.70	2.91		2.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.90
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	26,430	23,787	25,366	23,617	24,915		17,124
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		3,951
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	69,198	35,570	36,031	74,998	75,592	26,914		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15	円	962	871	924	856	921	779		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	5,000	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	5,000	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	64,198	35,570	36,031	74,998	75,592	26,914		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	410
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		民営自転車駐車場育成補助（管理費）	3	か所	975
		民営自転車駐車場育成補助（建設費）	1	か所	635
		自転車駐車場建設	1	か所	49,067
	その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>民営自転車駐車場補助事業は、3箇所（下井草2箇所、西荻窪）の管理費補助、1箇所（阿佐ヶ谷北）の建設費補助を行い、民営自転車駐車場の建設を促しました。久我山西自転車駐車場の隣地約65平米の用地を取得し、久我山西自転車駐車場を拡張するとともに、自転車ラックを整備・再配置するなどの改修工事を行いました。併せて、場内に南北通路を整備し、自転車駐車場の利便性を向上させました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>自転車利用の増加に伴い、駅周辺の自転車置場の整備から開始した駐車場整備事業は、有料制自転車駐車場への移行を進めて来ました。収容台数は平成6年の2,100台から平成29年4月1日時点の27,059台まで増加しました。また、民営自転車駐車場の整備育成のための建設費補助を活用した民間事業者による整備台数は、平成29年4月1日時点で8箇所、約1,200台になりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自転車駐車場の利用者から、自転車ラックの出し入れなど、操作性の悪さについて要望がありました。子供乗せ自転車は既存の自転車ラックに置くことが困難なことから、平置き場を増やしてほしいとの要望が増加しています。自転車駐車が不足している駅において増設、新設の要望がありました。民営自転車駐車場育成補助事業についての問い合わせが増加しています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>自転車駐車場の利用者数は、大きく変化することなく推移すると思われます。今後は、子供乗せ自転車などの大型自転車の駐車場の確保への要望はますます増加すると考えられます。また、民営自転車駐車場育成補助事業についての問い合わせが増加していることから、民間事業者による自転車駐車場の整備が進んでいくと考えられます。</p>			
評価と課題	<p>有料制自転車駐車場の建設が困難な状況にある中で、阿佐ヶ谷駅北側に補助事業による民営自転車駐車場が開設されましたが、南阿佐ヶ谷駅などいくつかの駅では、いまだ自転車駐車場は足りておりません。用地の確保等の問題から、自転車駐車場整備が困難な駅周辺においては、民間事業者による整備をより一層、誘導・促進する必要があります。また、現在の自転車駐車場では、大型自転車の平置き場への駐車要望や自動二輪車駐車対策の必要性が増加しているため、効率的な収容方法を検討していく必要があります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>今後、ますます要望が多くなる大型自転車の平置き場への駐車に対して、大型自転車の効率的な収容を実現する方法を検討していきます。自転車駐車が不足する地域においては、用地確保等の問題から区営自転車駐車場の新設は時間を要するため、民間事業者による自転車駐車場整備をより一層進めるために、民営自転車駐車場育成補助のさらなる活用を促す方策を検討していきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00395)

事務事業名称		土木事務所維持管理			款	05	項	02	目	02	事業	001	整理番号	413
現担当課名		杉並土木事務所			係名		管理係		連絡先電話番号		4632		昨年度整理番号	408
上位施策No・施策名										04 利便性の高い快適な都市基盤の整備		予算事業区分		既定事業
事務事業の概要	事業開始	昭和32年度												
	平成28年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分		施設維持管理			
	対象	土木事務所職員、材料置場等関連施設利用者			根拠法令等		(1)		地方自治法第281条		(2)		杉並区土木事務所処務規定	
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	杉並土木事務所の清潔で衛生的な環境を維持する。職員が効率的で円滑な事務ができるように運営する。			活動指標		指標名(1)		保全・維持管理面積		指標説明			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	事務所の運営に要する光熱水費等を支出する。事務所の清掃を実施する。事務所の建物、設備、機器等を修繕する。職員が使用する消耗品等の購入および支払いの事務を行う。			成果指標		指標名(1)				指標説明			
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	m ²	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	100.0					
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,732	10,073	8,505	9,763	9,086	11,007	平成28年度予算執行率(%)	93.1			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	2,937	3,157	3,064	3,127	3,069	4,060					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.19	1.18	1.18	1.16	1.17	1.18				
		再任用職員数	9	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	10,484	10,396	10,321	10,147	10,018	10,103				
		再任用職員分	12	千円	4,050	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	23,266	20,469	18,826	19,910	19,104	21,110					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	18,022	15,855	14,582	15,422	14,798	16,352					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	23,266	20,469	18,826	19,910	19,104	21,110					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 413

平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設光熱水費	1	施設	3,358
		建物清掃請負及び機械保守委託	1	か所	2,340
		施設修繕費	1	施設	669
		電話及び通信費	1	か所	730
	その他(駐車場利用料 ほか)				1,989
(2) 事業実績	平成28年度は、保育園建設のため材料置場(天王橋)を縮小し、杉並土木事務所の用地を拡張しました。また、玄関ドアの修理や空調機器の修理、照明器具の交換を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	杉並土木事務所の建物は建築から39年が経過し、特に電気設備の老朽化が進んでいます。また、電話交換機は更新年度を過ぎて利用しています。杉並土木事務所が水防や震災対策の拠点であることを踏まえ、計画的に更新していきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00399)

事務事業名称 道路台帳の整備			款 05	項 03	目 01	事業 004	整理番号 417			
現担当課名 土木管理課		係名 道路台帳係		連絡先電話番号 3406		昨年度整理番号 412				
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和28年度		実行計画事業 目標 02 施策 04		計画事業 06						
平成28年度担当課名 土木管理課						事業評価区分 一般				
対象 杉並区が管理する道路等公共用地		根拠法令等 (1) 道路法第28条								
		(2) 国土調査法								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		指標名(1) 区管理道路の距離(m)					
	地籍調査では、官民境界等の調査を先行して実施することで道路等公共物の適正な管理や災害復旧の迅速化に役立てる。道路等の変化を確実に反映させた正確な道路台帳を整備し、一般に公開する。		指標説明		指標名(2) 地籍調査実施面積(km ²)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標		指標名(1) 地籍調査実施面積累計					
	道路法に基づく道路台帳を整備し区民等へ閲覧する。国土調査法に基づく地籍調査のうち官民境界等先行調査を行う。測量の基礎となる基準点の整備及び管理を行う。地理情報システムの構築・運用を行う。		指標説明		指標名(1) 地籍調査実施面積(街区先行調査のため換算面積)の累計					
				指標名(2) 地籍調査進捗率		指標説明 実施面積累計÷調査対象面積(33.75km ²)				
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 m	675,804	0	713,609	0	713,737	0	0.0	
	活動指標(2)	2 km ²	0.42	2.70	2.70	1.34	1.34	1.07	100.0	
	成果指標(1)	3 km ²	12.10	12.19	12.19	12.23	12.23	12.27	100.0	
	成果指標(2)	4 %	35.9	36.1	36.1	36.3	36.2	36.3	99.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	107,208	186,911	185,645	143,530	140,223	140,967	平成28年度予算執行率(%) 97.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 施策「減災の視点に立った防災対策の推進」に防災時情報共有システム費を移行 地籍調査事業の実施区域減のため、事業費は減少となる。	
	(内)委託費	7 千円	100,870	183,693	182,561	140,740	138,395	138,992		
	職員数	常勤職員数	8 人	9.14	7.00	7.74	7.70	8.31		7.70
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.99	1.99	1.99	2.50	2.50		2.50
	人件費	常勤職員分	11 千円	80,523	61,670	67,702	67,352	71,150		65,927
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	5,632	5,632	5,841	7,338	7,428		7,428
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	193,363	254,213	259,188	218,220	218,801	214,322		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	286	0	363	0	307	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	1,722	1,351	1,703	1,531	1,585		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	20,250	88,125	88,125	40,854	40,854		36,325
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	21,972	89,476	89,828	42,385	42,439	36,325		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	171,391	164,737	169,360	175,835	176,362	177,997		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.9	0.5	0.7	0.7	0.7	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	417		
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		地籍調査（立会）0.17km ² 、（測量）1.17km ²			
		地理情報システム構築・運用			17,787
		道路台帳補正	12,017	m	20,150
		公共基準点管理保守			3,513
		その他（事務費 ほか）			12,287
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	平成24年度から着手した国土調査法に基づく地籍調査は、確実に実施区域を拡大しています。平成28年度の地籍調査は土地所有者との現地立会調査を阿佐谷南二丁目（0.17km ² ）、境界復元測量を高円寺南一丁目・二丁目ほか（1.17km ² ）で実施しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	測量法及び不動産登記法の改正並びに近年の衛星を使った測量技術及び地理情報システム（GIS）等の新たなICT技術の発展・普及によって、事業の根幹をなす測量分野を取り巻く環境が激変しました。また、地籍調査は、土地境界の位置を全て地球の緯度経度に結びつけて数値化し、大規模な地震等で被災しても境界を復元することが可能なため、東日本大震災後その重要性があらためて認識され、事業の更なる推進が求められています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	地籍調査について、木造住宅密集地域や土地区画整理事業を施行すべき区域など、区内に広く存在する都市基盤整備が脆弱な地域を早期に実施してほしいなどの要望があります。また、地理情報システム（GIS）に関しては、主管課所有データのGISへの搭載方法などの問い合わせがあります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	地籍調査の測量成果から作製した高精度なデジタル地図は、現在、道路台帳平面図や地理情報システム（GIS）の背景地図として広く利用しています。この地図は、まちの骨格となる道路の位置が全て地球の緯度経度に結び付いているので、首都直下地震等大規模災害を被災したあとの復興・復旧の迅速化に寄与します。地図の更新を当事業で確実にを行い、今後、庁内の他事業や民間事業へも広く利用されるようになっていきます。			
評価と課題		平成24年度から着手した地籍調査の進捗率は、36.2%になりました。地籍調査には多くの費用と時間を要するため、区の財政負担等を軽減しながらいかにして早期に完了するかが課題となります。地理情報システムに関しては、区独自の地図を使った全庁GISが全ての部署で利用できるようなり情報の共有化が進みましたが、各部署での利用率に開きがあるため、今後は全ての部署においての利用率の向上が課題です。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	土地が細分化され、権利関係が複雑な都市部での地籍調査には、多くの費用と時間を要します。しかし、災害対策などに高い効果がある地籍調査は、首都直下地震等に備え、区民の生命・財産を守るためにも早期に完了しなくてはなりません。平成30年度は、実行計画に基づき、事業コストを拡充し防災上の課題のある木造住宅密集地域を重点的に事業を進めていきます。地理情報システム（GIS）は、災害時機能の運用を機に様々な用途・分野で職員にとって更に使いやすいものにしていきます。また、区が管理する道路等の情報は日々変化をするため、道路台帳補正を確実にいきます。これら地籍調査以外の事業コストについては、現状維持とし、事業を進めていきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00400)

事務事業名称 私有道整備助成			款 05	項 03	目 01	事業 005	整理番号 419				
現担当課名 杉並土木事務所		係名 私有道整備担当係		連絡先電話番号 4633		昨年度整理番号 414					
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分 投資事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和39年度	実行計画事業 目標 02 施策 04 計画事業 04								
	平成28年度担当課名	杉並土木事務所				事業評価区分 一般					
	対象	私有道管理者、沿道住民及び私有道排水設備利用者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区私有道の整備等に関する条例 杉並区私有道の整備等に関する条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	地域住民の私有道通行の安全確保、生活環境の整備及び公衆衛生の向上を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	舗装整備実績 排水管施工実績						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	私有道申請のあった舗装整備工事、排水設備工事の助成を行う。 雨水ます清掃を行う。 助成申請については、年間を通じて随時受け付けている。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	舗装整備率 計画面積に対する実績面積 排水管施工率 計画延長に対する実績延長						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 実績 (目標値)	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	m ²	7,920	11,000	8,278	11,000	7,132	11,000	64.8	
	活動指標(2)	2	m	74	500	72	500	211	500	42.2	
	成果指標(1)	3	%	72	100	75	100	64	100	64.0	
	成果指標(2)	4	%	15	100	14	100	42	100	42.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	197,410	200,689	199,574	200,772	199,974	200,660	平成28年度 予算執行率(%) 99.6	
	(内) 投資的経費等	6	千円	197,410	200,689	199,574	200,772	199,974	200,660	特記事項 工事費の上昇により 舗装整備実績が前年度 より下回った。	
	(内) 委託費	7	千円	429	610	491	693	539	590		
	職員数	常勤職員数	8	人	5.99	5.59	6.68	6.14	6.56		6.25
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	52,772	49,248	58,430	53,707	56,167		53,513
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	2,830	2,935	2,935	2,971		2,971
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	250,182	252,767	260,939	257,414	259,112	257,144		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	6,663	4,734	7,413	5,149	8,292	5,135		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	250,182	252,767	260,939	257,414	259,112	257,144		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	419
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		舗装整備工事助成（透水性舗装も含む）	7,132	m ²	180,083
		排水設備工事助成	211	m	19,273
		雨水ます清掃請負	167	個	498
		その他（切手代、工具ほか）			120
(2) 事業実績	舗装整備工事助成については、舗装面積が1,146m ² 減少し、排水設備工事助成は新築・改修距離が138m増加しています。また、雨水ます清掃請負については前年比が横這いとなっています。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和39年に条例を制定し、私道の舗装整備工事を「受託方式」で行ってきましたが、平成20年10月1日より「助成方式」への制度改革を実施しました。この制度改革により、工事の基準の明確化や工事着手までの期間を短縮しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	舗装工事の助成に関する問い合わせが増えています。また、土地の権利関係に関する相談が多く寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	区内の私道は、道路総延長の約3割を占めています。私道舗装は、経年劣化による老朽化が進んでいることから、工事の申請が増加する傾向にあります。			
	評価と課題	私道の整備方法を、受託する方式から助成方式に変更したことにより、私道の所有者や沿道居住者、事業者と一体となり、迅速に工事を実施しています。私道では、汚水取付け管が原因となる道路陥没が増えています。このため、現場の応急処置を迅速に行うとともに、対応方法について助言したり排水設備助成をご案内するなど支援しています。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	私道整備に関わる助成申請の増加が見込まれるので、経費削減の工夫を図ります。私道は、狭あい道路が多いため、関係部署と連携して取り組みます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00401）

事務事業名称 道路維持補修			款 05	項 03	目 01	事業 006	整理番号 420				
現担当課名 杉並土木事務所		係名 管理係	連絡先電話番号 4632		昨年度整理番号 415						
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和28年度						主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成28年度担当課名 杉並土木事務所						事業評価区分 一般					
対象		区道（区有通路等を含む）を通行する歩行者、車いす利用者、自転車利用者及び車両利用者。道路沿いの住民。		根拠法令等 (1) (2)	地方自治法第281条 道路法第16条1項						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		管理道路総延長（km）						
	道路の舗装やエレベーターなどを維持補修し、道路利用者が安全安心かつ快適に通行できるようにするとともに、車両交通等による沿道家屋の振動を軽減する。街路樹を剪定等適切に手入れし、倒木や枝折れによる道路利用者や隣接家屋の被害が無いようにする。区民との協働により道路の美化を推進する。		指標名（1） 指標説明		管理街路樹の総数（高木）（本）						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標名（2） 指標説明								
		区道や歩行系の通路において、日常点検および区民要望で発見した舗装等が老朽化した箇所や陥没等の損傷箇所を道路工事や業務委託で補修する。規模が比較的大きな箇所は道路維持補修工事で、簡易な箇所は日常保全業務委託で対応する。駅周辺道路のエレベーター及び噴水等駅前広場施設の清掃や保守点検を行う。街路樹の整枝剪定等を実施する。区民との協働により道路等の清掃や植栽の手入れを行う団体等を認定し、物品を支援する。		成果指標 指標名（1） 指標説明		区民からの通報に基づく調査または対応の実施 現地調査または対応の数÷住民からの要望数					
				指標名（2） 指標説明							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 km	676	676	676	676	676	676	100.0		
	活動指標（2）	2 本	1,917	1,917	1,889	1,889	1,820	1,820	96.3		
	成果指標（1）	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	670,429	671,370	648,761	733,900	720,658	744,610	平成28年度 予算執行率(%)	98.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	441,208	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	629,445	629,057	607,821	691,501	679,212	701,279	平成29年度は区道約230kmにおきまして、路面下空洞調査を実施する予定です。		
	職員数	常勤職員数	8 人	9.50	8.05	10.58	9.13	10.00	9.07		
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	1.00		
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	83,695	70,921	92,543	79,860	85,620	77,657		
		再任用職員分	12 千円	4,050	4,050	4,139	0	0	4,390		
		非常勤職員分	13 千円	2,830	2,830	2,935	2,935	2,971	0		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	761,004	749,171	748,378	816,695	809,249	826,657			
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)	15 円	473,071	1,108,241	1,107,068	1,208,129	1,197,114	1,222,865			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	761,004	749,171	748,378	816,695	809,249	826,657			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	420	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		道路維持補修工事		16,316	m ²	389,826
		道路等日常保全業務委託		1	全区	101,677
		歩行系通路維持補修工事		676	m ²	49,108
		街路樹剪定委託				45,630
	その他（駅前広場等清掃業務委託 ほか）				134,417	
(2) 事業実績	平成28年度は区道190kmにおいて、路面下空洞調査を行いました。また、平成27年度のトンネルの点検結果で表面のモルタルに浮きが確認されたため、トンネルの補修工事を行いました。 なお、井荻エレベーターは、平成28年8月から維持管理を実施しています。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	一般の歩行者や車両だけでなく、歩行が困難な方や車いすを利用する人など、誰もが安全に安心して通行できる道路づくりを進めています。 道路舗装では、職員の目と経験で損傷を点検しその度合いによって復旧工事を行ってききましたが、現在では、点検方法の規格化や点検機械の進化により、損傷を機械測定できるようになりました。近年、区道でも路面の損傷状況や路面下の空洞状況を機械測定しています。 街路樹では、経年による樹木の老木化が進み、一部で枝折れ等による被害が発生しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成28年度は、道路の路面や側溝等の補修に関する要望が677件、道路に不法に投棄された物件の片づけ等の要望が360件、街路樹に関連する要望が310件、その他346件など、多くの要望が寄せられ対応しています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	路面改良工事で施工を予定していた箇所を、道路維持補修工事で施工しなければならない状況が発生しています。そのため、応急対応で間に合わせる要望対応箇所が増えています。中長期的には、道路維持補修の工事費が増加するものと考えられます。 街路樹は、老木化が進んでおり、高木の点検、更生計画の策定、計画に基づく植え替えを行う必要があります。				
	評価と課題	維持補修対応率は100%で推移しています。しかし、要望対応までに半年以上の期間を要しているものや、応急対応で済ませているものが含まれています。また、施工単価の上昇もあることから、事後保全的な維持管理だけでなく、関連する事業との一層の調整を図りながら、予防保全的な維持管理を実施していきます。 街路樹については、大きく成長した街路樹の倒木による被害を防ぐため、生育状況を把握するための点検を実施し、対策を検討していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	道路維持補修工事は、路面改良工事で施工を予定していた箇所を、施工しなければならない状況が発生しているため、工事費は増加します。 街路樹については、老木化が進んでいることから、点検調査を行います。					

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00403)

事務事業名称		道路の路面改良				款	05	項	03	目	01	事業	008	整理番号	422								
現担当課名		土木計画課		係名		道路改修係		連絡先電話番号		3425		昨年度整理番号		417									
上位施策No・施策名										04 利便性の高い快適な都市基盤の整備		予算事業区分				投資事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和28年度		実行計画事業		目標 02		施策 04		計画事業 04												
	平成28年度担当課名		土木計画課										事業評価区分 一般										
	対象		車両・歩行者・沿道住民等道路の利用者				根拠法令等		(1)		地方自治法第281条												
									(2)		道路法第16、42条												
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		計画的に道路の修繕工事を行うことで良好な状態を保ち、歩行者の安全性と快適性の向上及び車両の円滑な通行を図ります。また車両による騒音・振動等を低減し、沿道住民の居住環境を改善します。				活動指標		指標名(1)		道路の整備面積 (㎡)												
										指標説明		透水性舗装への改良整備面積 (㎡)											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		計画的に在来道路の側溝及び舗装修繕工事を行う				成果指標		指標名(1)		実施計画に対する整備率													
		雨水流出抑制対策の取組として、区画道路の透水性舗装化、浸透ます・浸透地下埋設管を設置する。								指標説明		整備面積÷実施計画面積											
										指標名(2)		浸透施設(透水性舗装・浸透ます・浸透地下埋設管)の累計時間浸透量											
										指標説明		舗装:0.03立米/h/㎡、樹:0.7立米/h/か所、地下埋設管:0.66立米/h/m(2m/か所)											
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度											
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)									
指標	活動指標(1)		1		㎡		36,131		40,000		35,041		40,000		40,795		30,000		102.0				
	活動指標(2)		2		㎡		2,510		4,500		4,766		4,000		3,819		3,000		95.5				
	成果指標(1)		3		%		90		100		88		100		102		100		102.0				
	成果指標(2)		4		立米/h		14,235		14,587		14,596		14,934		14,927		15,180		100.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5		千円		582,981		769,994		699,894		885,767		830,411		634,593		平成28年度 予算執行率(%)		93.8		
	(内)投資的経費等		6		千円		582,674		769,649		699,589		885,422		830,089		634,248		特記事項				
	(内)委託費		7		千円		582,674		769,649		699,589		827,422		776,242		634,248		平成28年度は善福寺の水道局占用工事において舗装工事を委任したため、工事負担金が増加されています。				
	職員数	常勤職員数		8		人		4.51		5.00		6.35		5.00		5.64		5.00		平成29年度は実行計画で舗装面積を縮小したため事業費が減額となっています。			
		再任用職員数		9		人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10		人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
	人件費	常勤職員分		11		千円		39,733		44,050		55,543		43,735		48,290		42,810					
		再任用職員分		12		千円		0		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13		千円		0		0		0		0		0		0					
	総事業費(5+11+12+13)		14		千円		622,714		814,044		755,437		929,502		878,701		677,403						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15		円		1,108		1,110		1,594		1,102		1,192		1,439						
	財源	受益者負担分		16		千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17		千円		35,200		17,600		18,150		19,250		19,250		10,450					
		都からの補助金等		18		千円		0		0		0		0		0		0					
その他の補助金等		19		千円		0		98,650		123,724		104,190		167,253		59,179							
特定財源計(16+17+18+19)		20		千円		35,200		116,250		141,874		123,440		186,503		69,629							
差引:一般財源(14-20)		21		千円		587,514		697,794		613,563		806,062		692,198		607,774							
受益者負担比率(16÷14)		22		%		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	422
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		路面改良工事	40,795	m ²	701,900
		透水性舗装等工事	3,672	m ²	104,832
		道路測量委託	6,315	m	17,008
		取付管調査委託	7,570	m	4,968
		その他（設計等事務費 ほか）			1,703
(2) 事業実績	平成28年度は路面改良工事40,795m ² の整備を行い、うち総合治水対策の一環として、透水性舗装3,672m ² 、浸透ます159箇所、浸透地下埋設管83箇所の整備を行いました。また、下水道局との協定のもと、路面改良工事9路線において、汚水ますから下水道本管までの、排水管改修を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	アスファルト舗装新設工事から、既存舗装の改修工事へと工事内容が変化しています。環境への負荷の少ない循環型社会経済システム構築のため、公共建設工事が先導的役割を担い、再生資源利用及び建設副産物の再資源化等リサイクル推進を行っています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	大型車の通行が多いバス通りなどは、車両通行による騒音・振動苦情が多く、車両通行の少ない道路においても、側溝の排水不良箇所や舗装面の補修、自転車や歩行者通行の妨げになる段差解消などの要望が寄せられます。また、工事中には施工に関する苦情・要望のほか、特に夜間工事の際は騒音・振動苦情が多く寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	昭和30年代からのモーターゼーションの進展や下水道の普及に伴い、一斉にアスファルト舗装化されてきたため、今後、安全性の低下や修繕・更新時期の集中など様々なことが課題になります。そこで、管理水準を一定に保ち、効率的に振動抑制などの補修要望に応えるため、平成25年に路面性状調査を行い、翌年に道路舗装白書を策定し計画的に補修工事を行っています。今後も、定期的に行われる路面性状調査などのデータを蓄積することにより、劣化速度などを解析し更に効率的・計画的に補修工事を行っていきます。			
評価と課題	道路は、区民生活を支えるもっとも身近で重要な施設であり、安全・安心のまちづくりを進めるうえで必要不可欠です。平成25年度に路面性状調査を行い、翌年に策定した「道路舗装白書」に基づき4万m ² の道路改修を行いました。今後は更に、路面性状調査結果や住民の要望を基に道路維持補修事業とも連携を強化しながら効率的な維持管理を行っていきます。また、9路線について、下水道局の汚水ます排水管改修を路面改良工事と一体施工しました。これにより全体工期を短縮させることができ、工事における沿道住民に対する環境負荷の低減を図っています。更に4路線については、国からの補助金を活用しています。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	当事業では長寿命化や修繕費用の平準化を図るため、平成25年に路面性状調査を行い、翌年に「道路舗装白書」を策定し計画的に舗装工事を行っています。舗装工事を計画的に行うため、道路舗装白書や日常点検、区民要望に加え、工事履歴や客観的に舗装の損傷を調査する路面性状調査などの結果を踏まえ管理状態を常に把握していきます。それらを基に、道路維持補修事業とも連携し舗装工事の平準化を図ります。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00404)

事務事業名称 魅力ある歩行者優先の道づくり			款 05	項 03	目 01	事業 009	整理番号 423			
現担当課名 土木計画課		係名 施設整備係		連絡先電話番号 3428		昨年度整理番号 418				
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分 投資事業				
事業開始 昭和59年度		実行計画事業 目標 02 施策 04 計画事業 04								
平成28年度担当課名 土木計画課				事業評価区分 一般						
対象 道路利用者(商店街含む)及び周辺居住者等		根拠法令等 (1) 道路法第16条1項 (2) 電線共同溝の整備等に関する特別措置法								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 安全で快適な歩行空間や震災時における安全の確保、商店街の活性化、まちの景観向上等を含めたまち全体のイメージアップを図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 景観に配慮した道路整備延長 平成26年度からの整備延長 指標名(2) 指標説明							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するため、商店街のカラー舗装化や生活道路の無電柱化など、景観に配慮した道路整備を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 景観に配慮した道路整備延長(累計) 平成26年度からの累計整備延長 指標名(2) 指標説明							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 m	49	0	0	120	120	104	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 m	49.0	49.0	49.0	169.0	169.0	273.0	100.0	
	成果指標(2)	4								
事業費		5 千円	59,339	42,383	39,296	109,395	79,384	113,443	平成28年度 72.6	
(内)投資的経費等		6 千円	59,339	42,383	39,296	109,395	79,384	113,443	特記事項 杉並清掃工場周辺道路整備工事は、清掃工場の建替え工事に合わせて施工するため、平成28・29年度債務負担で施工します。 契約金額 86,821千円 平成28年度支出(前払い金) 34,700千円 平成29年度予算現額 80,000千円 清掃工場周辺道路整備工事の落札が低かったことと、成田東一丁目道路拡幅現場の調査の結果、よう壁構造を変更し工事費が下がったため執行率が低くなりました。 平成27年度の実績については、平成26年度に設置した雨水貯留浸透施設の機能検証を行ったため、道路整備工事は行いませんでした。	
(内)委託費		7 千円	58,495	6,629	3,547	108,259	78,417	112,039		
職員数	常勤職員数	8 人	2.14	0.90	3.50	1.40	2.00	1.47		
	再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分	11 千円	18,853	7,929	30,615	12,246	17,124	12,586		
	再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費(5+11+12+13)		14 千円	78,192	50,312	69,911	121,641	96,508	126,029		
単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円	384,755	0	0	102,050	142,700	121,019		
財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	17 千円	100	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計(16+17+18+19)	20 千円	100	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	78,092	50,312	69,911	121,641	96,508	126,029		
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	423
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		水のみち及び散歩みち整備工事	1	件	15,984
		成田東一丁目道路新設工事	1	件	9,035
		杉並清掃工場周辺道路整備工事（平成28～29年度債務負担）	1	件	34,700
		杉並区生活道路網検討業務委託	1	件	9,904
		その他（測量・調査及び設計委託料 事務費 ほか）			9,761
(2) 事業実績	<p>水路敷を景観に配慮した歩行系のみちとして整備する、水のみち整備の次年度工事予定箇所の設計と整備工事を行いました。</p> <p>生活道路の整備については、昨年度用地を取得した成田東一丁目道路の新設工事を行いました。また、杉並清掃工場建替えに伴う工場周辺の道路整備工事を平成28年度から29年度にかけて施工していきます。さらに、区内の道路網の整備を計画的に進めるため、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」を策定しました。商店街カラー舗装化は、申請が無かったため事業実績はありません。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>地域活性化のため、地元商店や中小企業の発展等、地域経済の活力の増進が望まれています。生活道路の整備にあたっては都市景観や快適な歩行空間の確保、防災性向上の観点から、工種や使用材料等を工夫したものに設計内容が変化しています。</p> <p>また、商店街のカラー舗装化は多くの商店街で実施されてきたこと、無電柱化整備についても歩道のある区道では多くの路線で整備されてきたことから、今後の進め方について、新たな整備手法や維持管理も含めた検討が必要となっています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>無電柱化整備については、歩行者や自転車の円滑な通行の確保、災害時の電柱倒壊の防止やまちの景観向上に対する期待は高いものですが、長期に渡る事業となることから、沿道住民の工事への理解が必要と考えています。身近なアクセス道路や生活道路の整備については、歩行者が安全で快適に通行できる空間が求められています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>商店街カラー舗装化整備については、既施工箇所の老朽化に伴い、商店街の意向を聞きながら、改修についても計画的に進める必要があります。無電柱化の整備については、今後も要望が増えるものと考えています。しかし、歩道のない幅員の狭い道路における整備は、技術・コスト両面から十分検証していく必要があります。身近なアクセス道路や生活道路の整備については、安全で快適に歩ける歩行系ルートの充実を図っていく必要があります。また、水路の整備に当たっては、雨水貯留機能の確保を考慮した整備としていきます。</p>			
評価と課題	<p>歩行者にとって安全で魅力ある道づくりを目指し、28年度は、水のみち整備として水路を雨水の貯留機能を失わずに、安全快適な歩行空間とするための設計と整備工事を行いました。また、生活道路の整備としては、昨年度用地を取得しました成田東一丁目道路新設工事を行いました。区道の無電柱化は、新たな整備路線を検討するなど整備方針の策定が必要です。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>生活道路の無電柱化整備については、幅員の狭い道路での整備やコスト縮減、工事期間の短縮が課題となるため、常に電線管理者等と緊密な調整・検討を行い、各路線に即した計画内容等の検討を進めていきます。</p> <p>生活道路や身近なアクセス道路整備については、杉並清掃工場の建替え整備に合わせた歩道整備など、これまでの整備に加えてより魅力的な整備を進めていきます。</p> <p>商店街カラー舗装化については、申請が無かったため平成30年度も整備予定はありません。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00405）

事務事業名称 都市計画道路の整備			款 05	項 03	目 01	事業 010	整理番号 424				
現担当課名 土木計画課		係名 都市計画道路整備係			連絡先電話番号 3435	昨年度整理番号 419					
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分 投資事業					
事務事業の概要	事業開始	平成2年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成28年度担当課名	土木計画課					事業評価区分	一般			
	対象	都市計画道路利用者（車両運転者、沿道住民等すべてを含む）			根拠法令等 (1) (2)	都市計画法第59条 道路法16条第1項					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民生活の利便性・安全性向上。 高齢者・障害者等だれにもやさしいみちづくり。 地域交通の円滑化。			活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	都市計画道路（区管理）バリアフリー整備延長（累計） 都市計画道路（区施行）完成延長（累計）					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区が管理する都市計画道路についてバリアフリー化および無電柱化を進める。 未完成の都市計画道路のうち、区施行の優先整備路線について、事業化を進める。			成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	都市計画道路(区管理)バリアフリー整備率 整備延長÷整備対象延長 都市計画道路完成率 完成延長÷計画延長					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	m	6,516	6,516	6,516	6,956	6,956	6,956	100.0	
	活動指標(2)	2	m	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	7,022	100.0	
	成果指標(1)	3	%	49	49	49	53	53	53	100.0	
	成果指標(2)	4	%	49	49	49	49	49	49	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	111,557	194,028	65,778	142,767	140,614	19,049	平成28年度 予算執行率(%) 98.5	
	(内) 投資的経費等	6	千円	111,557	193,000	64,600	142,767	140,614	19,049		特記事項
	(内) 委託費	7	千円	110,330	193,337	65,099	142,268	140,121	18,618		
	職員数	常勤職員数	8	人	3.99	3.00	3.11	3.50	3.78	3.80	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	35,152	26,430	27,203	30,615	32,364	32,536	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	146,709	220,458	92,981	173,382	172,978	51,585		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	5,395	4,214	4,356	4,401	4,653	4,677		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	16,500	8,800	0	8,800	8,800	0	
		都からの補助金等	18	千円	6,750	3,600	0	3,600	3,600	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	23,250	12,400	0	12,400	12,400	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	123,459	208,058	92,981	160,982	160,578	51,585		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	424
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		特別区道第2123号線等整備工事	431	m	111,290
		都市計画道路補助132号線用地測量委託	370	m	16,829
		都市計画道路補助132号線路線測量成果修正業務委託	1,100	m	5,966
		都市計画道路区施行優先整備路線事業化に向けての調査設計委託	1	件	5,724
		その他（リフト作成委託、事務用品の購入ほか）			805
(2) 事業実績	<p>都市計画道路補助131号線（特別区道第2123号線）は、無電柱化のための電線類地中化工事が完了し、バリアフリー化工事を進めてきましたが平成28年8月に完成しました。</p> <p>区施行優先整備路線である都市計画道路補助132号線については、事業認可申請に向けて用地測量を開始しました。また、都市計画道路補助216号線については、現地調査及び構造形式の検討を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>東京都と特別区及び26市2町では、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を昭和56年、平成3年、平成16年と過去3回にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。</p> <p>都内には、現在、延長3.208kmの都市計画道路が計画されていますが、その完成度は東京都区部では約65%、杉並区内は約49%と低く、23区中21位となっています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区施行優先整備路線については、生活の利便性、安全性の向上への期待や、計画区域内で住宅の建替えを検討しているなどの住民から、早期事業化を望む声があります。一方で、移転を余儀なくされる商店主、交通量の変化等による環境悪化を懸念する周辺住民からは反対の意見も多くあがっています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>首都直下地震の切迫性が叫ばれる中、その備えとして災害に強い社会基盤整備を進める上で重要な施設である都市計画道路の整備を、計画的かつ効率的に進め、ネットワークを形成することが今後も必要となります。</p> <p>区施行優先整備路線である4路線のうち、都市計画道路補助132号線については、今後事業認可を取得し用地交渉・買収を進めていきます。</p>			
評価と課題	<p>荻窪駅南口の都市計画道路補助131号線の完成により、環状八号線から青梅街道まで歩道の段差等が解消され、誰もが安全で快適に利用できる歩道になりました。</p> <p>一方、区内の都市計画道路の完成率は未だ5割にも満たず、各所で慢性的な交通渋滞など、様々な課題が生じています。都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラで、首都直下地震などの大規模災害に備え、避難路の確保や延焼遮断帯の形成など防災性の向上の観点からも極めて重要な施設です。そのため、未完成の都市計画道路について、区民の理解と協力を得ながら着実に推進していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>首都直下地震など大規模災害に備え、災害に強いまちづくりが求められています。都市計画道路は災害時の救援活動、避難路の確保、延焼遮断帯の形成などの役割から、極めて重要な都市基盤施設です。</p> <p>平成28年3月に策定された「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」により、今後10年間で優先的に整備すべき路線が選定されました。今後は、優先整備路線の事業化に向け、住民の理解を得ながら着実に進めていきます。平成29年度は、都市計画道路補助132号線について、説明会を開催して引き続き用地測量を行っていきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00406）

事務事業名称 狭あい道路拡幅整備			款 05	項 03	目 01	事業 011	整理番号 425					
現担当課名 土木管理課		係名 狭あい道路係	連絡先 電話番号 3474			昨年度 整理番号 420						
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分 投資事業						
事務事業の概要	事業開始	平成元年度	実行計画事業	目標 02	施策 04	計画事業 03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
	平成28年度 担当課名	土木管理課					事業評価区分	一般				
	対象	狭あい道路に接する敷地の建築主及び関係権利者		根拠 法令等	(1)	建築基準法第42条第2項						
					(2)	狭あい道路の拡幅に関する条例及び施行規則 狭あい道路拡幅整備の推進に関する助成金交付要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	交通、生活、防災等の機能を阻害している、狭あい道路を解消し、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な居住環境を整備し、災害に強いまちづくりを推進する。		活動指標	指標名（1）	道路拡幅整備距離						
				指標説明	道路拡幅整備件数							
				指標名（2）								
				指標説明								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	狭あい道路拡幅整備事前協議により後退区域を確定し、承諾を得て区が整備工事を行う。後退区域内にある門、塀などの撤去に要する費用等に対し助成金や隅切り奨励金による支援を行う。重点整備路線と重点地区内の道路未後退箇所への拡幅整備を推進する。重点整備路線、整備地区内では門塀の除却費のほか設置費を助成する。道路拡幅整備後の突出電柱の移設について、区民や事業者の協力により促進する。		成果指標	指標名（1）	道路拡幅整備率							
				指標説明	整備延長距離（累計）÷〔42条2項道路総延長距離×2両側〕							
				指標名（2）	突出電柱の移設本数							
				指標説明								
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	平成28年度 予算執行率(%) 99.8 特記事項 成果指標(1)について 2項道路総延長距離 = 664km 整備延長距離（累計） = 206km 成果指標(2)について 電柱118本は移設依頼 対応済み		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
	指標	活動指標（1）	1 m	6,887	9,000	8,553	9,000	8,361	9,500		92.9	
		活動指標（2）	2 件	518	540	661	540	624	540		115.6	
		成果指標（1）	3 %	28.5	29.9	29.8	31.2	31.1	32.5		99.7	
		成果指標（2）	4 本	6	71	9	82	9	73		11.0	
	事業費	事業費	5 千円	645,152	898,748	897,546	951,915	949,860	952,799		99.8	
		(内) 投資的経費等	6 千円	645,152	898,748	897,546	951,915	949,860	952,799			
		(内) 委託費	7 千円	601,296	852,279	851,765	903,987	901,982	896,364			
		職員数	常勤職員数	8 人	17.03	18.00	18.87	19.00	19.74		20.00	
			再任用職員数	9 人	4.11	4.00	4.02	3.00	3.02		3.00	
			非常勤職員数	10 人	3.00	1.00	1.00	2.00	2.00		2.00	
		人件費	常勤職員分	11 千円	150,034	158,580	165,056	166,193	169,014		171,240	
			再任用職員分	12 千円	16,646	16,200	16,639	12,417	13,258		13,170	
			非常勤職員分	13 千円	8,490	2,830	2,935	5,870	5,942		5,942	
		総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	820,322	1,076,358	1,082,176	1,136,395	1,138,074	1,143,151			
		単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	25,435	19,734	21,587	20,498	22,511	20,037			
		財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0	
			国からの補助金等	17 千円	238,342	357,650	270,000	344,296	285,000		280,000	
			都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0	
	その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	238,342	357,650	270,000	344,296	285,000	280,000			
差引：一般財源 (14-20)	21 千円		581,980	718,708	812,176	792,099	853,074	863,151				
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	425
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		狭あい道路拡幅整備工事	8,361	m	755,622
		測量委託	679	件	144,659
		拡幅整備助成	490	件	45,595
		協議書及び訂正起案データ入力			1,146
		その他(事務費、通信運搬費ほか)			2,838
(2) 事業実績	<p>首都直下地震時等に円滑な避難・通行を確保し、区民と財産を守るために狭あい道路の拡幅等を行う改正条例を平成28年7月に施行しました。 区全体で624件(8,361m)の拡幅整備を行い、その内、重点・整備地区における戸別訪問により36件(450m)の拡幅整備を行いました。平成元年から平成28年度までの合計で、区内狭あい道路の31.1%の拡幅整備が完了しました。 また、突出電柱が9本移設され、累計で45本の移設が完了しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当初に比べ、狭あい道路の拡幅整備に対する区民の理解は進んできています。平成28年7月からは、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するとともに良好な居住環境を整備するため、条例を改正施行し拡幅整備を積極的に進めています。平成28年度は、建替え協議の他、重点地区等の協議が多く成立し協議件数が増加しており、整備延長は年間計画延長9,000mの92.9%となっています。整備総延長は206kmとなり、21項道路総延長の3割を超えました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>建物は後退しているが道路が拡幅されていないケースにおいて、後退部分に花壇等を設置するなど、後退用地の管理についての問い合わせが寄せられています。また、未後退箇所に対する拡幅整備の希望のほか、道路中心線の判定に関する問題が提起される事例が見受けられます。道路に突出した電柱については、消防車や救急車など緊急車両や一般車両の通行支障となっているとして移設の要望が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>狭あい道路拡幅整備の事前協議は建物の建替え時に行うため、景気や税制改正の動向により協議や工事件数、拡幅整備延長に影響することが予測されます。改正条例により定めた重点整備路線・支障物件に関する取組等の実績を公表します。また、改正条例施行後3年を目途とし、狭あい道路の拡幅に関する協議会において施策の実施状況を助産し、必要な拡幅整備の方策について検討を進めていきます。</p>			
評価と課題	<p>条例改正に向けた広報活動を平成27年度より精力的に実施したことに加え、改正条例により指定した重点整備路線(4路線)と重点地区への拡幅整備に向けた働きかけを積極的に行ったことにより、実行計画の目標である拡幅整備延長9,000mの90%以上の拡幅整備を実現しました。今後は、改正条例に基づく重点整備路線の拡幅整備や避難・通行に支障となる支障物件への巡回・除却の勧告等に積極的に取り組み、区民の安全・安心の確保に努めます。一方、突出電柱については、電柱の移設先周辺の防犯的・技術的理由により移設が十分に進んでいない状況です。そこで、今後も電柱設置者の改修計画や周辺の土地利用の変化状況を踏まえながら、区民と事業者に対し電柱移設の必要性を発信し、理解と協力を得て移設を促進していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>首都直下地震の切迫性が指摘されている状況下において、防災の観点から、狭あい道路拡幅整備の重要度はますます高くなっています。平成28年度は工事単価の増加に対応するため補正による工事関連予算の増額を行い、2年続けて拡幅整備延長が8,000mを越えました。平成29年度は、改正条例の規定により指定した重点整備路線の4路線と重点地区等における建物等は後退しているが道路が広がっていない箇所への訪問等による拡幅整備を積極的に取り組みます。今後も工事単価と助成金の増加が見込まれる中、確実な拡幅整備の延伸のためには事業費の拡充が必要です。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00422)

事務事業名称 南北バスの運行			款 05	項 03	目 05	事業 004	整理番号 442				
現担当課名 交通対策課		係名 交通対策係	連絡先電話番号 3553		昨年度整理番号 437						
上位施策No・施策名 04 利便性の高い快適な都市基盤の整備						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 7年度									
	平成28年度担当課名	交通対策課			事業評価区分	一般					
	対象	区内在住者、通勤・通学者、来訪者		根拠法令等	(1)	南北バス運行協定書					
					(2)	道路運送法第4条					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	南北バス「すぎ丸」三路線を安全・確実に利用できるように努める。		活動指標	指標名(1)	南北バス「すぎ丸」運行本数					
				指標説明	南北バス「すぎ丸」路線全長						
				指標名(2)							
				指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	南北バス「すぎ丸」けやき路線、さくら路線、かえで路線を継続して運行する。		成果指標	指標名(1)	南北バス「すぎ丸」年度総利用者数						
				指標説明							
				指標名(2)	南北バス「すぎ丸」1本当たりの平均利用者数						
				指標説明							
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	本	79,346	79,530	79,529	79,336	79,330	79,350	100.0	
	活動指標(2)	2	km	22	22	22	22	22	22	100.0	
	成果指標(1)	3	人	1,141,138	1,150,000	1,151,171	1,160,000	1,152,988	1,160,000	99.4	
	成果指標(2)	4	人	14.38	14.45	14.47	14.62	14.53	14.61	99.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	61,302	87,922	76,152	87,754	78,923	64,544	平成28年度 予算執行率(%) 89.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算見積り時に比べ燃料油脂価格が安価で推移し補助金支出が抑えられたことが予算執行残の主要因です。事業費は、重要備品購入をしないため減額となりました。	
	(内)委託費	7	千円	1,931	491	469	994	994	394		
	職員数	常勤職員数	8	人	2.00	2.00	2.00	1.50	1.50		1.50
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.30		0.30
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10		0.10
	人件費	常勤職員分	11	千円	17,620	17,620	17,494	13,121	12,843		12,843
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	2,070	1,317		1,317
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	297		297
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	78,922	105,542	93,646	102,945	93,380	79,001		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	995	1,327	1,178	1,298	1,177	996		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	4,274	4,274	2,474	4,274	3,388	2,501		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,274	4,274	2,474	4,274	3,388	2,501		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	74,648	101,268	91,172	98,671	89,992	76,500		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	442	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		既存路線の運行（運行経費：使用車両1台の買替え含む）		3	路線	77,947
		既存路線の運行（道路環境整備）		3	路線	394
		既存路線の運行（啓発・PR）		3	路線	582
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>区と運行事業者において担当者会議を2回実施しました。 公認会計士による平成27年度分運行補助金の会計検査を実施しました。 「さくら路線」使用車両1台の買替えを実施しました。 「かえで路線」久我山駅バス停の交通整理員雇用時間の見直しを実施しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>南北バスすぎ丸は、平成12年11月、阿佐ヶ谷駅と浜田山駅を結ぶ「けやき路線」を開設しました。次に、平成16年11月に浜田山駅と下高井戸駅を結ぶ「さくら路線」の運航を開始し、浜田山以南の交通不便地域の解消を図りました。さらに平成20年12月には西荻窪駅と久我山駅を結ぶ「かえで路線」の運行を開始しました。 平成25年度以降は、全路線での年間利用者数が110万人を超え、区民の身近な足として好評を得ています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>すぎ丸の運行によって、南北交通の不便地域の解消という目標は、おおむね達成されたと考えられます。 不定期に、運行本数の増便や運行時間延長などの要望が寄せられます。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>南北バス運行補助金の削減に向けて、地域公共交通会議を設置し、バス料金の改定を実施します。今後、更新時期を迎える「かえで路線」のバス購入に関してバス供給会社から「今後大量の受注を受けており、納車には長期間を有する」との情報から購入方法並びに購入計画について検討します。</p>				
	評価と課題	<p>すぎ丸は3路線の開通により、区内の交通不便地域は概ね解消されたと考えます。利用者数に関しては、平成28年度も前年度に続き115万人超の利用者数を記録し、コミュニティバスとして区民の移動手段確保に貢献し、安定的な運行を維持しています。また、運行補助金支出についても前年度に続き、燃料費価格が低く抑えられ予算現額を下回りましたが、今後も燃料価格が補助金額の大きな要素となります。 なお、運行補助金支出の削減には、利用料金の改定が必要であると考えます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>地域公共交通会議の設置に向けた準備を進めます。 更なるバス安全運行のため、右左折時に歩行者等へ向け呼びかける安全確認放送装置を装備します。 また、老朽化や破損が目立つバス停等について段階的に取替等を実施します。</p>					

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00734)

事務事業名称		小学校の施設整備			款	07	項	02	目	04	事業	001	整理番号	516	
現担当課名		営繕課			係名			管理計画係			連絡先電話番号	1553	昨年度整理番号		
上位施策No・施策名										04 利便性の高い快適な都市基盤の整備			予算事業区分	新規事業	
事務事業の概要	事業開始	平成27年度	実行計画事業 目標 02 施策 04 計画事業 08												
	平成28年度担当課名	営繕課									事業評価区分	一般			
	対象	区立小学校の児童・生徒、教職員及び学校施設利用者			根拠法令等	(1)	学校教育法第5条								
						(2)	地方自治法第180条の2								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ユニバーサルデザインの考えに基づき、住宅都市杉並にふさわしい、誰でもどこでも自由に暮らしやすいまちづくりの実現を目指し、杉並区バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区である方南町駅周辺地区にある学校施設のバリアフリー化を行うことを目標とする。			活動指標		バリアフリー化整備校数								
				指標名(1)											
				指標説明											
				指標名(2)											
				指標説明											
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			成果指標											
	方南町駅周辺地区におけるバリアフリー化に伴う、学校施設の整備を行う。			指標名(1)											
				指標説明											
				指標名(2)											
				指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件(校)		0	0	1	1	1	100.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円		0	0	5,300	12,258	7,000	平成28年度予算執行率(%)	231.3					
	(内)投資的経費等	6 千円		0	0	5,300	12,258	7,000	特記事項						
	(内)委託費	7 千円		0	0	5,300	12,258	7,000	執行率が100%を超えている理由						
	職員数	常勤職員数	8 人		0.00	0.00	4.10	4.02	4.02	スロープの傾斜やトイレの仕様等、現場状況に合わせ法令等に適合するよう設計したところ、計画を超える金額となったため。					
		再任用職員数	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円		0	0	35,863	34,419	34,419						
		再任用職員分	12 千円		0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円		0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円		0	0	41,163	46,677	41,419							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円		0	0	35,863,000	34,419,000	34,419,000							
	財源	受益者負担分	16 千円		0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円		0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円		0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円		0	0	41,163	46,677	41,419							
受益者負担比率(16÷14)	22 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		516	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単 位	事業費（千円）
		大宮小学校バリアフリー改修工事			
		その他（ ）			
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	総合計画・実行計画に基づき、杉並区バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区である方南町駅周辺地区にある大宮小学校でスロープや手摺設置工事、便所改修工事を行いました。			
	事業開始当初から現在までの変化	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、住宅都市杉並にふさわしい、誰でもどこでも自由に暮らしやすいまちづくりの実現を目指し、杉並区バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区である方南町駅周辺地区にある学校施設のバリアフリー化整備を行っています。 平成27年度は和田中学校、平成28年度は大宮小学校で整備工事を行いました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	誰でもどこでも自由に暮らしやすいまちづくりの実現を目指すため、学校施設におけるバリアフリー化整備への関心も一層高まっています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、杉並区バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区をはじめとした、区全体のバリアフリー化が必要です。			
	評価と課題	総合計画・実行計画に基づき、方南町駅前周辺地区におけるバリアフリー化整備の一貫として大宮小学校にスロープや手摺設置工事、便所改修工事を行いました。今後、さらにバリアフリー化を進めるためには、エレベーターの設置が必要となります。これについては、校舎改築時での対応が必要です。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	総合計画・実行計画に基づき、杉並区バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区である方南町駅周辺地区におけるバリアフリー化整備を適切に行っていきます。			

平成29年度 杉並区施策評価表 I

資料2-3 (00023)

施策	23	障害児支援の充実
目標	05	人を育み共につながる心豊かなまち
施策担当課	障害者施策課	関係課 保健予防課
施策目標	○障害の種別や程度にかかわらず、乳幼児期から学校を卒業（18歳まで）するまで、切れ目のない支援（療育等）を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。	

活動指標		成果指標	
指標名（1）	相談・検査実施延べ件数	指標名（1）	療育が必要な未就学児の事業所通所率
算式・指標説明	専門職が行った相談、検査の延べ件数	算式・指標説明	通所者÷希望者（療育必要者）
指標名（2）	児童発達支援支給決定者数	指標名（2）	保育所等訪問支援を行った区内施設の割合
算式・指標説明		算式・指標説明	保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数
指標名（3）	放課後等デイサービス支給決定者数	指標名（3）	放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名（4）		指標名（4）	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名（5）	
		算式・指標説明	
		指標名（6）	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標（1）	1 件	1,553	1,780	1,710	1,800	1,872	/		
	活動指標（2）	2 人	467	550	977	1,037	1,042			
	活動指標（3）	3 人	250	300	359	400	429			
	活動指標（4）	4								
成果指標	成果指標（1）	5 %	100	95	100	100	100	平成33年度		
	成果指標（2）	6 %	88.0	100	85.0	100	97.2	100	平成33年度	
	成果指標（3）	7 %	4.1	11	4.1	11	8.2	15	平成33年度	
	成果指標（4）	8								
	成果指標（5）	9								
	成果指標（6）	10								
施策コスト	事業費	11 千円	830,400	1,122,359	1,079,259	1,248,280	1,231,492	特記事項		
	（内）投資的経費等	12 千円	0	0	0	0	0			
	（内）委託費	13 千円	71,176	114,421	109,530	130,891	127,827			
	職員数	常勤職員数	14 人	44.06	43.38	42.93	40.93	42.15		
		再任用職員数	15 人	2.01	3.03	3.56	2.01	2.00		
		非常勤職員数	16 人	1.00	2.22	2.48	4.48	5.48		
	人件費 (14+15+16)	17 千円	399,139	400,733	397,523	379,484	385,949			
	総事業費 (11+17)	18 千円	1,229,539	1,523,092	1,476,782	1,627,764	1,617,441			
	国・都等からの補助金等	19 千円	629,673	708,291	761,508	834,757	859,411			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			20.1	6.9	9.5			
人件費比率 (17÷18)	21 %		32.5	26.3	26.9	23.3	23.9			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により、児童通所支援の実施主体が都から区に移管され、未就学対象の児童発達支援や就学児対象の放課後等デイサービスを行う事業所が急増しました。国はこの状況を踏まえ平成27年4月に放課後等デイサービスガイドラインを策定し、また平成29年6月を目途に児童発達支援ガイドラインの策定に取り組むなどサービスの質の向上を目指しています。</p> <p>平成27年12月に、社会保障審議会の障害者部会から障害者総合支援法施行3年後の見直しについて報告書が出され、平成30年4月に重症心身障害児への支援策が新たに創設されます。また、国は平成32年度末までに医療的ニーズの高い重症心身障害児が身近な地域で支援が受けられる体制づくりを自治体に求めています。</p> <p>平成28年度に発達障害者支援法が改正され、ライフステージを通じた切れ目のない支援の実施や、地域の身近な場所で支援が受けられる体制を構築すること等が規定されました。</p>
-----------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>障害児に療育を行う児童発達支援事業所等を対象に地域支援講座を開催し、療育の質の向上を図りました。また、保育所等訪問支援により障害児の通う保育園・幼稚園に対し、保育士等が児童の特性を理解して対応できるよう支援するなど、障害児が個々の発達状況を踏まえた支援が受けられる環境整備を進めることができました。</p> <p>医療技術の進歩等を背景として医療的ケアが必要な障害児が増加していますが、障害の程度や医療的ケアの有無に関わらず支援が必要な障害児が適切な療育が受けられるよう、重症心身障害児を対象とする児童発達支援事業所を委託により運営することで、障害児の心身の発育を促す取組を進めました。</p> <p>平成28年に発達障害者支援法が改正され、ライフステージを通じた切れ目のない支援体制の構築が求められています。しかしながら、学校以外の家庭や地域で課題を抱える学齢期の発達障害児に療育を行う仕組みが整っていないことから、適切な支援につなげる具体的な方策について検討を行いました。</p>
------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="391 813 718 869"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="718 813 1549 869"> <p>拡充</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 869 718 1272"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="718 869 1549 1272"> <p>児童福祉法の改正により、平成30年4月から重症心身障害児への支援策が新たに創設されます。このため、新たな支援策を必要としている障害児が遅滞なくサービスを利用できるよう情報収集に努めるとともに丁寧な周知を行います。</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が増加していることから、開設経費の一部を助成する事等により重症心身障害児を主な対象とする放課後等デイサービス事業所を設置し、放課後の居場所の確保に取り組めます。</p> <p>学齢期の発達障害児へのコミュニケーションや学習支援等は学校で行われていますが、これらの児童の中には学校以外の家庭や地域でも課題を抱えている場合もあり、療育の相談が急増しています。このことから、教育部門と情報共有をしながら、個別の発達状況を踏まえた療育先につなげる仕組みをつくります。</p> <p>こども発達センターの地域支援機能を強化し、区内にある障害児を支援する事業所の、サービスの質の向上を図るとともに、事業所と連携して障害児とその保護者を支援する体制の充実を図ります。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>児童福祉法の改正により、平成30年4月から重症心身障害児への支援策が新たに創設されます。このため、新たな支援策を必要としている障害児が遅滞なくサービスを利用できるよう情報収集に努めるとともに丁寧な周知を行います。</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が増加していることから、開設経費の一部を助成する事等により重症心身障害児を主な対象とする放課後等デイサービス事業所を設置し、放課後の居場所の確保に取り組めます。</p> <p>学齢期の発達障害児へのコミュニケーションや学習支援等は学校で行われていますが、これらの児童の中には学校以外の家庭や地域でも課題を抱えている場合もあり、療育の相談が急増しています。このことから、教育部門と情報共有をしながら、個別の発達状況を踏まえた療育先につなげる仕組みをつくります。</p> <p>こども発達センターの地域支援機能を強化し、区内にある障害児を支援する事業所の、サービスの質の向上を図るとともに、事業所と連携して障害児とその保護者を支援する体制の充実を図ります。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>児童福祉法の改正により、平成30年4月から重症心身障害児への支援策が新たに創設されます。このため、新たな支援策を必要としている障害児が遅滞なくサービスを利用できるよう情報収集に努めるとともに丁寧な周知を行います。</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が増加していることから、開設経費の一部を助成する事等により重症心身障害児を主な対象とする放課後等デイサービス事業所を設置し、放課後の居場所の確保に取り組めます。</p> <p>学齢期の発達障害児へのコミュニケーションや学習支援等は学校で行われていますが、これらの児童の中には学校以外の家庭や地域でも課題を抱えている場合もあり、療育の相談が急増しています。このことから、教育部門と情報共有をしながら、個別の発達状況を踏まえた療育先につなげる仕組みをつくります。</p> <p>こども発達センターの地域支援機能を強化し、区内にある障害児を支援する事業所の、サービスの質の向上を図るとともに、事業所と連携して障害児とその保護者を支援する体制の充実を図ります。</p>				

平成29年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 23】【施策名称 障害児支援の充実】

金額の単位は千円

(00023)

整理番号	事務事業名称	位置付		平成28年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要事業				
1	290 障害児通所給付			934,577	25,575	960,152	現状維持
2	291 こども発達センターたんぼぼ園運営			87,408	204,347	291,755	現状維持
3	292 こども発達センター療育相談・指導			77,213	68,496	145,709	現状維持
4	293 発達障害児支援			10,827	4,281	15,108	現状維持
5	295 障害児利用者負担軽減			5,854	428	6,282	現状維持
6	297 障害児発達相談			33,873	61,015	94,888	推進(拡充)
7	300 保育対応型児童発達支援保育料助成			4,020	428	4,448	現状維持
8	301 重症心身障害児通所事業			48,857	428	49,285	推進(拡充)
9	308 こども発達センターの維持管理			28,691	20,095	48,786	現状維持
10	360 療育医療の給付			172	856	1,028	現状維持
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				1,231,492	385,949	1,617,441	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	「291こども発達センターたんぼぼ園運営」「292こども発達センター療育相談・指導」「293発達障害児支援」の3事業は、平成29年度から「こども発達センター運営事業」に一本化します。このため3事業の平成29年度の計画数値 事業費184,851千円 職員数常勤29名 再任用1名の計上をしていません。
-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成29年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00023)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 23 】【施策名称 障害児支援の充実

】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	相談・検査実施延べ件数 専門職が行った相談、検査の延べ件数	件	1,570 1,553	1,780 1,710	1,800 1,872	1,900 0
活動指標	児童発達支援支給決定者数	人	610 467	550 977	1,037 1,042	808 0
活動指標	放課後等デイサービス支給決定者数	人	300 250	300 359	400 429	548 0
活動指標						
成果指標	療育が必要な未就学児の事業所通所率 通所者÷希望者（療育必要者）	%	0 100	95 100	100 100	100 0
成果指標	保育所等訪問支援を行った区内施設の割合 保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	%	0 88.0	100 85.0	100 97.2	100 0.0
成果指標	放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	%	0 4.1	11 4.1	11 8.2	15 0.0
成果指標						
成果指標						
成果指標						

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00278)

事務事業名称 障害児通所給付			款 04	項 02	目 01	事業 046	整理番号 290				
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159	昨年度整理番号 285					
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成24年度									
	平成28年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般					
	対象	療育を必要とする児童		根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 杉並区児童福祉法施行細則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促す。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	児童発達支援支給決定者数 放課後等デイサービス支給決定者数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	児童福祉法で定められた勘案すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行っている。 未就学児対象の事業は療育を中心とした児童発達支援事業、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する、保育所等訪問支援事業である。 就学児対象の事業は放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスである。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	児童発達支援の支給申請をした人のうちサービス利用者数÷支給申請者数 放課後等デイサービスの支給申請をした人のうちサービス利用者数÷支給申請者数							
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	467	550	977	1,037	1,042	808	100.5	
	活動指標(2)	2	人	250	300	359	400	429	548	107.3	
	成果指標(1)	3	%	99.5	100	99.2	100	99.6	100	99.6	
	成果指標(2)	4	%	96.8	100	96.9	100	98.8	100	98.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	611,954	824,199	810,507	940,461	934,577	942,150	平成28年度 予算執行率(%) 99.4	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 利用者の増加により障害児通所給付費が増えたため、前年度に比して事業費が伸びました。	
	(内)委託費	7	千円	2,317	3,998	3,048	3,946	2,583	3,703		
	職員数	常勤職員数	8	人	3.80	3.80	3.25	3.25	2.64		2.64
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	33,478	33,478	28,428	28,428	22,604		22,604
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	2,971		2,971
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	645,432	857,677	838,935	968,889	960,152	967,725		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,382,081	1,559,413	858,685	934,319	921,451	1,197,679		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	330,381	338,282	400,782	455,519	458,608		461,436
		都からの補助金等	18	千円	165,190	187,426	200,391	227,759	229,304		230,718
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	495,571	525,708	601,173	683,278	687,912	692,154		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	149,861	331,969	237,762	285,611	272,240	275,571		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	290	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		障害児通所給付		16,540	件	873,360
給付費支払い代行委託		20,141	件	2,092		
高額障害児通所給付、障害児相談支援給付		1,491	件	875		
その他（申請書、受給者証の郵送費等）					58,250	
(2) 事業実績	<p>児童発達支援は、相談部門において相談を受けるとともに発達検査を行い、その結果により療育の必要性を判断した上で申請を受け付け、児童福祉法に定められた事項を助案し支給決定を行っています。</p> <p>放課後等デイサービスは、相談部門において相談を受け、手帳の所持や診断書等での利用の必要性を判断した上で申請を受け付け、児童福祉法に定められた事項を助案し支給決定を行っています。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は東京都から杉並区になりました。国は、社会保障審議会障害者部会の報告を踏まえ、放課後等デイサービスの質の向上と支援の内容の適正化を図るため、平成29年3月に児童発達支援管理責任者の資格要件や放課後等デイサービスの人員配置に必要な職員の基準を変更しました。また、国が作成した放課後等デイサービスガイドラインに基づいた自己評価結果の公表が義務付けられました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成24年4月の児童福祉法改正以降、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所が急増しました。事業所の設置を急ぐあまりサービスの質や支援内容に課題がある事業所があることから、国はガイドラインの策定等の対応を行いました。今後は、支援の質の向上や内容の充実を図る施策が進むと考えています。</p> <p>区では平成26年度から医療的ケアが必要な重症心身障害児等の支援に取り組んでいます。国は平成32年度末までに医療ニーズの高い重症心身障害児が身近な地域で支援が受けられる体制の整備を自治体に求めています。今後は全国的に医療的ケア児の支援が進むものと考えられます。</p>				
評価と課題	<p>発達に遅れや心配のある発達障害児等のサービスの更新時には必ず面談を行い、申請書類の受領等の事務の軽減を図るとともに療育の効果の確認等を行いました。また、手帳を所持している障害児が、個別の特性にあった放課後等デイサービス事業所につながるよう、サービスの趣旨や手続き方法、区内の放課後等デイサービス事業所の事業内容等を掲載した冊子を作成し窓口等で配付しました。子どもの最善の利益の視点にたった支給決定ができるよう、引き続き相談支援の強化に取り組みます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>年々利用者が増加傾向にある中で、サービスの利用者の増加に比例して経費及び事務量も増加することから、申請窓口の部署との連携を密にし支給決定事務の効率化を図りコストの削減に努めます。また、事業所が集まるさまざまな機会を活用し、給付費の支払いに関する情報提供を行い、請求誤りの件数を少なくすることで、支払い審査に係る事務量の減少に取り組めます。</p>					

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00279)

事務事業名称			こども発達センターたんぽぽ園運営			款	04	項	02	目	01	事業	047	整理番号	291	
現担当課名			障害者施策課			係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	286		
上位施策No・施策名										23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度														
	平成28年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般				
	対象	心身に障害や発達の遅れがある区内在住の就学前の子どもとその保護者			根拠法令等	(1)		児童福祉法		(2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	発達を促し、身近な地域の中で生活できるようにする。 。子どもの発達に見通しを持ち、安心して子育てができるようにする。			活動指標	指標名(1)		通園児延べ数		指標説明		通園希望児数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	3歳~5歳の子どものが、週3日または週5日、子どもだけで通う(うち1日は親子で通う)幼児グループを実施する。 グループ活動の中で、自由遊び、設定遊び、社会体験などを実施し、子どもの発達を促す。			成果指標	指標名(1)		通園希望児に対する通園児の割合(対応率)		指標説明		通園児数÷希望児				
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	128	120	132	56	59	0	105.4						
	活動指標(2)	2	人	128	120	132	56	59	0	105.4						
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	0	100.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	80,366	100,527	94,327	90,123	87,408	0	平成28年度 予算執行率(%)		97.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	55,325	71,574	69,212	63,418	62,503	0	本事務事業は、他の2事務事業と合わせて平成29年度に「こども発達センター運営事業」として1事務事業に統合したため、平成29年度計画欄は入力していません。 平成28年度から本事業の対象児童の年齢が、1~5歳から3~5歳へと変更になりました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	24.04	22.00	22.47	20.50	22.66	0.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	2.00	2.56	1.00	1.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	211,792	193,820	196,545	179,314	194,015	0						
		再任用職員分	12	千円	0	8,100	10,596	4,139	4,390	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	5,870	5,942	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	292,158	302,447	301,468	279,446	291,755	0							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,282,484	2,520,392	2,283,848	4,990,107	4,945,000	0							
	財源	受益者負担分	16	千円	7,875	10,613	10,691	10,446	10,960	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	78,345	84,818	86,939	79,774	92,982	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	86,220	95,431	97,630	90,220	103,942	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	205,938	207,016	203,838	189,226	187,813	0							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.7	3.5	3.5	3.7	3.8	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	291	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		日常生活指導				21,746
		通所バス		3	台	44,229
		給食運営				18,599
		保健指導				1,982
		その他（専門的療育、行事・社会体験 等）				852
	(2) 事業実績	開所日数 241日 延べ10,605人の利用がありました。 通所バスは3台でそれぞれ2便体制で運行しています。 給食はアレルギー対応のほか、4種類の食形態で個別の発達段階に配慮し提供しています。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度済美養護学校幼児教室の廃止に伴い、幼児グループの定員を増やしました。また、平成16年度から親子グループの定員を増やして対応しています。平成28年度からたんぼぼ園係を幼児グループ通園のみとし、新設された個別支援係が親子グループ通園を担当しました。係ごとに配属された複数職種の専門職との連携が深まりより個別に配慮した支援がグループ内で可能になりました。週5日通園グループに所属できない14歳児が増えたため臨時のグループ体制で対応しています。医療的ケアを必要とする子どもの増加に関しては、平成27年10月に開所した「重症心身障害児通所施設わかば」への移行が行われたため解消されつつあります。「重症心身障害児通所施設わかば」と連携し個別の状態に寄り添った支援ができるよう施設間での移行も実施しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	毎日通園できるようにしてほしいという要望があります。 必要な支援を受けるために兄弟の預かりの場が求められています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	比較的発達指数が高いこどもが幼稚園・子供園に入園できず、たんぼぼ園が受け入れ先となることが引き続き考えられます。 一方で、たんぼぼ園での対応が望ましい子どもの数が増えているため、3歳児4歳児の通所日数の確保が困難になることが予測されます。再度、午後の時間を活用したグループ運営の実施等、検討が必要です。				
	評価と課題	この事業は、心身に発達の遅れやその心配がある子ども一人ひとりの発達を促すと共に保護者に対する支援を行うことで早期に効果的な療育が期待できる重要な事業です。 利用希望者の増に対する臨時的な通所日数の調整がここ数年継続しているため、今後の希望者の動向を見て、待機にならないよう調整をしていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	たんぼぼ園の対象を児童発達支援センター（事業所番号1351500010）の通園事業のみとし、親子グループとして運営する児童発達支援事業（事業所番号1351500028）を新設の「個別支援担当」事業として再編します。同時に予算項目としては、「個別支援」事業も含め、「こども発達センター運営」事業として統合します。				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00280）

事務事業名称			こども発達センター療育相談・指導				款	04	項	02	目	01	事業	048	整理番号	292			
現担当課名			障害者施策課				係名			こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	287		
上位施策No・施策名											23 障害児支援の充実		予算事業区分		既定事業				
事業開始		平成 9年度		実行計画事業		目標 05		施策 23		計画事業 01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）							
平成28年度担当課名		障害者施策課										事業評価区分		一般					
対象		発達に遅れのある区内在住の18歳未満の子どもとその保護者等				根拠法令等		(1)		杉並区立こども発達センター条例									
								(2)		杉並区立こども発達センター運営要綱									
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）					活動指標		相談・個別指導及び巡回指導等実施件数											
	発達を促し、本人の可能性や能力が発揮できるようにする。 子どもの在籍する園の職員や保護者が、子どもの発達特徴を理解し、適切に関わることができるようにする。					指標名（1）													
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）					指標説明													
	専門職による相談（専門相談・医療相談）および個別指導（言語心理指導・理学療法・作業療法）を行う。 保育園・幼稚園を専門職（作業療法士、心理職等）が訪問し、相談・助言を行う。					指標名（2）													
				成果指標		指標名（1）		個別指導及び相談を実施し発達が促された人数											
						指標説明													
						指標名（2）													
						指標説明													
区分		単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度								
			実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)						
指標	活動指標（1）		1	件	11,466		10,000		12,071		10,000		12,161		0		121.6		
	活動指標（2）		2																
	成果指標（1）		3	人	483		500		291		300		354		0		118.0		
	成果指標（2）		4																
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	45,463		65,032		57,872		78,821		77,213		0		平成28年度 予算執行率(%)	98.0	
	(内) 投資的経費等		6	千円	0		0		0		0		0		0				
	(内) 委託費		7	千円	950		962		961		1,949		1,942		0				
	職員数	常勤職員数		8	人	7.50		8.00		8.00		8.00		8.00		0.00			
		再任用職員数		9	人	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10	人	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
	人件費	常勤職員分		11	千円	66,075		70,480		69,976		69,976		68,496		0			
		再任用職員分		12	千円	0		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13	千円	0		0		0		0		0		0			
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	111,538		135,512		127,848		148,797		145,709		0				
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15	円	9,728		13,551		10,591		14,880		11,982		0				
	財源	受益者負担分		16	千円	3,938		2,712		2,371		2,228		2,429		0			
		国からの補助金等		17	千円	0		0		0		0		0		0			
		都からの補助金等		18	千円	0		0		0		0		0		0			
その他の補助金等		19	千円	39,172		42,409		43,469		39,887		46,491		0					
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	43,110		45,121		45,840		42,115		48,920		0					
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	68,428		90,391		82,008		106,682		96,789		0					
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	3.5		2.0		1.9		1.5		1.7		0.0					

特記事項
相談や個別指導等の療育を受けた利用者が増えたことにより事業費が増大しています。また、本事務事業は、他の2事務事業と合わせて29年度に「こども発達センター運営事業」として1事務事業に統合したため、29年度計画欄は入力していません。

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	292
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		相談	2,901	件	2,909
		個別指導（言語心理指導・リハビリテーション）	8,197	件	56,605
		地域支援（保育所等訪問支援・地域支援講座）	838	件	17,275
		療育講座ほか	225	人	424
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>相談は、医療相談294件、専門相談921件、摂食相談39件、そのほかに児童通所給付に関わる相談・計画・モニタリングを1,647件実施しました。また、保護者・関係者向けの療育講座等には225人の参加があり、地域支援では保育所等訪問支援を419回実施しました。 東京女子大学に委託して実施した地域支援講座は、講座内容を充実させ、回数を増やして実施したため、419人の参加がありました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成25年より相談の流れが整理され、公民の役割分担が明確になり、そのためセンターの発達障害児が減少しました。平成26年度より民間事業所の資質向上を目的に地域支援講座を開始しました。平成27年度より個別指導の回数増や保育所等訪問の充実のため、専門非常勤の配置を変更しました。センター利用児は中重度の障害児を中心に、発達障害児については総合的な支援が必要または要支援や要保護で他機関との連携による家族支援が必要な子どもが主になっています。相談事業は児童支援利用計画のモニタリングの実施が定着しつつあります。その他、学齢児の療育支援を求める相談が増えています。地域支援講座や療育講座への申込者が多く、講座によっては先着順または抽選を行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>利用者から、支援の多様性や回数増の要望があります。保育園・子供園・幼稚園等から、保育所等訪問支援による、障害児への対応方法への助言や情報共有など連携強化の要望が多くあります。関係機関から要支援や要保護家庭への支援や連携強化の要望があります。放課後等デイサービスの利用等各種相談の要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>中重度障害児や要支援家庭または要保護家庭がやや増える傾向があります。保育園・子供園・幼稚園等から障害児支援について連携強化の要望が増えます。児童発達支援事業従事者や児童支援にかかわる関係者から、支援技術等の専門性の高い研修要望が高まります。学齢期発達支援事業の立ち上げとともに、相談窓口の役割分担と整理が必要になってきています。また、就学前から学齢期へつながりのある支援が求められます。</p>			
評価と課題	<p>発達に遅れのある児童が地域でより適切な支援を受けられるよう、関係者会議の実施や会議への参加、また、所属園への訪問を行うことにより、関係機関との連携強化を図ります。複合的な指導を通して子どもの特性を保護者とともに確認し、子どもの全般的な発達とその家族を支援します。そのためには、障害児にかかわる支援従事者の資質向上が必要です。今後も支援の質を向上させるために、時代に即した研修や講座、学習会などを充実していきます。また、障害児のライフステージに応じた生活を支えるためには、早期からの専門職による発達段階に応じたかかわりが大変重要です。学齢期への切れ目のない支援を目指し、関係担当係との協力・役割分担を図っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>療育相談・指導事業は、「相談支援」「地域支援」「個別支援」の各事業として整理した上で療育相談担当と新設の個別支援担当に再編し、予算項目としては「こども発達センター運営」事業として統合します。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00281）

事務事業名称 発達障害児支援			款 04	項 02	目 01	事業 049	整理番号 293			
現担当課名 障害者施策課		係名 こども発達センター			連絡先電話番号 5317-5661	昨年度整理番号 288				
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成20年度								
	平成28年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般			
	対象	発達に偏りがあるなど支援が必要な区内在住の18歳未満の子どもとその保護者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区立こども発達センター条例 杉並区立こども発達センター運営要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	専門職の支援によりその発達が促され、本人の能力が発揮できるようにする。 保護者が子どもの発達特徴を理解し、適切に関われるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	グループ指導延べ指導実施件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	社会性やコミュニケーションの発達を促す指導を、少人数のグループで実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	グループ指導を実施し向上した人数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	785	471	438	300	421	0	140.3	
	活動指標(2)	2 件								
	成果指標(1)	3 人	96	58	63	40	57	0	142.5	
	成果指標(2)	4 人								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	31,635	18,996	14,295	11,650	10,827	0	平成28年度 予算執行率(%) 92.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 発達障害児の支援を行う民間事業所により対応できるケースが増加し、本事業利用者が減少したことにより事業費が減少しています。 また、本事務事業は、他の2事務事業と合わせて平成29年度に「こども発達センター運営事業」として1事務事業に統合したため、平成29年度計画欄は入力していません。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		0.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,405	4,405	4,374	4,374	4,281		0
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	36,040	23,401	18,669	16,024	15,108	0		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	45,911	49,684	42,623	53,413	35,886	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	1,312	904	790	743	810		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	13,057	14,136	14,490	13,296	15,497	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	14,369	15,040	15,280	14,039	16,307	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	21,671	8,361	3,389	1,985	1,199	0		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	3.6	3.9	4.2	4.6	5.4	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 293

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	グループ・相談指導	421	件	10,827
	(2) 事業実績	<p>対人関係や集団活動に課題のある子どもに対して、療育相談事業の個別指導と連携し、社会性やコミュニケーション能力を高めるようグループ指導を行い、家庭や幼稚園保育園等の活動において本人の力が発揮できるよう支援しました。 言語担当や心理担当職員の個別指導を受けている子ども57人に対し、グループ指導を延べ421件実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>発達専門相談は平成25年度から児童発達相談係に移行し、子どもの特徴に合わせた療育機関を紹介する仕組みができました。公民の役割分担が明確になったため、こども発達センターの発達障害児数は減少しました。このため実態に対応し、グループ指導担当職員を個別指導と保育所等訪問事業に配置転換しました。 平成27年度以降総合的な支援が必要な発達障害児、又は要支援や要保護家庭の発達障害児が主な対象児となったため、様々な職種の関わりや関係機関との連携さらには個別指導と保育所等訪問支援事業の強化が必要な事業へと変化しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>グループ指導は、個別指導との組み合わせを必須とし実施しました。保護者からは、子どもが他者との関わりを楽しめるようになり自信が持てるようになってきた、子どもの特徴や関わり方の理解ができ、親子間のコミュニケーションがとりやすくなった、園の先生と連携してほしい、指導回数を増やしてほしい等の意見が出されました。 関係機関からは要支援や要保護家庭に対し、区の役割として関係機関との連携も含めた支援を期待されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>発達障害児への支援は民間事業所にて対応し、こども発達センターは医療的ケア児など、ほかの障害児への対応を中心に担っていきます。</p>			
	評価と課題	<p>発達障害児の支援を行う民間事業所が増加してきたことに伴い、こども発達センターが担うべき発達障害児支援の事業内容は、より複雑かつ複合的なものとなっています。そのため、関係機関との連携を密にし、支援を継続していきます。 また、本事業は、平成29年度以降は療育相談・支援事業と統合し、実施していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>こども発達センターが担う発達障害児支援事業は、平成29年度以降は「個別支援」事業として、他の事業とともに再編を行い、予算項目としては「こども発達センター運営」事業として統合します。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00283）

事務事業名称 障害児利用者負担軽減			款 04	項 02	目 01	事業 051	整理番号 295			
現担当課名 障害者施策課			係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159	昨年度整理番号 290			
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成24年度								
	平成28年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般			
	対象	児童発達支援を利用する1,2歳児の保護者 保育所等訪問支援を利用する未就学児の保護者 こども発達センターで児童発達支援事業としてリハビリを受ける未就学児の保護者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童通所支援等利用者負担助成要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	療育が必要な1,2歳の児童について保護者が費用負担を考慮することなく早期通園を選択できるようにする。 保育課が行っている巡回指導との整合性を図る。 未就学児が医療機関でリハビリを受けた場合の費用負担との整合性を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	助成対象者数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	1,2歳児の児童が、児童発達支援を利用する際に係る利用者負担金を助成する。 保育所等訪問支援及び児童発達支援事業としてリハビリを受けた際に係る利用者負担を助成する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	助成制度利用者の割合 助成制度利用者÷助成制度対象者数					
区分	単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画(目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	440	440	400	382	442	384	115.7	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	86.5	90	90.5	100	115.7	100	115.7	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,351	8,291	6,088	6,067	5,854	6,877	平成28年度 予算執行率(%) 96.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成28年度の支払い実績に、平成27年度助成制度利用者が含まれているため、成果指標の実績数値は100を超える数値となっています。 平成28年7月に助成対象者を一般1(負担上限月額4,600円)のみとしました。このため、平成29年度の助成対象者数は平成28年度より少なくなると見込んでいます。	
	(内)委託費	7 千円	139	345	43	264	55	221		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.00	0.90	0.45	0.45	0.05		0.05
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,810	7,929	3,936	3,936	428		428
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	14,161	16,220	10,024	10,003	6,282	7,305		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	32,184	36,864	25,060	26,186	14,213	19,023		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	14,161	16,220	10,024	10,003	6,282	7,305		
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	295
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		利用者負担額の助成	442	人	5,797
(2) 事業実績	<p>民間の児童発達支援事業所へ通所する1,2歳児の保護者へ毎月助成の助成を行い、届いた申請書兼請求書を精査した上で、支払いを行っています。</p> <p>児童発達センターの利用者への助成については、年度末にまとめて申請を精査し、支払いを行っています。</p>				57
	その他(郵送費等)				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により障害児通所支援の実施主体は杉並区になりました。平成24年4月時点では、児童発達支援事業所は区立のこども発達センター1所でしたが、平成29年3月末現在では20所(こども発達センター、多機能型、保育対応型を含む)開設されています。</p> <p>平成24年7月から早期発見早期療育の観点から当該助成を開始しました。平成28年7月に早期療育の必要性について一定程度理解が進んだことや費用負担の公平性の観点から、助成対象者を一般1(区民税課税世帯所得割28万円未満)のみとし、一般2(区民税課税世帯所得割28万円以上)は対象外としました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>一般2の世帯は助成対象外としましたが、このことについて特に意見はありませんでした。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成28年に発達障害者支援法が改正され、ライフステージを通じた切れ目のない支援を実施すること、家族なども含めた決め細かな支援を実施すること、地域の身近な場所で支援が受けられるよう支援体制を構築すること等が規定されました。また、文部科学省は、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する支援状況が大きく進歩したことを踏まえ、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する支援体制整備ガイドラインを平成29年3月に策定しました。今後、発達障害に関する理解がより進み、切れ目のない支援の検討・対応が進むと考えています。</p>			
評価と課題	<p>利用者負担が掛からないことで、経済的負担を考慮することなく療育を受けることができるなど、早期療育へつなげる事業となっています。近年発達障害の理解が高まる中、療育の必要性の理解が広がっています。また助成対象としている世帯の利用者負担上限月額(4,600円)は、児童福祉法上で所得に応じた負担金額として考慮された金額であるため、児童発達支援の利用者負担助成の継続について精査が必要であると考えています。</p> <p>保育所等訪問支援及びリハビリテーション利用料助成は、類似事業と整合性を図る目的で実施しています。保育所等訪問支援は所属集団での生活の安定化に役立っています。またリハビリテーションは心身の成長に欠かせません。このため引き続き助成を行い利用しやすい環境を整えます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>費用負担の公平性の観点から、平成28年度より児童発達支援の助成対象者を負担上限月額4,600円の世帯(区民税所得割額28万円未満 年収約890万円未満)のみとし、負担上限月額37,200円の世帯(区民税所得割額28万円以上 年収890万円以上)を対象から除外しました。翌年度は、この基準を継続しますが、今後の社会状況の変化を踏まえながら、負担上限月額4,600円の世帯(区民税所得割額28万円未満 年収約890万円未満)に対する助成が、引き続き必要であるかについて精査していきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00285)

事務事業名称		障害児発達相談			款	04	項	02	目	01	事業	053	整理番号	297	
現担当課名		障害者施策課			係名	児童発達相談係			連絡先電話番号	5307-0371		昨年度整理番号	292		
上位施策No・施策名										23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成25年度			主要事業(区政経営報告書掲載事業)										
	平成28年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分 一般										
	対象	発達に遅れや偏りのある区内在住の18歳未満の子どものとその保護者			根拠法令等	(1)	杉並区立こども発達センター条例								
						(2)	杉並区立こども発達センター運営要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	子どもの発達状況を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげる。保護者がこどもの発達特徴を理解し、子どもに適切に関われるように助言する。			活動指標	相談・検査実施延べ件数									
				指標名(1)	専門職が行った相談、検査の延べ件数										
				指標説明											
				指標名(2)											
				指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	専門医師・心理職等が診察や発達の検査を実施し、子どもの発達の様子を把握する。保護者に子どもの発達の特徴や関わり方について助言を行うとともに、必要に応じて専門機関へつなげる。児童支援計画を作成し、専門機関へつなげた後も支援状況を定期的に確認しながら、必要に応じて助言や相談を行う。			成果指標	専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合										
				指標名(1)	発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数÷相談を受けた乳幼児の実人数										
				指標説明											
				指標名(2)											
				指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	対計画比(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1 件	1,553	1,780	1,710	1,800	1,872	1,900	104.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 %	78.4	80	72.2	75	67.1	75	89.5						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	25,497	33,687	33,364	34,175	33,873	52,441	平成28年度予算執行率(%)	99.1					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	760	934	889	983	953	14,681	平成29年度から新たに学齢期の発達障害児を対象とした発達支援事業を行うこととしました。これは、低学年の発達障害児の発達に関する相談窓口を設置し、支援が必要な児童を教育部門と連携しながら適切な療育先につなげるものです。このため、平成29年度は事業費が増加しています。						
	職員数	常勤職員数	8 人	4.82	5.68	6.01	5.98	6.10	6.04						
		再任用職員数	9 人	2.01	1.03	1.00	1.01	1.00	2.04						
		非常勤職員数	10 人	0.00	1.22	1.48	1.48	1.48	0.48						
	人件費	常勤職員分	11 千円	42,464	50,041	52,569	52,307	52,228	51,714						
		再任用職員分	12 千円	8,141	4,172	4,139	4,180	4,390	8,956						
		非常勤職員分	13 千円	0	3,453	4,344	4,344	4,397	1,426						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	76,102	91,353	94,416	95,006	94,888	114,537							
	単位当たりコスト(14÷6)÷1	15 円	49,003	51,322	55,214	52,781	50,688	60,283							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	3,528	15,134	13,287	18,453	16,373	16,855						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	3,528	15,134	13,287	18,453	16,373	16,855							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	72,574	76,219	81,129	76,553	78,515	97,682							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	297
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		療育初回相談	499	人	15,054
		発達専門相談	43	人	1,595
		再相談	608	件	7,878
		計画相談	698	件	7,689
		その他（維持管理経費）			1,657
(2) 事業実績	<p>発達の遅れや偏りに心配がある乳幼児に対しては、専門職による療育相談の実施や、幼稚園・保育園等と連携した、集団活動等の適応に心配のある子どもに対する、発達専門相談「すこやか」を実施しました。平成28年度は再相談の実施により課題の解決が見込めるケースが増加し、再相談の実施件数は平成27年度比約1.3倍となりました。そのため療育機関につなぐ件数の割合は微減しました。療育の継続支援に当たっては「児童支援利用計画」を作成し、利用者や療育機関に指導経過の確認を行い、必要に応じて支援内容の相談や発達課題に対する相談を実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）509件 平成26年度から計画相談業務の一部実施 計画相談延べ件数（未就学児 + 学齢児）287件 平成27年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）488件 計画相談延べ件数（未就学児 + 学齢児）637件 平成28年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）542件 計画相談延べ件数（未就学児 + 学齢児）698件</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>子どもの特徴について理解することが出来た、適切な支援につながって良かったとの声がある一方で、相談件数が伸びているため、療育機関の受け入れ枠が一杯で、身近な所で支援が受けられない、新規相談から療育支援を開始するまでに時間がかかるとの声があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>乳幼児数の増加や発達障害の認知度の高まりにより、子どもの発達についての相談需要は増加する傾向にあります。子どもの発達についての相談支援を行うとともに、児童館、保育園・幼稚園、子供園、療育機関等と連携し、保護者の育児を支え、丁寧な育ちの環境を整えていきます。学齢期の発達障害児に対しては、これまでの放課後等デイサービスに関する相談支援を行うとともに、平成29年度半ばから、学校や特別支援教育課と連携し、家庭や地域生活での課題に対応する学齢期発達支援事業を委託事業として実施します。子どもの発達課題の改善に取り組み、家庭や地域での生活の充実に向けて支援を行います。</p>			
評価と課題	<p>本事業は発達に課題を抱える子どもを早期から支援することで、子どもの健やかな成長が促される重要な事業です。乳幼児期の早期から相談に対応し、保護者の心情に配慮しながら、専門職が助言・指導を行い、必要に応じて療育機関への支援につなげています。相談件数の増加に対しては専門職による再相談を重ね、課題への対応を図るとともに、療育支援の継続のために発達状況を保護者とともに確認し、きめ細かく対応しました。平成29年度は民間の療育機関を1所増やし、発達に課題を抱える子どもや家族が身近な地域で支援を受けられるように、療育支援の充実に努めます。また、幼児期から学齢期まで、切れ目のない支援を行っていくため、関係機関とも連携して、相談需要に対応していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>専門医や心理職等各専門職により相談支援を丁寧に行うことで、子どもの発達を支援し、増加する相談の要望に応えていきます。学齢期の発達障害児への支援については、放課後等デイサービスの利用支援に加え、特別支援教育課相談係、学校と連携した学齢期発達支援事業を委託事業として実施します。子どもの発達課題や家庭のニーズに応じながら、幼児期から学齢期へ切れ目のない支援を行い、発達課題の改善、家庭や地域生活の充実に向けて取り組みます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00653)

事務事業名称 保育対応型児童発達支援保育料助成			款	04	項	02	目	01	事業	060	整理番号	300
現担当課名 障害者施策課			係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159			昨年度整理番号 296			
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実								予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成26年度										
	平成28年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分		一般		
	対象	保育対応型児童発達支援事業所に通所する児童の保護者		根拠法令等 (1) (2)		杉並区保育対応型児童発達支援保育料補助実施要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	医療的ケアが必要な重症心身障害児等の保護者の保育に係る経費の負担を軽減する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		助成対象者数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	保育対応型児童発達支援事業所に通所する障害児の独自保育料の助成をする。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		助成率 助成金支払い対象者÷助成対象者数							
区分	単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	人	7	12	11	16	9	8	56.3		
	活動指標(2)	2										
	成果指標(1)	3	%	58	100	92	100	56	100	56.0		
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	802	7,478	5,128	7,477	4,020	3,552	平成28年度 予算執行率(%) 53.8		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成28年度から、障害児保育園ヘレンの独自保育の利用に代え、居宅訪問型保育を利用する方が増えました。このため助成対象者が少なくなり、執行率が低い結果となりました。また、これに伴い前年度に比して事業費も減りました。		
	(内)委託費	7	千円	2	28	3	32	4	10			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.10	0.05	0.05	0.05		0.05	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,762	881	437	437	428		428	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	2,564	8,359	5,565	7,914	4,448	3,980			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	366,286	696,583	505,909	494,625	494,222	497,500			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0	
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源(14-20)		21	千円	2,564	8,359	5,565	7,914	4,448	3,980			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	300
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		独自保育料の助成	9	人	4,020
	(2) 事業実績	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が、保育と療育を行う保育対応型児童発達支援事業所を利用する際の独自保育料について、認証保育所に預けた場合と同程度の負担になるよう、障害児の保護者に助成を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年度障害児保育園ヘレン開所に伴い開始した事業です。平成27年4月に、子ども子育て支援法に居宅訪問型保育が規定され、平成28年から障害児保育園ヘレンの独自保育の利用に代え、居宅訪問型保育を利用する利用者が増えました。このため当該助成の対象者は減少しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>助成制度があることで通園が叶っているとの声が保護者から寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後は独自保育利用者より居宅訪問型保育を選択する保護者が増加すると考えています。しかしながら、居宅訪問型保育事業者に対応可能な保育士が確保されないことや、家庭内での保育を希望しない保護者もいることから、引き続き当該助成の利用を希望する保護者がいると考えています。</p>			
	評価と課題	<p>平成26年9月に保育対応型児童発達支援事業所が開設され、同時にこの事業所を利用する際にかかる独自保育料の助成を始めました。独自保育料は所得に関わりなく一律であるため、認証保育所に預けた場合と同程度の負担額となるよう助成制度の設計を行いました。これにより、保育が必要な方が経済的な負担を過度に心配することなく利用できる環境を整えることができました。平成28年度は、重症心身障害児を対象とする居宅訪問型保育との併用者が増えましたが、どちらの制度を利用しても、保育対応型児童発達支援事業所で安心して療育と保育が受けられるよう調整を図ります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>助成事務のため、申請から決定までの一連の事務を省くことはできませんが、分かりやすい通知や事業所に周知の協力を依頼するなど勸奨案内を工夫することで、事務の効率化を図ります。この事業は、重症心身障害児等の保護者が就労できる環境づくりに寄与しており、継続の必要性が高いと考えています。このため、翌年度予算については大きな変動はありません。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00672)

事務事業名称			重症心身障害児通所事業				款	04	項	02	目	01	事業	061	整理番号	301		
現担当課名			障害者施策課				係名			認定・給付		連絡先電話番号		1159	昨年度整理番号		297	
上位施策No・施策名											23 障害児支援の充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成26年度	実行計画事業			目標	05	施策	23	計画事業		01	02	主要事業(区政経営報告書掲載事業)			
	平成28年度担当課名		障害者施策課											事業評価区分		一般		
	対象		重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所 重症心身障害児を主な対象とした放課後等デイサービス事業所				根拠法令等		(1)		児童福祉法			(2)			杉並区児童通所支援事業所設置条例	
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		未就学の重症心身障害児の療育の場を確保する。 就学している重症心身障害児の放課後の居場所を確保する。				活動指標		指標名(1)		児童発達支援事業所通所児童数			指標説明		放課後等デイサービス事業所通所児童数		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所を設置し、運営の委託を行う。 運営助成の対象とする重症心身障害児の放課後等デイサービス事業者の選定を行う。 重症心身障害児等を主な対象とした、放課後等デイサービス事業所の運営の助成を行う。				成果指標		指標名(1)		児童発達支援通所日数			指標説明		放課後等デイサービス事業所通所日数		
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)									
指標	活動指標(1)		1	人	0	20	7	20	14	20	70.0							
	活動指標(2)		2	人	0	10	0	11	0	11	0.0							
	成果指標(1)		3	日	0	600	204	1,656	864	1,656	52.2							
	成果指標(2)		4	日	0	300	0	828	0	828	0.0							
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	199	37,452	31,540	48,936	48,857	57,945	平成28年度予算執行率(%)			99.8				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			放課後等デイサービス事業所の東京都指定の時期が遅れているため活動指標及び成果指標は0となっています。なお、実質的な事業運営は行っています。重症心身障害児通所施設わかばの委託が、平成28年度から通年になったため前年度に比して事業費が増加しました。				
	(内)委託費		7	千円	3	24,942	23,731	48,190	48,134	48,289								
	職員数	常勤職員数		8	人	0.10	0.30	0.10	0.10	0.05	0.05							
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分		11	千円	881	2,643	875	875	428	428							
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	1,080	40,095	32,415	49,811	49,285	58,373								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	0	2,004,750	4,630,714	2,490,550	3,520,357	2,918,650								
	財源	受益者負担分		16	千円	0	2,890	127	0	0	0							
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	26,017	2,150	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	28,907	2,277	0	0	0									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,080	11,188	30,138	49,811	49,285	58,373									
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	7.2	0.4	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	301
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		重症心身障害児通所施設わかば運営委託	1	所	41,198
		その他（警備委託等）			7,659
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が、身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設「わかば」を委託により運営しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年度に開始した事業です。平成27年度に未就学の医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とした障害児通所支援施設わかばを設置しました。また、平成27年度に医療的ケアが必要な重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービスの設置を促進するため、事業者の公募・選定を行いました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の設置や利用について、喜ぶ保護者の声が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成29年度は、医療的ケアが必要な重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービスの2か所目の設置を目指しプロポーザルを実施します。今後は2か所の事業所の利用者数及び利用率を踏まえ、区内の適正な事業所数を検討します。 国は平成32年度末までに医療ニーズの高い重症心身障害児が身近な地域で支援が受けられる体制の整備を求めています。それに伴って、全国的に医療的ケア児の支援が進むものと考えられます。区では平成26年度からこの課題に取り組んでいます。今後は、高度な医療的ケアを必要とする超重症心身障害児への対応について、検討が必要になると考えています。</p>			
	評価と課題	<p>平成26年度から医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の確保に取り組み、重度の障害があっても身近な地域で暮らし続けることのできる環境整備を進めています。 医療的ケアが必要な重症心身障害児の支援には、適切な支援ができる看護師等の専門職の配置が欠かせません。そこで、事業所での専門職の確保や雇用の継続性を確保するため、医療、福祉、教育等の関係者からなる支援者のネットワークづくりを進め、支援者の孤立を防ぐ取組を進めていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度に、区の開設助成制度を活用して医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービスの2所目の開設を目指し公募を行います。円滑に事業所の開設ができるよう、前回の公募の選定等における課題を踏まえた内容としていきます。また平成30年度以降は、区が実施する研修等への参加を促すことで事業所の支援の質の向上を図り、利用者が安全に過ごすことができる環境を整えることで、利用率の向上を図りコストの削減に努めます。また、2か所の事業所の利用者数及び利用率を踏まえ、区内の適正な事業所数を検討します。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00294 ）

事務事業名称			こども発達センターの維持管理				款	04	項	02	目	02	事業	004	整理番号	308
現担当課名			障害者施策課			係名			こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	303
上位施策No・施策名											23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度														
	平成28年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	施設維持管理				
	対象	杉並区立こども発達センター（平成9年4月1日開設） 所在地：杉並区高井戸東1-18-5、施設面積：1774.94平米				根拠法令等	(1) (2)		杉並区立こども発達センター条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安全・快適に利用できるよう、施設を良好な状態に維持し提供する。				活動指標	指標名（ 1 ）		利用登録児数							
						指標説明	指標名（ 2 ）		利用登録児実人数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標説明											
	建物の維持管理 施設運営に関する事務				成果指標	指標名（ 1 ）										
					指標説明	指標名（ 2 ）										
					指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画 （目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（ 1 ）	1 人	505	450	466	450	384	450	85.3							
	活動指標（ 2 ）	2														
	成果指標（ 1 ）	3														
	成果指標（ 2 ）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	29,133	26,592	26,138	30,395	28,691	27,049	平成28年度 予算執行率（%）	94.4						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	11,680	11,636	11,643	12,107	11,653	12,307	単年度経費の修繕及び故障対応の修繕や、防犯対策の設備工事を行ったため、平成27年度に対し実績増となっています。							
	職員数	常勤職員数	8 人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	17,620	17,620	17,494	17,494	17,124	17,124							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	2,830	2,830	2,935	2,935	2,971	2,971							
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	49,583	47,042	46,567	50,824	48,786	47,144								
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	98,184	104,538	99,929	112,942	127,047	104,764								
	財源	受益者負担分	16 千円	70	87	73	87	62	87							
国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0								
都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	70	87	73	87	62	87								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	49,513	46,955	46,494	50,737	48,724	47,057								
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 308

平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		光熱水費	1	所	11,904
		施設保守管理委託	1	所	10,360
		維持管理経費	1	所	6,427
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>非常通報装置の設置及び建物入口の自動ドアの機能を追加し、防犯の対策をしました。 また、前年度に引き続き防災関連の対策を継続して行いました。火災・震災を想定した訓練を行うとともに、福祉救護所としての機能整備を検討・実施してきました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>開設から20年を経て機械設備の故障が増加しています。 定期的な点検等をもとに併設の児童館や南公園緑地事務所と連携しながら、計画的に修理を実施し、緊急性が高いものについては迅速に対応し、業務に支障が出ないよう適切な施設管理に努めます。 また、経年に伴い必要とされる設備の大規模な更新について、検討を進めていきます。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00340）

事務事業名称		療育医療の給付			款	04	項	05	目	03	事業	006	整理番号	360
現担当課名		保健予防課			係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	356	
上位施策No・施策名										23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和33年度												
	平成28年度担当課名	保健予防課										事業評価区分	一般	
	対象	結核で入院医療が必要な18歳未満の児童			根拠法令等	(1)		児童福祉法						
						(2)		児童福祉法施行令						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	結核治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにする。			活動指標	指標名（1）		療育医療券交付件数（医療受給者数）						
				指標説明	指標名（2）									
				指標説明	指標名（2）									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	結核で入院医療が必要な18歳未満の児童で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品・学用品代を規定に基づき給付する。			成果指標	指標名（1）									
				指標説明	指標名（2）									
				指標説明	指標名（2）									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）					
指標	活動指標（1）	1 件	0	2	0	2	1	2	50.0					
	活動指標（2）	2												
	成果指標（1）	3												
	成果指標（2）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	0	105	0	175	172	87	平成28年度 予算執行率（%）	98.3				
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7 千円	0	2	0	2	0	2	事業費の増加理由 事業対象者が極端に少なく、平成28年度は制度を利用する方が1名あったため、事業費が増加しました。					
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円	881	881	875	875	856	856					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	881	986	875	1,050	1,028	943						
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	0	493,000	0	525,000	1,028,000	471,500						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	36	0	36	15	36					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	69	0	69	156	50					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	105	0	105	171	86						
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	881	881	875	945	857	857						
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	3.7	0.0	3.4	1.5	3.8							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 360

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	結核医療費公費負担及び日用品の支給	1	件	172
	(2) 事業実績	医療券交付件数 1件、助成件数 1件			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	B C G 接種等の長年における結核予防の推進により、最近の療育医療対象者は少数にとどまっている状況です。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	経済的負担が軽減されるため治療が受けやすいという声がありました。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	療育医療の対象者数の減少は今後も続くと予測します。			
評価と課題		結核により長期の入院治療が必要な児童に、医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うことにより、当該児童に対する確実かつ適切な治療を行うことができます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		B C G 接種等の継続的な結核予防を推進するとともに、結核により長期の入院治療が必要な児童に医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行います。 平成30年度予算は上記の理由により現状維持とします。			

平成29年度 杉並区施策評価表 I

資料2-4

(00012)

施策	11	いきいきと暮らせる健康づくり
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	健康推進課	関係課 保健福祉部管理課 国保年金課 生活衛生課

施策目標	<p>○区民や事業者などが協働・連携し、誰もが参加できる健康づくりの機会が整備され、一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されています。</p> <p>○がん、糖尿病などの生活習慣病対策が効果的に実施され、発症予防・重症化予防が進み、糖尿病有病者・予備群及びがんによる死亡率が減少しています。</p> <p>○生活習慣病予防から介護予防、認知症予防の取組により、介護認定を受ける年齢が上がっています。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

活動指標	成果指標
指標名 (1) がん検診受診者数 算式・指標説明	指標名 (1) 65歳健康寿命 (東京保健所長会方式) (男性) 算式・指標説明 65歳の方が要介護認定 (要介護2以上) を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表
指標名 (2) 区民健康診査受診者数 算式・指標説明 成人等健診の受診者	指標名 (2) 65歳健康寿命 (東京保健所長会方式) (女性) 算式・指標説明 65歳の方が要介護認定 (要介護2以上) を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表
指標名 (3) ヘルシーメニュー推奨店の取組数 算式・指標説明 新規推奨店の数	指標名 (3) 代謝リックシンドローム (内臓脂肪症候群) の該当者とその予備群の割合 算式・指標説明 特定健診における内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の数÷特定健診受診者数
指標名 (4) 一次予防事業参加者延数 算式・指標説明 平成28年度から、すべての65歳以上を対象とする一般介護予防事業として実施。	指標名 (4) がんの75歳未満年齢調整死亡率 (男性) 算式・指標説明 年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口 (昭和60年モデル人口) で補正して算
	指標名 (5) がんの75歳未満年齢調整死亡率 (女性) 算式・指標説明 年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口 (昭和60年モデル人口) で補正して算
	指標名 (6) 算式・指標説明

区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1 人	137,889	120,000	133,381	140,000	128,533			
	活動指標 (2)	2 人	5,643	6,000	4,969	5,500	4,793			
	活動指標 (3)	3 店	62	50	38	50	23			
	活動指標 (4)	4 人	27,638	29,834	28,343	32,817	22,694			
成果指標	成果指標 (1)	5 歳	83.0	83.0	83.2	83.0	83.3	84	平成33年度	
	成果指標 (2)	6 歳	85.9	86.0	86.1	86.0	86.2	87	平成33年度	
	成果指標 (3)	7 %	20.6	20	22.9	19	23.1	15.6	平成33年度	
	成果指標 (4)	8	97.2	99.0	97.2	96.9	95.6	92.1	平成33年度	
	成果指標 (5)	9	58.4	55.3	58.4	54.1	53.2	51.4	平成33年度	
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11 千円	2,481,436	2,569,052	2,369,301	2,585,549	2,387,636	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12 千円	0	0	0	0	0			
	(内) 委託費	13 千円	2,298,332	2,338,246	2,171,707	2,345,577	2,186,093			
	職員数	常勤職員数	14 人	88.52	93.26	93.23	83.02	86.99		
		再任用職員数	15 人	5.96	11.50	11.79	11.90	11.10		
		非常勤職員数	16 人	10.09	19.05	18.02	21.40	22.40		
	人件費 (14+15+16)	17 千円	832,558	922,107	917,179	838,244	860,087			
	総事業費 (11+17)	18 千円	3,313,994	3,491,159	3,286,480	3,423,793	3,247,723			
	国・都等からの補助金等	19 千円	1,002,846	1,007,723	955,529	1,032,303	996,172			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			△0.8	△1.9	△1.2			
人件費比率 (17÷18)	21 %	25.1	26.4	27.9	24.5	26.5				

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>今後は平均寿命の延伸とともに、健康な期間だけではなく、日常生活に制限がある期間も延びることが予想されます。区民の健康づくりの一層の推進を図り、平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばすことは、個人の生活の質の低下を防ぐ観点からも、社会的負担を軽減する観点からも重要です。</p>
-----------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>生涯にわたって健やかにいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を実現するために、杉並区健康づくり推進条例に基づく目標・指標の達成に向けて、継続的に健康づくりに取り組めるよう、支援を実施しています。</p> <p>地域における健康づくりでは、関係機関や地域団体と区が連携しながら区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、食育普及イベントや、よい歯ファミリーフェスティバルの開催等の取組を実施し、普及啓発に努め、健康意識の向上を図りました。また、疾病対策として、がん、糖尿病などの生活習慣病については、予防に関する知識の普及啓発や早期発見、早期治療の取組を引き続き進めました。</p> <p>とりわけがん検診では、電算システムを活用した効果的な受診勧奨によって、検診受診率が改善しました。また、糖尿病対策では健診データを活用し、一人ひとりの糖尿病のリスクに合わせて予防事業を展開しています。</p> <p>メタボリックシンドロームに関しては、特定健診受診者数に対するメタボリックシンドロームの該当者とその予備群の割合が平成28年度時点で目標値に達していないことから、特定保健指導実施率の向上や更なる予防・改善に向けた取組を行っていきます。</p>
------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性</p> <p>現状維持</p>
	<p>今後の進め方</p> <p>区民の健康づくりの支援については、健康寿命の延伸に向けて更年期世代の女性を対象に、女性特有のがんや骨粗しょう症の予防・早期発見のための新たな講座、サポート事業を実施します。また、区民グループや健康づくりリーダーが健康的な生活習慣の定着及び継続に向けて活動し、地域の健康づくり活動の担い手となって推進できるよう、今後の健康づくり事業における役割を検討していきます。</p> <p>心の健康については、正しい知識の普及啓発と健康相談の充実を図り、保健、医療、福祉、教育、労働の関連機関と連携して、自殺予防対策を進めます。特に、課題となっている若者の自殺予防の取組を強化し、教育関係者や保護者向けにゲートキーパー養成講座を継続的に実施します。</p> <p>生活習慣病対策としては、糖尿病などの予防に関する知識の普及啓発や早期発見、早期治療の取組を引き続き進めるとともに、今後は、がん検診の結果、精密検査が必要となった方への受診勧奨等に取り組み、がん検診の事業効果を高めていきます。</p>

平成29年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 11】【施策名称 いきいきと暮らせる健康づくり】

金額の単位は千円

(00012)

整理番号	事務事業名称	位置付		平成28年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要 事業				
1 174	健康長寿モニター事業			1,402	7,963	9,365	現状維持
2 331	衛生統計調査			1,796	3,419	5,215	現状維持
3 336	住民参画の健康なまちづくり			4,841	52,187	57,028	現状維持
4 337	保健センター健康講座			5,500	41,210	46,710	推進(拡充)
5 338	特定給食施設への指導			353	6,024	6,377	現状維持
6 339	がん検診			727,730	27,176	754,906	現状維持
7 340	区民健康診査			121,254	14,958	136,212	現状維持
8 341	成人歯科健康診査			73,331	4,855	78,186	推進(拡充)
9 342	中高年者眼科検診			50,341	4,855	55,196	現状維持
10 343	生活習慣病予防対策			6,242	17,033	23,275	現状維持
11 344	精神保健・難病対策			8,859	96,004	104,863	推進(拡充)
12 346	未成年者の飲酒・喫煙の防止			747	4,538	5,285	現状維持
13 347	食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査			32,030	65,085	97,115	現状維持
14 349	がん対策の推進			3,644	3,979	7,623	現状維持
15 350	健康づくり推進活動			3,773	17,486	21,259	現状維持
16 351	環境衛生監視			4,193	47,542	51,735	推進(拡充)
17 352	食品衛生監視			9,835	144,808	154,643	現状維持
18 353	医務・薬事監視			8,325	61,125	69,450	現状維持
19 354	生活衛生管理			10,215	32,536	42,751	現状維持
20 366	保健所等施設の維持管理			87,680	5,862	93,542	その他
21 367	衛生試験所施設の維持管理			15,467	11,642	27,109	その他
22 368	保健センターの維持管理			55,635	114,532	170,167	その他
23 605	国民健康保険保健事業			15,336	4,281	19,617	現状維持
24 606	特定健康診査・特定保健指導事業			584,177	22,798	606,975	推進(拡充)
25 629	一般介護予防事業			127,586	45,192	172,778	現状維持
26 648	後期高齢者健康診査			427,344	2,997	430,341	推進(拡充)
27	以下再掲事業分の評価表						
28 550	スポーツ推進計画						
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				2,387,636	860,087	3,247,723	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

平成29年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00012)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 11】 【施策名称 いきいきと暮らせる健康づくり】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	がん検診受診者数	人	103,000 137,889	120,000 133,381	140,000 128,533	138,700 0
活動指標	区民健康診査受診者数 成人等健診の受診者	人	4,500 5,643	6,000 4,969	5,500 4,793	5,700 0
活動指標	ヘルシーメニュー推奨店の取組数 新規推奨店の数	店	90 62	50 38	50 23	50 0
活動指標	一次予防事業参加者延数 平成28年度から、すべての65歳以上を対象とする一般介護予防事業として実施。	人	26,380 27,638	29,834 28,343	32,817 22,694	23,360 0
成果指標	65歳健康寿命（東京保健所長会方式）（男性） 65歳の人が要介護認定（要介護2以上）を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表	歳	83.0 83.0	83.0 83.2	83.0 83.3	83.6 0.0
成果指標	65歳健康寿命（東京保健所長会方式）（女性） 65歳の人が要介護認定（要介護2以上）を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表	歳	86.0 85.9	86.0 86.1	86.0 86.2	86.6 0.0
成果指標	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者とその予備群の割合 特定健診における内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の数 ÷ 特定健診受診者数	%	0 20.6	20 22.9	19 23.1	18 0.0
成果指標	がんの75歳未満年齢調整死亡率（男性） 年齢調整死亡率 = 人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口（昭和60年モデル人口）で補正して算		0.0 97.2	99.0 97.2	96.9 95.6	94.8 0.0
成果指標	がんの75歳未満年齢調整死亡率（女性） 年齢調整死亡率 = 人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口（昭和60年モデル人口）で補正して算		0.0 58.4	55.3 58.4	54.1 53.2	52.9 0.0
成果指標						

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00167)

事務事業名称		健康長寿モニター事業		款	04	項	01	目	02	事業	038	整理番号	174
現担当課名	保健福祉部管理課		係名	庶務係(計画調整担当)		連絡先電話番号	3074		昨年度整理番号	171			
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成24年度											
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分	一般								
	対象	平成24年4月1日現在で80歳の区民		根拠法令等	(1) (2)		杉並区健康長寿モニター事業実施要綱 杉並区健康長寿モニター事業運営委員会設置要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高齢期の生活習慣や社会活動、環境等が、その後の個々人の健康長寿にどのように寄与しているかについて、平成24年4月1日現在で80歳の区民を対象に5年間縦断的に調査し、これを検証し、今後の効果的な健康長寿施策推進の基礎資料とする。(区制施行80周年記念事業)		活動指標	健康長寿モニター人数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平成24年4月1日80歳の区民を健康長寿モニターとし、5年間継続調査し、生活習慣等の健康長寿への影響を検証 介護・医療データの収集・蓄積 アンケート調査等の実施 モニターへの健康情報等の提供 杉並区健康長寿モニター事業運営委員会の運営		指標説明	医療・介護蓄積データ数								
区分	単位	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	平成28年度計画(目標値)	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 人	3,468	3,291	3,195	3,112	2,928	2,678	94.1				
	活動指標(2)	2 項目	45	45	45	45	45	48	100.0				
	成果指標(1)	3 歳	80.6	80.7	80.7	80.8	80.9	80.9	100.1				
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,740	2,410	1,555	2,407	1,402	1,806	平成28年度予算執行率(%) 58.2				
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事務費及び郵送料等の残や、委員会開催回数減による報償費の残により予算執行率が58.2%になりました。				
	(内)委託費	7 千円	810	1,108	816	1,127	767	846					
	職員数	常勤職員数	8 人	0.89	0.90	0.90	0.90	0.93		0.95			
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,841	7,929	7,872	7,872	7,963		8,134			
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0			
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0			
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	9,581	10,339	9,427	10,279	9,365	9,940					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	2,763	3,142	2,951	3,303	3,198	3,712					
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0			
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0			
		都からの補助金等	18 千円	2,612	1,205	1,205	1,203	1,203		903			
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	2,612	1,205	1,205	1,203	1,203	903					
差引:一般財源(14-20)		21 千円	6,969	9,134	8,222	9,076	8,162	9,037					
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	174
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		健康長寿モニター事業運営委員会開催	1	回	98
		モニター限定情報紙発行	2	回	952
		バースデーカード配布	12	回	271
		その他(歯科医院調査・消耗品の購入ほか)			81
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>モニターの健康感や生活状況を継続したデータとするため、昨年度と同設問のアンケート調査及び歯科医院調査を実施しました。また、モニターで個人情報同意者の医療・介護データの蓄積を行いました。さらに、より多くのデータを用いて分析ができるよう、アンケート等の回答率向上のため、モニター限定情報紙の発行(2回)やバースデーカードを配布しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>初年度である平成24年度は、事業開始時のモニターの生活状況や健康状態を把握するための調査を行い、次年度に報告書を発行しました。25年度から、アンケート調査、歯科医院調査を実施し、医療・介護データの収集蓄積を継続しています。 また、モニターのアンケート等への協力を促すため、24・25年度は運動機能測定会を開催し、平成25年度からはモニター限定情報紙、平成26年度からはバースデーカードを配布しています。モニター数は減少していますが、アンケート回収率は60%を保持しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>バースデーカードの配布に対して、複数のお礼の手紙と電話がありました。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成29年度に中間まとめ(平成24~27年度の3年経過の分析)を作成し、平成30年度に最終分析を実施、平成31年度に最終分析報告書を作成する予定です。この最終分析によって、健康長寿に寄与している生活習慣や社会活動、環境などが検証され、区民と共有できます。</p>			
評価と課題		<p>医療・介護やアンケート結果などのデータの蓄積が順調に行われています。モニター限定情報誌送付を継続し、モニターの高齢化や減少も懸念される中で平成28年度も平成27年度と同様のアンケート回収率およそ60%(送付者2,110人中、回答者1,270人)が得られました。 平成29年度は、中間まとめを作成するため、運営委員会の意見を参考にして、健康長寿を維持する要因、阻害する要因等について分析します。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き医療・介護、アンケート結果のデータ収集蓄積や、モニターへの協力を促すためのモニター限定情報誌送付を行いながら、最終分析に向けて、運営委員会の意見を参考に業務を進めます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00312)

事務事業名称		衛生統計調査				款	04	項	05	目	01	事業	004	整理番号	331	
現担当課名		健康推進課		係名		管理係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		327		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始															
	平成28年度担当課名		健康推進課										事業評価区分		一般	
	対象		区民、調査対象者、事象別対象者				根拠法令等		(1)		統計法		(2)		統計報告調整法	
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		各種統計調査を的確に実施することにより、国及び区の衛生統計の正確な基礎資料を作成し、地域保健施策等広く反映させる。				活動指標		指標名(1)		実施調査数		指標説明		今年度、厚生労働省から委託された統計調査の実施数を代替指数として用いました。	
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		厚生労働省の各種統計調査(人口動態・国民生活基礎調査等)を実施する。人口動態調査の調査票に基づき、杉並区の人口に関する統計資料を作成する。				指標名(2)		指標説明		調査件数		指標説明		厚生労働省から委託された統計調査件数	
区分		単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)		1	件	8	6	6	7	7	8	100.0					
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	件	26,292	14,500	15,014	20,410	21,337	20,000	104.5					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,779	1,867	1,237	3,423	1,796	2,134	平成28年度予算執行率(%)	52.5				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	479	298	43	748	256	445	調査は、厚生労働省より指示がある内容について実施します。調査対象世帯数を予測して事業費を見込みましたが、国が調査対象世帯を抽出指定するため、28年度は予測値を下回りました。そのため予算執行率が低くなっています。					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.33	0.30	0.34	0.30	0.33	0.30					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20					
	人件費	常勤職員分		11	千円	2,907	2,643	2,974	2,624	2,825	2,569					
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分		13	千円	566	566	587	587	594	594					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	5,252	5,076	4,798	6,634	5,215	5,297						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	656,500	846,000	799,667	947,714	745,000	662,125						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	685	1,089	708	1,880	659	727					
		都からの補助金等		18	千円	1,092	778	528	1,541	1,136	1,407					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,777	1,867	1,236	3,421	1,795	2,134							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	3,475	3,209	3,562	3,213	3,420	3,163							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	331
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		国民生活基礎調査	591	世帯	820
		国民健康・栄養調査	11	人	534
		社会保障・人口問題基本調査	29	世帯	34
		人口動態調査	14,156	件	23
		その他（医療施設調査 ほか）			385
(2) 事業実績	7種の統計調査を実施しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	高齢化、出生率の低下に伴う少子化、慢性疾患の増加等により地域保健を取り巻く環境は大きく変化しており、国民の健康に対するニーズや生活実態は多様化しています。このため、こうした変化を把握できるよう衛生統計調査の種類・様式などの見直しが行われています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	調査に協力したくないという声を多数いただいています。また、現在の社会状況の中、信頼できる機関からの調査であるか不安とのご意見をいただきました。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	個人情報に対する意識の高まりやライフスタイルの多様化による日中不在世帯の増加など、調査環境は今後ますます厳しくなっていくと思われます。			
評価と課題	厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることで区民の生活環境向上に寄与しています。しかし、個人情報に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増え、統計調査を円滑に実施することが年々困難になっています。調査内容や方法は国が決めますが、調査員による対面方式以外に郵送回収やインターネット調査の導入など、区民の実情に合わせた調査となるよう、都や国に引き続き要望していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	例年、国が実施調査を設定の上、対象地区・施設を指定し予算措置されています。平成30年度は6調査で例年どおりの規模の調査が予定されています。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00318)

事務事業名称 住民参画の健康なまちづくり			款 04	項 05	目 01	事業 013	整理番号 336			
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 332				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成 9年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 01			主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成28年度担当課名 健康推進課					事業評価区分 一般					
事務事業の概要	対象		健康に関心を持ち、健康なまちづくりへの参加ができる区民、団体、事業者等		根拠法令等 (1) (2)	健康増進法 食育基本法				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		健康づくり推進条例に基づき、健康づくりに主体的に取り組む区民、団体、事業者を増やす。保健所における自主グループ活動を通じて健康づくりの仲間を増やす。食育ボランティア等との協働により食育を計画的に推進する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	自主グループで活動している人数 健康づくりリーダーの登録数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		健康づくりリーダー・食育推進ボランティアによる健康づくり普及啓発や食育推進活動を支援する。自主グループの結成を支援し、食育や健康づくりに参画する区民のネットワークを拡大する。食育推進ボランティアを初め、地域の団体等の参加と協働による食育イベント等、食育の普及活動を推進する。よい歯ファミリーフェスティバルを開催する。優れた健康づくりへの取組を行っている事業者・団体を表彰し、その活動事例を公表する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	自分は健康だと感じている区民の割合 区民意向調査による 適正な食事内容を知っている人の割合(20歳以上) 杉並区生活習慣行動調査による				
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	1,051	1,200	957	1,200	890	1,200	74.2	
	活動指標(2)	2 人	54	60	51	60	56	60	93.3	
	成果指標(1)	3 %	87.2	88.0	83.5	88.0	84.9	88.0	96.5	
	成果指標(2)	4 %	55.2	62	55.2	62	55.2	62	89.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,565	5,100	4,210	5,570	4,841	4,694	平成28年度 予算執行率(%) 86.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業費の増は、平成27年度と28年度の2年度分の健康づくり表彰事例集を発行したことによるものです。 地域健康づくり自主団体との協働事業における講師・アドバイザー等の執行額は予算額を下回っていますが、講座等の実施回数は保健センターごとに2~4回実施しています。健康づくりリーダーについては、講座の開催が予定を下回ったため、執行残が生じています。 成果指標「適正な食事内容を知っている人の割合」のデータ元の杉並区生活習慣行動調査は3年に1度の調査で、次回は平成29年度に実施します。	
	(内)委託費	7 千円	719	800	726	1,312	1,209	774		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.46	2.30	5.64	5.20	5.54		4.08
		再任用職員数	9 人	0.20	0.00	0.54	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.30	0.40	1.05	1.65	1.60		1.30
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,863	20,263	49,333	45,484	47,433		34,933
		再任用職員分	12 千円	810	0	2,235	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	849	1,132	3,082	4,843	4,754		3,862
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	18,087	26,495	58,860	55,897	57,028	43,489		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	17,209	22,079	61,505	46,581	64,076	36,241		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	633	951	936	882	882		882
		都からの補助金等	18 千円	0	20	15	0	283		140
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	633	971	951	882	1,165	1,022		
差引:一般財源(14-20)	21 千円	17,454	25,524	57,909	55,015	55,863	42,467			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	336
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		食育の普及啓発イベントの実施	1,538	人	2,592
		地域団体との協働事業（5保健センター）及び地域支援講習の実施	113	回	498
		自主グループ交流会等ネットワーク事業（5保健センター）	258	人	139
		健康づくりリーダー活動	56	人	247
		その他（よい歯ファミリーフェスティバル 延1,099人 ほか）			1,365
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>食育推進ボランティアの協力により食育普及イベントや健康な食習慣普及講座を開催しました。また、健康づくりに取り組んでいる団体や民間運動事業者等の協力により、女性の健康週間イベントを実施するとともに、歯科医師会等関係団体との協力で、よい歯ファミリーフェスティバルを開催しました。</p> <p>地域での健康づくりに関する活動や従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる団体・事業者に対してはその活動を表彰し、活動内容を事例集で紹介しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>健康づくりリーダーの人数 平成21年 29人 平成28年 56名 食育推進ボランティアは、平成18年の37人から平成28年には164人（平成21年に学務課から健康推進課に所管変更）となり、育成支援により地域での食環境整備に広く関わってきています。 よい歯ファミリーフェスティバルは、平成12年度から杉並区歯科医師会、東京都歯科衛生士会、杉並区歯科技工士会と協力して実施しています。 地域での健康づくりに関する活動や従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる団体・事業者を平成27年度から表彰しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>地域の身近な区民がウォーキングなど様々な運動を実施することにより、「安心感やコミュニティの形成に役立つ。」「手作りの感覚で熱心に取り組んでくれるので親しみやすい。」「日常的にできる運動や健康に関する正しい知識の話題などを充実させて欲しい。」という意見が、また、「食育ボランティアが作成配布する野菜の献立や栄養・健康ポスターは、配布した青果店から喜ばれていて、お客さんから掲示してあるポスターを欲しい。」という意見が引き続き寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域、学校、職場等のコミュニティ単位での活動の強化とそれを支援するための環境整備がより一層必要になると思われますので、各種関係機関・団体等と連携しながら、地域の健康づくりを推進します。</p>			
評価と課題		<p>区民の主体的な活動としては、食育推進ボランティアや自主グループそれぞれが活動することで、地域における信頼関係や結びつきが醸成されて、食育及び健康なまちづくりが推進されています。この活動を更に広めるため、相互の情報交換や連携、新たな団体や企業への働きかけなど、活動の場や機会を拡げるための仕組みを構築していきます。 健康づくりリーダーについては、毎年リーダーを養成しているものの、事業環境の変化により、活動の目的・内容が不明瞭になりつつあることから、地域の健康づくりを進めるための取組の中で、リーダーにどのような役割を担っていただくかを示していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>翌年度予算は今年度とほぼ同規模で次のように改善等を図ります。 食育推進ボランティアについては、地産地消の食育に留まらず、災害予防や適正摂取によるフードロスの削減等、食育推進に関する課題を解決するために、地域団体等との協働により地域への普及を拡大していきます。 健康づくりリーダーと自主グループが自主的かつ積極的に地域で活動できるよう、役割を示すとともに、事業を確実に実施していけるよう定例会等での助言など活動を支援します。 区民へのアプローチ方法を歯科関係団体と協議し、よい歯ファミリーフェスティバルで区民自らの歯科保健意識向上のための普及啓発を図ります。 健康づくりに関する活動や従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる団体・事業者を表彰し、その活動事例を紹介することで、引き続き地域の事業所や団体の取組の活性化や普及を図ります。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00319 ）

事務事業名称 保健センター健康講座			款 04	項 05	目 01	事業 015	整理番号 337			
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 333				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 01	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
	平成28年度担当課名	健康推進課					事業評価区分 一般			
	対象	健康づくりや生活習慣病予防に関心のある区民			根拠法令等 (1) (2)	健康増進法 杉並区立保健センター健康増進教室実施要領				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	健康づくりや生活習慣病予防に関する正しい情報を選択し、実践できるようにする。			活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	各種教室への参加延べ人数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	健康的な生活習慣の実践や生活習慣病予防に関する体験型の健康増進教室を実施する。			成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	糖尿病予防教室に参加して生活改善をすると答えた区民の割合 教室修了者にアンケートを実施 自分は健康だと感じている区民の割合 区民意向調査による				
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	1,128	1,200	2,081	2,000	1,725	2,000	86.3	
	活動指標（2）	2 件								
	成果指標（1）	3 %	91.9	96	94.9	98	97.1	100	99.1	
	成果指標（2）	4 %	87.2	88	83.5	88	84.9	88	96.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,519	4,924	4,313	6,115	5,500	9,319	平成28年度 予算執行率(%) 89.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 28年度、執行率89.9%であったが、運動教室の民間事業者委託が、予想より低価格で実施されたことや、保健サービス課令達事業で、講師謝礼が、単価が低い講師に依頼できたため。 28年度事業費増加は、糖尿病予防教室が6回から9回に増え、かつハイリスク者への啓発として独自のリーフレットを作成したため。	
	(内) 委託費	7 千円	124	835	518	857	724	3,708		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.75	4.70	4.97	4.15	4.31		5.21
		再任用職員数	9 人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.70	2.05	1.35	1.45	1.45		1.25
	人件費	常勤職員分	11 千円	41,848	41,407	43,473	36,300	36,902		44,608
		再任用職員分	12 千円	2,025	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	1,981	5,802	3,962	4,256	4,308		3,714
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	48,373	52,133	51,748	46,671	46,710	57,641		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	42,884	43,444	24,867	23,336	27,078	28,821		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	78		30
		国からの補助金等	17 千円	0	1,208	1,189	1,418	1,442		1,443
		都からの補助金等	18 千円	1,685	1,022	1,234	1,129	1,511		1,826
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,685	2,230	2,423	2,547	3,031	3,299		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	46,688	49,903	49,325	44,124	43,679	54,342		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	337
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		健康増進教室の実施（運動教室除く）	1,755	人	4,666
		運動教室の実施	140	人	833
		その他（ ）			1
	(2) 事業実績	保健センターで生活習慣病予防のための講座や、健康増進、食育等の講座を実施しました。特に若い世代の女性を対象として骨粗しょう症予防の啓発講座を実施したほか、講座の夜間実施や、委託先の民間運動事業者による休日実施など、勤労世代も参加しやすい形態を工夫しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	生活習慣病の発症、重症化の予防のため生活習慣病予防対策の充実や女性の健康支援等、総合的な健康づくり施策の実施など幅広い対象に事業を展開しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	休日開催等の工夫や、子育て中の女性の講座では託児を希望するなどの意見が上がっています。また、運動や試食などを取り入れた講座の運営など、実践的でかつ最新の健康情報の提供を求める区民の声があります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	健康に関心が薄い層への健康づくり啓発が課題になっています。時代に見合った情報発信方法と、区民の自主的な行動変容を促す取組が必要となっています。また、様々な健康課題のある中、より優先度が高いテーマで効果的な事業を行うためにターゲットを絞り、講座形式にとどまらない戦略的な事業を実施していきます。			
	評価と課題	身近な保健センターで、健康増進から疾病の発症・重症化予防までの幅広いテーマで健康講座を実施しました。勤労世代の方も参加しやすいよう夜間に開催するなど、開催時間を工夫しましたが、十分な実績があがっていない状況です。そこで、従来の講座形式にとどまらない一定期間継続したサポートが受けられる仕組みや、一人ひとりのペースで実践的な情報提供が受けられる方法を引き続き検討していきます。また、健康に関心の薄い層にもアプローチする必要があり、今後は区民の健康データの分析や地域の関係機関、団体等の地域ニーズに答える事業展開を検討していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	勤労世代の方や健康に関心の薄い層にも参加してもらえるよう、ターゲットを絞った戦略的な事業展開として、29年度から更年期世代の女性の健康づくり事業を開始しました。29年度は、実施準備で開始が8月となったため、30年度は通年での実施を想定して拡充の方向で取り組んでいきます。また、有病率が増加傾向にある糖尿病予防教室は、実施計画に基づき30年度は9回から12回へと回数増としています。その一方で、参加数の減少している講座については、区民ニーズを反映しているかなどを見直し整理統合していきます。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00320)

事務事業名称		特定給食施設への指導			款	04	項	05	目	01	事業	016	整理番号	338
現担当課名		健康推進課		係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	334		
上位施策No・施策名		11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度												
	平成28年度担当課名	健康推進課			事業評価区分 一般									
	対象	特定給食施設及び栄養管理指導の必要な給食施設			根拠法令等	(1)		健康増進法第18条、第19条、第20条、第21条、第22条						
						(2)		杉並区健康増進法施行細則第3、4、5、6条						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標		施設への巡回指導及び個別指導件数								
	特定給食施設指導を通して、施設の栄養管理業務の向上を図る。 このことにより、喫食者の健康の維持増進を図る。			指標名(1)		巡回及び来所等による個別の指導件数								
				指標説明		講習会参加者数								
事務事業の概要	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標名(2)		栄養管理講習会及び栄養技術講習会の参加者数								
	給食施設から提出された開始届、変更届、廃止届等の受理 栄養管理報告書に基づく施設指導 課題解決にむけ施設の巡回来所等個別指導を実施 栄養管理向上のための講演会の実施 調理技術向上のための講習会の実施 特定給食施設の主体的な活動とネットワークの推進 自主的な学習・地域貢献団体への支援			成果指標		健康づくりの一環として給食が機能している給食施設の割合								
				指標説明		給食の位置づけに対して十分機能している給食施設数÷栄養管理報告書提出給食施設数								
			指標名(2)		野菜の提供量が目標に達している施設の割合									
			指標説明		野菜の提供量が目標に達している施設数÷栄養管理報告書を提出した給食施設数									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	施設	79	130	97	100	119	120	119.0				
	活動指標(2)	2	人	169	170	196	200	107	150	53.5				
	成果指標(1)	3	%	76.8	80	74.7	80	74.8	80	93.5				
	成果指標(2)	4	%	48.1	80	48.6	80	40.0	80	50.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	321	420	402	401	353	408	平成28年度 予算執行率(%) 88.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標の「栄養・健康教育を実施した施設の割合」については、経年的に100%に達しているため、変更する。新規指標は、区の健康づくりの指標であり、各施設の評価・課題でもある野菜について「野菜の提供量が目標に達している施設の割合」に変更することとしたい。 予算執行率については、実践指導の経験者による講座とした為、講師単価が専門技術者単価、講師からの媒体提供により材料費も軽減した。				
	(内)委託費	7	千円	45	63	50	56	56	56					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.19	0.40	0.55	0.50	0.53			0.50		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数	10	人	0.60	0.60	0.50	0.40	0.50			0.50		
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,674	3,524	4,811	4,374	4,538			4,281		
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0		
		非常勤職員分	13	千円	1,698	1,698	1,468	1,174	1,486			1,486		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	3,693	5,642	6,681	5,949	6,377	6,175					
	単位当たりコスト(14-6)÷1)	15	円	46,747	43,400	68,876	59,490	53,588	51,458					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引：一般財源(14-20)		21	千円	3,693	5,642	6,681	5,949	6,377	6,175					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	338
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		栄養管理者講習会の開催	2	回	0
		栄養技術講習会の開催	2	回	0
		栄養管理報告書の受理と指導	282	件	0
		自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援	11	回	0
		その他()			353
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>栄養管理者講習会では、平成28年3月に国が発表した「第3次食育推進計画の重点課題とこれからの給食施設の食育について」また、近い将来の大規模災害の対策として「被災地の支援体験を通じた災害時の栄養士の役割と杉並区の防災対策」を実施しました。栄養技術講習会では、増加する高齢者の施設及び在宅への支援の充実に向け「嚥下調整食の再現に向けた実践」をテーマに講座を開催しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>本事業は、食料不足時代に給食内容の充実を図るために開始されました。その後、外食や既製食品の利用が容易になり、働き盛りを対象とした勤労者寮や事業所数が減少しましたが、少子超高齢社会による高齢者施設や保育所などの児童福祉施設の必要性が高まり、こうした施設の給食施設が増加しています。 平成25年に施行された健康日本21(第二次)の計画から、生活習慣病予防対策の一環として特定給食施設が位置づけられ、これに伴い東京都全体で栄養管理報告の様式が変更されました。こうした状況から、施設の給食についても給食利用者のBMIや野菜の提供量についても評価の項目となりました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>栄養管理報告の様式が対象者の体格指数を用いて、対象者への栄養管理効果を評価することになりましたが、児童福祉施設では、対象者が成長することにより評価が難しいこと、障害者施設等では、対象者の事情により栄養指導が基準通りでは日常生活に支障が生じるケースがある等、施設の対象者をよく見ている栄養士から意見が出されています。 また、各施設の評価や課題として、野菜の摂取拡大や減塩が難しいという意見が出されています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>生活習慣病予防対策としての給食の役割を強化するために、給食における野菜の提供量が目標量に達するように、野菜料理の紹介や野菜を提供する意義を講座や個別指導を通じて行っていきます。 また、今後の超高齢社会への対応として、地域包括ケアシステムを視野に、高齢者施設、病院、在宅を通じた継続的な食事の提供に向けた仕組みづくりに向けて、給食施設間の情報交換を行いながら嚥下調整食分類について共有化と資料の作成を行っていきます。</p>			
	評価と課題	<p>栄養管理報告にある「健康づくりの一環として給食が機能しているかどうか」という項目については成果指標が8割に達していません。理由としては、野菜の摂取不足や塩分についてなど喫食者の健康行動につながっていないことが課題となっています。そのため、栄養管理者講習会・栄養技術講習会のテーマに野菜の摂取拡大等に向けたテーマを取り入れていきます。 また、新規届出のあった高齢者施設や児童福祉施設への栄養指導員の巡回指導の機会を増やし実践に向けての課題を把握していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>翌年については、各施設の給食において野菜の提供量が目標値に達するよう、講習会や巡回指導の実施内容を充実させていくこととし、予算の方向性については今年度と同様の中で実施してまいります。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00321）

事務事業名称			がん検診				款	04	項	05	目	01	事業	017	整理番号	339
現担当課名			健康推進課				係名		健診係		連絡先電話番号		4524		昨年度整理番号	335
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業	
事業開始			昭和51年度		実行計画事業		目標 04		施策 11		計画事業		03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
平成28年度担当課名			健康推進課				事業評価区分		一般							
対象			職場等で検診機会のない区民				根拠法令等		(1)		胃がん検診（エックス線・内視鏡）・肺がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診実施要領		(2)		前立腺がん検査補助金交付要綱	
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）		がん検診受診者数		指標説明		要精密検査者数			
	早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。 将来的に75歳未満のがんによる死亡率を減少させる。				指標名（2）		胃がん検診要精密検査受診率		肺がん検診要精密検査受診率							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標		指標名（1）		胃がん検診要精密検査受診率		指標説明		指標名（2）		肺がん検診要精密検査受診率	
胃がん検診（胃部エックス線検査・胃内視鏡検査）の実施 子宮頸がん検診（頸部細胞診検査）の実施 肺がん検診（胸部X線検査）の実施 乳がん検診（マンモグラフィ）の実施 大腸がん検診（便潜血2日法）の実施 前立腺がん検査（PSA検査）の実施				指標説明		指標名（2）		肺がん検診要精密検査受診率								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	対計画比(%)						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画								
指標	活動指標（1）	1	人	137,889	120,000	133,381	140,000	128,533	138,700	91.8						
	活動指標（2）	2	人	9,700	9,000	8,849	9,000	8,123	9,000	90.3						
	成果指標（1）	3	%	50.9	100	56.2	100	55.0	100	55.0						
	成果指標（2）	4	%	41.4	100	61.0	100	70.1	100	70.1						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	760,433	756,212	749,660	754,046	727,730	741,876	平成28年度 予算執行率(%)	96.5					
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7	千円	737,500	732,725	726,341	731,857	708,921	720,494	受診状況の内訳 胃がん検診(胃部エックス線検査) 9,529人 胃がん検診(胃内視鏡検査) 4,048人 肺がん検診 24,690人 大腸がん検診58,056人 乳がん検診 14,092人 子宮頸がん検診 16,468人 前立腺がん検査 1,650人 合計 128,533人						
	職員数	常勤職員数	8	人	2.35	2.20	2.66	2.30	2.48	2.30	成果指標の見直しをした。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.90	1.00	2.20	2.00	2.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	20,704	19,382	23,267	20,118	21,234	19,693						
		再任用職員分	12	千円	0	810	828	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	1,415	2,547	2,935	6,457	5,942	5,942						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	782,552	778,951	776,690	780,621	754,906	767,511							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	5,675	6,491	5,823	5,576	5,873	5,534							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	37,795	48,275	6,999	1,815	5,290	1,020						
		都からの補助金等	18	千円	6,935	10,149	7,997	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	44,730	58,424	14,996	1,815	5,290	1,020							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	737,822	720,527	761,694	778,806	749,616	766,491							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	339
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		肺がん検診	24,690	人	137,408
		子宮頸がん検診	16,468	人	107,481
		乳がん検診	14,092	人	149,017
		胃がん検診（胃部エックス線検査・胃内視鏡検査）	13,577	人	203,052
		その他（大腸がん・女性特有がん・前立腺がん検査ほか）			130,772
(2) 事業実績	<p>「杉並区がん対策推進計画」に基づき、職場で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の6つのがんの検診等を実施しました。胃がん検診は、胃部エックス線検査に加え、新たに胃内視鏡検査を実施しました。がん検診電算システムを活用し、特定健診対象者のうち各種がん検診対象者に受診勧奨を継続して実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成10年度子宮・乳がん検診登録制度開始、平成11年度胃がん検診車の廃止、平成12年度胃がん検診血清ペプシノゲン検査開始、平成14年度がん検診を一部有料化、子宮・乳がん検診通年実施、平成16年度子宮がん検診の対象年齢を20歳以上に引下げ、乳がん検診の対象年齢を40歳以上偶数歳で隔年実施（平成18年度から2年に1回の受診）、平成20年度胃がん検診血清ペプシノゲン検査の廃止、平成23年度喉頭がん検診の廃止、平成24年度がん対策推進計画策定、平成25年度がん検診電算システム導入・がん検診費用の自己負担軽減・電子申請による申込受付開始。平成26年度からがん検診電算システム本格稼働による個別受診勧奨、再勧奨等受診率向上の取組。平成28年度からエックス線検査の対象年齢を40歳以上とし、胃がん検診胃内視鏡検査を開始。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>近隣区でも受診できるようにしてほしいとの要望があります。 いつでも受診できるようにしてほしいとの要望があります。 複数のがん検診を同時に受けられるようにしてほしいとの要望があります。 対象年齢の拡大の要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>がん検診電算システムを活用した受診勧奨の結果、受診率は大きく向上しましたが、今後の受診者数は高齢者の増加に伴う微増となると予測されます。 平成28年度から胃部エックス線検査の対象年齢を35歳以上から40歳以上に引き上げました。また、9月から胃内視鏡検査を新たに開始しました（対象は50歳以上、受診間隔は隔年）。胃がん検診の検査方法は選択制となり、胃内視鏡検査の翌年は胃がん検診を受診できないこと等から、数年後を経て、受診率は微増しても受診者数は減少すると予測されます。</p>			
評価と課題	<p>「杉並区がん対策推進計画」に基づき、がん予防に関する知識の普及啓発、がん検診の推進に取り組みました。具体的には、がん検診電算システムを活用し、効果的な受診勧奨を継続実施しましたが、平成27年度同様、受診者数が高止まりしています。そのため、受診の再勧奨などの取組を検討していきます。 がん検診は、精度管理と精密検査受診率の向上が課題となるため、平成28年度に引き続き、医療機関の協力を得て精密検査の受診状況調査を実施し、調査結果をもとに受診者に対し個別受診を勧奨し、検診の実施から精密検査の結果把握に至るまでの精度管理を行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>がん検診の質の向上や対象年齢の見直し等、国の指針に基づいたがん検診を目指します。 がん検診電算システムを活用して効率的な受診勧奨を実施するとともに要精密者の追跡調査を医療機関ごとに行います。未受診者には個別勧奨し精密検査受診率向上を目指します。 大腸がん検診の検査キットの統一化を図り、大腸がん検診の質の向上を目指します。 がん対策推進計画を着実に実行し、総合的にがん対策を推進し、75歳未満のがんによる死亡率を減少させます。 受診者数の増減によりコストが大きく影響を受けますが、平成26年度から受診勧奨を継続実施する中、受診者数は高止まり状態の横ばい傾向にあるため、平成30年度の事業コストは現状維持とします。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00322)

事務事業名称 区民健康診査			款 04	項 05	目 01	事業 018	整理番号 340			
現担当課名 健康推進課		係名 健診係	連絡先電話番号 4524		昨年度整理番号 336					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和58年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業					
平成28年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般			
対象	30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等		根拠法令等 (1) (2)	健康増進法第19条の2						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1)	受診者数						
	生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図る。 定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持つ。 生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得の動機づけをする。		指標説明 指標名(2)	異常所見者数(異常なし以外)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明							
	基本検査(問診・計測・血圧測定・血液検査・尿検査)の実施 詳細な健診(貧血検査・心電図・眼底検査)の実施 追加健診(胸部エックス線検査・肝炎ウイルス検査)の実施		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	受診率(30歳～39歳) 受診者数÷(対象人口×対象人口率 0.351) 異常所見率 異常所見者数÷受診者数						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	5,643	6,000	4,969	5,500	4,793	5,700	87.1	
	活動指標(2)	2 人	4,210	3,700	3,738	4,000	3,592	4,000	89.8	
	成果指標(1)	3 %	10.3	15	8.9	15	8.4	15	56.0	
	成果指標(2)	4 %	74.6	65	75.2	65	62.0	65	95.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	152,705	156,204	127,531	164,719	121,254	129,410	平成28年度 予算執行率(%) 73.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	151,356	154,667	126,302	163,170	120,291	127,849	平成20年度から特定健診開始に伴い、対象者が変更になりました。	
	職員数	常勤職員数	8 人	1.17	1.00	1.50	1.30	1.40	1.30	平成26～28年度受診者数...40歳以上の生活保護受給者を含む。 受診率...30～39歳の職場で受診機会のない人を対象。 (H26)3,544÷34,115=10.3% (H27)3,038÷34,007=8.9% (H28)2,847÷33,740=8.4% 事業費及び執行率が低い理由としては、65歳未満の受診者が減少したため。
		再任用職員数	9 人	0.50	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.90	0.90	1.50	1.70	1.00	1.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	10,308	8,810	13,121	11,371	11,987	11,131	
		再任用職員分	12 千円	2,025	1,620	828	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	2,547	2,547	4,403	4,990	2,971	2,971	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	167,585	169,181	145,883	181,080	136,212	143,512		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	29,698	28,197	29,359	32,924	28,419	25,178		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	31,899	24,894	33,896	24,344	34,880	26,113	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	31,899	24,894	33,896	24,344	34,880	26,113		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	135,686	144,287	111,987	156,736	101,332	117,399		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	340
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	区民健康診査委託	4,793	人	119,057
		受診票送付経費			1,234
		パートタイマー報酬の支出			680
		受診票印刷			207
		その他（保険料ほか）			76
(2) 事業実績	<p>30歳～39歳で職場等で健診を受ける機会のない方や40歳以上で生活保護受給者等に健康診査を実施しました。成人等健診の受診者数は4,793人、そのうち30歳～39歳の受診者は2,847人でした。また、寝たきり等で医療機関にいけない人には、医師等が自宅へ訪問する健診を実施しました。訪問診査件数は、63件でした。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>当初、老人保健法の対象者のうち40歳～60歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施。昭和61年度から成人の対象年齢を35歳以上、平成2年度から30歳以上に引き下げました。平成8年度から登録制を一部実施。平成15年度から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年度から、成人等健診・特定健診・後期高齢者健診として実施しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>設定した受診期間外の受診を希望する要望があります。医療と区民健康診査を混同した意見が寄せられることがあります。検査項目について、自身の受けたい項目を受診したいと要望があります。がん検診等、複数の健診を同時に受診したいとの要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>30～39歳の受診者数は減少傾向ですが、生活保護受給者のうち、65歳以上の受診者が増加傾向になっており、今後もその傾向は続くものと想定されます。</p>			
評価と課題	<p>職場で健診を受ける機会のない区民に対し、年に1回の定期的な健康診査を実施することで、健康状態をチェックすることが可能となります。未受診者に対しては、健康診査の重要性を理解してもらうため、より一層の普及啓発が必要ですが、健診の機会の有無を把握することが難しく、適当かつ効果的な対象者の抽出方法がないことから受診率を向上させることができない状況です。また、40歳以上の生活保護受給者は健康状態に何らかの異常がある率が高いと考えられるため、受診率を向上させる取り組みを検討・実施していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>成人等健診は若年者及び生活保護受給者を対象とした健診です。平成29年度は福祉事務所と連携し生活保護受給者の健診未受診者への受診勧奨に取り組みます。希望による申込み制のため、自分自身の健康に関心を持っていただくことが大切です。周知方法は引き続き広報掲載のほか、医療機関への健診ポスターの掲示依頼、がん検診おしらせリーフレットに健診案内を掲載する等、様々な手段で案内し、受診申込みにつながるよう工夫します。過去3年間の受診者数は減少傾向にありますが、受診勧奨の方法を工夫することで受診者数増を目指し、平成30年度の事業コストは現状維持とします。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00323)

事務事業名称 成人歯科健康診査			款 04	項 05	目 01	事業 019	整理番号 341			
現担当課名 健康推進課		係名 健診係		連絡先電話番号 4524		昨年度整理番号 337				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成13年度		実行計画事業 目標 04 施策 11		計画事業 02						
平成28年度担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般				
対象 該当年度に20・25・30・35・40・45・50・60・70歳になる区民		根拠法令等 (1) (2)		健康増進法19条 杉並区成人歯科健康診査実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 健診と保健指導を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぐ。 定期健診のきっかけをつくることで、かかりつけ歯科医の定着を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		健診受診者数 健診実績数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 20・25・30・35・40・45・50・60・70歳の区民に対し受診券を送付し、指定歯科医療機関で歯科健診を実施する。 健診内容は、問診、口腔内診査、健診に基づく保健指導。 実施期間は、6月～12月。 受診率向上のため、20・25・30・35・40・45・50歳対象に「歯のクリーニング」(希望制)を自己負担300円で実施。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		健診受診率 重症歯周疾患有病者率					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	9,206	11,400	8,775	10,000	8,555	10,100	85.6	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	12.5	13.0	12.2	13.7	11.7	12.0	85.4	
	成果指標(2)	4 %	46.5	45	39.4	38	39.5	38	103.9	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	75,902	84,063	73,681	85,472	73,331	71,260	平成28年度 予算執行率(%) 85.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 受診者見込み数より、実績が下回ったため、執行率が85.8%となった。	
	(内)委託費	7 千円	75,175	82,556	72,181	83,534	71,531	69,619		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.45	0.40	0.23	0.20	0.22		0.20
		再任用職員数	9 人	0.30	0.00	0.60	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.20	0.00	0.60	1.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,965	3,524	2,012	1,749	1,884		1,712
		再任用職員分	12 千円	1,215	0	2,483	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	566	0	1,761	2,971		2,971
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	81,082	88,153	78,176	88,982	78,186	75,943		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	8,808	7,733	8,909	8,898	9,139	7,519		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	9,732	10,064	10,487	10,064	8,474		10,064
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	9,732	10,064	10,487	10,064	8,474	10,064		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	71,350	78,089	67,689	78,918	69,712	65,879		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 341			
		内容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	成人歯科健康診査	8,555	人	73,331
	(2) 事業実績	<p>東京都平均と比較すると高い受診率を保っています。（健康増進法で実施している40・50・60・70歳での受診率が東京都が平成27年度8.4%のところ、平成28年度13.0%） 「40歳の重度歯周病有病者率」は、概ね低下傾向にあります。（平成26年度46.5%、平成27年度39.4%、平成28年度39.5%）</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成13年度から40・50・60歳を対象に開始した事業ですが、徐々に対象年齢の拡大を行い、平成23年度からは20・25・30・35・40・45・50・60・70を対象者に歯科健診を実施しています。 受診率が平成22年度15.0%をピークに平成28年度は11.7%に下がっていますが、「40歳の重度歯周病有病者率」は平成26年度46.5%、平成27年度39.4%、平成28年度39.5%と概ね低下傾向にあり、東京都平均（40～44歳）39.2%に、0.3ポイント差に近づいています。 平成22年度より中野区歯科医師会、平成25年度より練馬区歯科医師会と委託契約を結び実施しています。平成28年度より、歯科保健医療センターで「愛の手帳」を持った対象者も受診できるようになりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>歯や歯肉の状態のチェックに加え、自分にあった歯周病予防や最新の歯科保健情報を得る場としても期待されています。 世田谷区とも相互乗り入れし、かかりつけ歯科医を実施医療機関にしてほしい、在宅療養者も気軽に受診できるようにしてほしいといった要望も寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後がかかりつけ歯科医の定着が見込まれるため、平成29年度から「歯のクリーニング」を廃止するとともに、20歳を対象から外します。 高齢者人口の増加に伴うフレイル対策の一環の推進の一環として、口腔機能の維持・向上のための事業に取り組めます。また、在宅療養者等が受診しやすい環境整備を進めます。 重度歯周病が糖尿病を悪化させる等、歯・口と全身の健康との関連性についてのわかりやすい情報提供をすすめていきます。</p>			
評価と課題		<p>事業の目的のひとつである「かかりつけ歯科医の定着」が進んでいることが杉並区生活習慣行動調査の結果（平成26年度68.0%）からみられ、日常的に歯科受診する区民が増えています。そのため、今後は、区民の歯科保健意識の向上をすすめると共に、高齢者の口腔機能の維持・向上のための取り組みや、在宅療養者も受診できるよう歯科医師会等関係機関と検討していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>平成29年度、対象者の見直しと歯のクリーニングを廃止するなど大幅な事業の見直しをしたことから、平成30年度の事業コストは現状維持とします。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00324)

事務事業名称		中高年者眼科検診			款	04	項	05	目	01	事業	020	整理番号	342		
現担当課名		健康推進課			係名		健診係		連絡先電話番号		4524		昨年度整理番号	338		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成20年度														
	平成28年度担当課名	健康推進課														
	対象	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民			根拠法令等	(1)		杉並区眼科検診事業実施要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標	指標名(1)		受診者数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標説明	指標名(2)		受診率								
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民に対し、受診券を郵送し、指定医療機関で検診を実施する。検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙燈顕微鏡検査。実施期間 10月から1月まで。自己負担金 300円。				成果指標	指標名(1)		緑内障の疑いのある人									
				指標説明	指標名(2)		精密検査が必要と判断された人数									
				指標説明	指標名(2)		加齢黄斑変性の疑いのある人									
				指標説明	指標名(2)		精密検査が必要と判断された人数									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	6,962	7,100	7,062	7,100	6,690	7,100	94.2						
	活動指標(2)	2	%	17.7	20.0	18.1	20.0	17.4	20.0	87.0						
	成果指標(1)	3	人	2,042	1,800	2,058	2,000	1,923	2,000	96.2						
	成果指標(2)	4	人	198	200	169	200	138	200	69.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	51,991	55,541	52,853	55,542	50,341	55,877	平成28年度予算執行率(%)	90.6					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	51,946	55,471	52,809	55,486	50,290	55,820							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.11	0.10	0.23	0.20	0.22	0.20						
		再任用職員数	9	人	0.50	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.40	0.40	0.50	0.50	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	969	881	2,012	1,749	1,884	1,712						
		再任用職員分	12	千円	2,025	1,620	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	1,132	1,132	1,468	1,468	2,971	2,971						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	56,117	59,174	56,333	58,759	55,196	60,560						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	8,060	8,334	7,977	8,276	8,251	8,530						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	56,117	59,174	56,333	58,759	55,196	60,560							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	342	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		中高年者眼科検診	6,690	人	50,341	
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的に、眼科検診を実施しました。受診者6,690人のうち、緑内障の疑いのある人は1,923人、加齢黄斑変性の疑いのある人は138人でした。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	中高年者眼科検診は、平成20年度から開始しました。受診者数は、過去5年間、毎年7,000人前後と横ばい傾向となっています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「自覚症状がなかったが緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。」との声が寄せられています。 「毎年受診出来るようにしてほしい」「対象年齢を65歳以上に拡げてほしい」などの要望があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	緑内障や加齢黄斑変性は中高年に起こる代表的な眼の病気で、特に緑内障は自覚症状がないことが多く、発見が遅れて失明に至ることもあります。視覚を失うと生活に支障をきたすことから、高齢者の自立した生活を確保するため、今後も眼科検診を継続して実施する必要があります。				
	評価と課題	特に、緑内障の疑いのある人の発見人数は、年々増加傾向となっています。受診者からも毎年、早期発見・早期治療ができて本当に良かったとの声が寄せられています。その一方で受診率はここ数年18%前後と横ばいとなっているため、受診率向上に向けて取り組みます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	対象年齢の該当者に受診票を自動送付していますが、受診率は横ばい状態です。しかし、緑内障の疑いのある人は年々増加しています。緑内障は白内障と並び、中高年に起こる代表的な目の病気であるにもかかわらず、自覚症状がなく気づかないまま進行してしまい、治療が遅れば失明に至ることもあります。受診に結びつくような眼科検診の周知を図り、この検診をきっかけに目の健康に関心を持ってもらえるよう取り組みます。 過去3年間の受診者数は横ばい傾向にあるため、事業コストは現状維持とします。				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00325）

事務事業名称		生活習慣病予防対策				款	04	項	05	目	01	事業	021	整理番号	343	
現担当課名		健康推進課		係名		健康推進係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		339		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02							
	平成28年度担当課名	健康推進課										事業評価区分		一般		
	対象	メタボリックシンドローム、糖尿病、がんなどの生活習慣病の該当者や予備群など区内在住・在勤者区内飲食店等				根拠法令等	(1)	健康増進法	(2)	ヘルシーメニュー推奨店実施要綱 杉並区糖尿病成人症重症化予防プログラム実施要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活習慣病の罹患割合の減少を図る。 健康的な生活習慣に取組む区民を増やす。 ○健康的な生活習慣を支援する環境を整備する。				活動指標	指標名（1）	糖尿病ハイリスク者への啓発	指標説明	糖尿病予備群等への個別勧奨数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ウェブサイトやパンフレット・教材等で生活習慣病の予防・改善の普及啓発を図る。 ○糖尿病の発症・重症化予防を総合的に推進する。 ヘルシーメニュー推奨店事業の登録・認証店（喫食者の健康に配慮する飲食店等）を区内を増やす。				指標名（2）	ヘルシーメニュー推奨店の取り組み数	指標説明	年度中に、ヘルシーメニュー推奨店として新規に登録又は認証した数							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1	人	0	4,000	4,003	4,000	3,876	2,000	96.9						
	活動指標（2）	2	店	62	50	38	50	23	50	46.0						
	成果指標（1）	3	%	52.2	80	52.2	80	52.2	80	65.3						
	成果指標（2）	4	%	21.5	24.3	21.5	24.3	21.5	24.3	88.5						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,348	8,092	7,134	7,720	6,242	7,114	平成28年度 予算執行率(%)	80.9					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	4,562	4,777	4,242	3,734	3,181	4,625	成果指標（1）「特定健康診査における内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の割合」は、事業内容にそぐわないため栄養と運動の視点の指標に変更した。						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.61	1.60	1.96	1.80	1.92	1.70	28年度執行率が80.9%であったが、訪問指導利用実績が、伸びなかったことや、糖尿病対策推進連絡会議が1回開催のみであったため。					
		再任用職員数	9	人	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.80	0.80	0.80	0.30	0.20	0.20						
	人件費	常勤職員分	11	千円	14,184	14,096	17,144	15,745	16,439	14,555						
		再任用職員分	12	千円	203	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	2,264	2,264	2,348	881	594	594						
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	24,999	24,452	26,626	24,346	23,275	22,263							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	0	6,113	6,652	6,087	6,005	11,132							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	514	164	161	354	1,766	2,464						
		都からの補助金等	18	千円	3,655	1,738	1,453	2,111	2,055	1,025						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	4,169	1,902	1,614	2,465	3,821	3,489							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	20,830	22,550	25,012	21,881	19,454	18,774							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 343

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	ウエストサイズ物語コーナー運営（血压計・体組成計修理、消耗品の購入）	41	か所	680
		糖尿病予防ハイリスク者への勧奨	3,876	人	326
		ヘルシーメニュー推奨店の登録（平成28年度新規登録店）	23	店	2,578
		健康手帳の配布	327	冊	317
		その他（訪問指導62人ほか）			2,341
(2) 事業実績	<p>内臓脂肪症候群を中心とした生活習慣病予防の改善のために区ホームページの健康サイト掲載や、保健センターや区民センターなど地域拠点にコーナーを設置し、広域的に情報発信を行いました。また、健診データを分析し糖尿病予備群等の方に糖尿病予防について個別に情報提供するとともに、特に糖尿病腎症の方に管理栄養士が個別指導を行うなどの重症化予防プログラムを実施しました。ヘルシーメニュー推奨店は、登録店の増加に向け既存のヘルシーメニュー推奨店への調査を行いながら基準や仕組みの変更にに向けて検討を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成20年度から特定健康診査・特定保健指導が実施され、生活習慣病に対する区民の認知度は高まりました。また、平成26年7月に健康づくり推進条例が施行され、区、区民、関係機関、民間事業者が連携協力し、目標の達成に向けて努力しています。内臓脂肪症候群や糖尿病などの該当者を減らすことを指標として掲げ、特に糖尿病を重点として健診データからリスク階層化し予備群から糖尿病腎症重症化予防までリスクに応じた取り組みを行いました。ヘルシーメニュー推奨店は、平成13年開始後に平成19年度に生活習慣病対策の強化として普及を推進してきましたが、杉並区の認証基準が厳しく手間がかかることから新規登録数が伸び悩んでいます。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>多種類、または専門的な健康情報がほしいなどの意見があります。ヘルシーメニュー推奨店事業では実施店舗数の拡大、実施店舗の場所や内容を解りやすくするためのウェブサイトでのマップ化などの要望があります。糖尿病の個別通知を受け取った方からは、講座に参加してみる、重症化予防のために栄養指導を希望する方がありました。ウエストサイズ物語コーナーに設置している機器は購入から10年が経過し、特に血压計の不具合に関する連絡を多くいただくようになりました。既存のヘルシーメニュー推奨店悉皆調査では、取り組みに手間がかかりすぎる、健康情報を置く場所に困るなど意見が多く出されました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>糖尿病重症化予防の取り組みは、区民のQOLの向上や医療費の適正化にも重要な取り組みとなっています。健診データ等の分析により、勧奨対象者や介入方法の見直しを行い、国保データヘルス事業との整合性を図りながら継続していきます。新たなヘルシーメニュー推奨店は、「野菜の多い食事」や「塩分量の少ない食事」など判りやすい基準を設け、登録店舗数を増やしていきます。また、新たな制度を区民に判りやすく普及を行いながら、健康的な食環境の整備を目指します。</p>			
評価と課題	<p>広報やウエストサイズ物語コーナーなどで広域的な普及啓発を行ういしましたが、一部の区民にとどまっている現状で、時代に見合った情報提供について検討が必要です。糖尿病対策は、健診データをリスクに応じて階層化し、糖尿病予備群から糖尿病腎症まで、それぞれのリスクに応じた事業を行い、地域の医療機関との連携も進んできました。ヘルシーメニュー推奨店については、既存のヘルシーメニュー推奨店全店舗にアンケート調査を行い、事業への継続への意欲や実施についての意見を確認した結果、継続して実施したいというヘルシーメニュー推奨店が多いことや、飲食店にとって取組みやすく区民にとってわかりやすい表示に基準や仕組みを改正することへの希望が出されたため、今後検討していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し・対象の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>生活習慣病対策に向けて、ICTを活用した情報発信や、インセンティブを効果的に活用するなどより多くの区民が生活習慣病予防に関心を持つよう時代に見合った情報発信を行っていきます。糖尿病対策については、国保データヘルス計画との整合性を図りながら、健診データを利用してより効果的な普及啓発に取り組んでいきます。ヘルシーメニュー推奨店の新基準に基づく表示改正を引き続き行い、飲食店だけでなくコンビニ店も視野に新たなヘルシーメニュー推奨店の登録拡充に取り組んでいきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00326)

事務事業名称 精神保健・難病対策			款 04	項 05	目 01	事業 022	整理番号 344			
現担当課名 保健予防課		係名 保健予防係		連絡先電話番号 4525		昨年度整理番号 340				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和50年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 04			主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成28年度担当課名 保健予防課					事業評価区分 一般					
事務事業の概要	対象		精神障害者及びその家族、難病患者及びその家族 一般区民		根拠法令等 (1) (2)		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 難病の患者に対する医療等に関する法律			
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		心の健康に関する理解が深まり、区民がいきいきと安心して暮らすことができる。 自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、保健、医療、福祉、教育等が連携して取り組む。 難病患者の療養支援が地域の関係機関が連携のもと提供できる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		精神保健相談延件数(精神科医及び保健師による精神保健相談) 自殺予防月間関連事業参加者延数			
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		精神科専門医や保健師による相談を実施する。 自殺予防対策として、5、9、3月に普及啓発月間を実施する。また、当事者の悩みに周囲の人が気づき、見守りができることを目指し、ゲートキーパーの養成を区民とともに取り組む。 難病患者への相談を充実させるため、難病患者支援システムの運用を開始し、保健師による早期相談に取り組む。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		精神保健相談実相談件数(精神科医及び保健師による精神保健相談) 人口10万人に対する自殺者数			
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	11,799	13,500	12,221	13,500	12,416	13,500	92.0	
	活動指標(2)	2 人	0	500	614	500	431	500	86.2	
	成果指標(1)	3 件	3,652	3,800	3,923	3,800	3,874	3,800	101.9	
	成果指標(2)	4 人	0.0	16.1	15.2	16.1	16.5	16.1	102.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	18,700	8,889	8,614	8,941	8,859	8,699	平成28年度 予算執行率(%) 99.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	1,327	1,582	1,463	1,587	1,583	1,674		
	職員数	常勤職員数	8 人	17.94	18.13	10.93	9.73	10.13	10.21	
		再任用職員数	9 人	0.55	0.90	0.45	0.85	0.86	0.83	
		非常勤職員数	10 人	0.69	1.30	1.01	1.75	1.85	1.85	
	人件費	常勤職員分	11 千円	158,051	159,725	95,605	85,108	86,733	87,418	
		再任用職員分	12 千円	2,228	3,645	1,863	3,518	3,775	3,644	
		非常勤職員分	13 千円	1,953	3,679	2,964	5,136	5,496	5,496	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	180,932	175,938	109,046	102,703	104,863	105,257		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	15,335	13,032	8,923	7,608	8,446	7,797		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	361	219	
		都からの補助金等	18 千円	7,069	1,380	1,380	1,258	1,085	1,039	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	7,069	1,380	1,380	1,258	1,446	1,258		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	173,863	174,558	107,666	101,445	103,417	103,999		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	344
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		精神保健に関する相談	168	回	5,269
		心の健康づくりに関する講演会	6	回	360
		自殺予防月間関連取組	3	回	1,682
		その他(自立支援医療受給者証等送付ほか)			1,548
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>「杉並区心の健康相談マップ」を区内の精神科・心療内科のある医療機関の協力のもと作成し、区民が早期に心の不調について保健センターや専門医療機関で相談するよう周知しました。心の健康づくりの講演会は、「睡眠」「統合失調症の理解」「ネット依存症」等をテーマに開催しました。5、9、3月の自殺予防月間では講演会を開催しました。9月は「悩むこどものころにどう寄り添うか」をテーマに、区内公立中学生全員にチラシを配布するなど学校の協力を得て実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、精神障害者に対する相談、社会復帰訓練事業が開始されました。近年では、自殺の一因でもあるうつ病など心の病が増えており、区内の精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しています。心の健康に関する区民への正しい知識の普及と気軽に相談できる相談体制の整備が重要になっています。平成18年に「自殺対策基本法」が制定され平成28年の改正では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要課題とされています。平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」(以下、「難病法」)が施行され、難病患者の療養生活の質の維持向上が位置づけられました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>自殺対策は、保健、福祉、医療、教育、労働などの関係機関と連携して取り組みを行うことが重要です。早期に心の不調に気づくことや地域での孤立防止対策も重要です。地域では多問題を抱えていたり入退院を繰り返したり不安定な精神障害者に対し、迅速できめ細かな対応が求められています。最近では児童虐待や高齢者虐待、障害者虐待などの問題にも精神疾患が関係する場合があります。住民や関係機関から専門的な相談対応が期待されています。難病法により、難病患者への適切な支援の提供とともに当事者も含めた関係機関との連携強化が求められています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成28年に自殺対策基本法が改正され、平成29年度国の自殺大綱、平成30年度の都の計画策定踏まえて、今後区も自殺対策計画を策定する必要があります。平成29年中に精神保健福祉法の一部改正が予定されており、措置入院について、退院後支援計画の作成と帰住先の自治体による相談指導を実施する必要があります。また区は「精神障害者支援地域協議会」を設置し、体制協議と個別ケース会議を実施することになります。難病法により、「難病対策地域協議会」の設置が努力義務とされており、その検討が必要です。</p>			
評価と課題	<p>精神保健相談や困難事例に関する関係機関からの相談については、窓口として保健センターを有効に活用していますが、相談機能の充実を図るため、今後の連携・支援の強化が課題です。自殺予防対策や精神保健学級等の講演会で心の健康づくりについて区民への普及啓発に努めました。また「杉並区健康づくり推進条例」の一環として、区民をはじめ関係団体と協働・連携を目指し「出張ゲートキーパー養成講座」の開催などに取り組みましたが、さらに取り組みを強化します。難病対策については、保健センターの保健師が中心となり、人工呼吸器装着者の災害時個別支援計画の立案などに対応してきました。今後は、難病患者に対する地域の支援体制の充実を推進させます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>心の健康に関する正しい知識の普及啓発を実施するため、保健センターで講演会を開催します。心の健康相談については、精神科医による本人や家族相談を現状どおり実施します。自殺予防対策を保健、医療、福祉、教育、労働の関係機関と連携して実施します。とくに、若者の自殺予防が課題なので、教育分野との連携を強化し、教育関係者や保護者向けにゲートキーパー養成講座を実施します。30年度には、区の自殺予防計画の立案の準備に向けた検討を開始します。措置入院から退院した患者の継続的な支援の体制整備が急務です。30年度からの法改正に伴い、患者への生活支援や家族支援を行うなかために、地域会議等の開催が必要になります。難病患者支援については、在宅医療の推進を図るため、特に災害時の個別支援のあり方について地域の支援機関と連携します。以上を理由に30年度予算は現状を維持します。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00327)

事務事業名称 未成年者の飲酒・喫煙の防止			款 04	項 05	目 01	事業 023	整理番号 346				
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係	連絡先電話番号 4528			昨年度整理番号 342					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成17年度									
	平成28年度担当課名	健康推進課				事業評価区分 一般					
	対象	未成年者飲酒・喫煙防止対策：主に未成年者とその保護者・関係者		根拠法令等 (1) (2)	健康増進法第25条 杉並区における喫煙対策指針						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	未成年者・保護者および関係者に対して、飲酒・喫煙防止の普及・啓発を行い、未成年者が飲酒・喫煙をしないようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	未成年の飲酒喫煙防止パンフレット配布数 未成年飲酒喫煙防止を呼びかけるパンフレットを区立小学校5年生、中学校2年生全員に配布						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	小学5年生から中学3年生に対し、未成年者喫煙防止標語・ポスターを募集し、優秀作品を表彰する。優秀作品を活用して未成年者喫煙防止カレンダーを作成し、関係者及び施設に配布、掲示する。学校・保健センター等への飲酒・喫煙防止教材及び普及啓発用品の配布を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	中学生の喫煙経験がある割合 中学生の「飲酒・喫煙・薬物についての調査」より(平成25年度実施) 中学生の飲酒経験がある割合 中学生の「飲酒・喫煙・薬物についての調査」より(平成25年度実施)						
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	点	5,396	5,600	5,580	5,600	5,618	5,600	100.3	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	%	3.5	0	3.5	0	3.5	0	0.0	
	成果指標(2)	4	%	28.0	0	28.0	0	28.0	0	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	760	861	858	918	747	590	平成28年度 予算執行率(%) 81.4	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 28年度執行率が、81.4%であったが、未成年喫煙防止ポスターを29年度から、東京都の事業に併せて実施するよう、区独自の事業は廃止したため、通常前年度末に作成する募集ポスターを作成しなかったため。	
	(内)委託費	7	千円	10	10	10	15	15	5		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.44	0.40	0.55	0.50	0.53		0.50
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	3,876	3,524	4,811	4,374	4,538		4,281
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,636	4,385	5,669	5,292	5,285	4,871		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	859	783	1,016	945	941	870		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
国からの補助金等		17	千円	510	429	429	458	458	295		
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	510	429	429	458	458	295		
差引：一般財源(14-20)		21	千円	4,126	3,956	5,240	4,834	4,827	4,576		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	346
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		未成年喫煙防止普及啓発(標語・ポスター募集・参加賞、カレンダー作成)	1,300	点	317
		未成年飲酒防止対策(普及啓発用品・教材配布)	2,302	枚	47
		未成年者喫煙防止対策(普及啓発用品・教材配布)	3,316	枚	337
		その他(ポスター選考謝礼支払いなど)			46
(2) 事業実績	<p>区内の小学校5年生から中学校3年生までを対象に、未成年者喫煙防止の標語・ポスター募集を実施しました。優秀作品は、表彰するとともに、標語やポスター作品で参加賞やカレンダーを作成し、配布しました。</p> <p>また区立小学校6年生と中学校2年生に対し、長期休暇前に喫煙や飲酒防止教材を配布し、普及啓発の一環としました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>未成年者への飲酒・喫煙対策については、対面販売でお酒やたばこを購入する際や飲食店でのお酒の注文において、年齢を確認するなど業界の自主規制が進められてきています。また、未成年者のタバコの購入を抑制するため、平成20年度から成人識別カードが導入され、平成22年にはたばこの値上げが行われています。</p> <p>平成25年に「杉並区がん対策推進計画」が策定され、その取組課題の1つに「たばこ対策の強化」が掲げられ、特に未成年者の喫煙防止については、教育分野と協力して進めています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>平成25年度に実施した区内中学1、3年生を対象とした飲酒・喫煙・薬物に関する意識調査の結果によると、喫煙経験率は中学1年生の男子3.8%、女子1.8%、飲酒経験の割合は中学3年生の男子32.1%、女子24.5%という現状があります。</p> <p>今後、飲酒・喫煙の防止を進めていくには、学校および家庭での、未成年飲酒・喫煙の有害性についての教育が必要になります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>オリンピック・パラリンピックに向けて、受動喫煙防止対策の強化が計画されています。</p> <p>あわせて未成年者の喫煙防止について、まち全体で取り組めるよう啓発を進めていく必要があります。</p>			
	評価と課題	<p>未成年者の飲酒・喫煙は、教育分野と連携・協力して進めていますが、喫煙ゼロを達成するのは難しい状況です。家族ぐるみ、まちぐるみで受動喫煙対策や、未成年の喫煙防止に取り組み、将来のがん予防も含め、身近な大人の禁煙や適正飲酒をすること、未成年の飲酒・喫煙の危険性などの普及啓発に取り組んでいきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>未成年者の飲酒・喫煙防止の取り組みは、国の受動喫煙対策の強化の方向性を見ながら普及啓発を強化していきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00328）

事務事業名称		食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査			款	04	項	05	目	01	事業	024	整理番号	347	
現担当課名		生活衛生課		係名	衛生検査係			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	343			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和56年度													
	平成28年度担当課名	生活衛生課										事業評価区分	一般		
	対象	区内在住者、区を含む事業所			根拠法令等	(1)		地域保健法							
						(2)		食品衛生法							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与える。			活動指標	指標名（1）		検査実績検体数（件）							
					指標名（2）		検体受領回数（回）								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保健所、環境課、学務課、保育課等から依頼を受け、以下の試験検査を行い、結果を報告する。 食品・水の理化学・微生物検査：残留農薬、食品添加物、水質、衛生微生物（レジオネラ属菌、O157、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等） 感染症検査：腸管系微生物（ノロウイルス、O157、赤痢菌、サルモネラ等）及び結核菌感染マーカー 放射性物質の測定：給食及び飲料水			成果指標	指標名（1）		細菌検査項目数								
					指標名（2）		理化学検査項目数								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1 件	20,236	21,000	20,637	20,500	19,932	19,700	97.2						
	活動指標（2）	2 回	1,515	1,550	1,411	1,400	1,366	1,350	97.6						
	成果指標（1）	3 項目	46	50	44	50	45	50	90.0						
	成果指標（2）	4 項目	203	210	176	170	153	50	90.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	29,920	31,101	28,854	37,660	32,030	20,606	平成28年度 予算執行率（%）	85.1					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	1,597	1,827	1,648	1,827	895	1,386	理化学検査の一部委託化及び杉並区内における結核の集団発生が少なく、検査検体数が減少し、検査試薬・検査器材の購入が減少したため執行率が減少しました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	8.90	8.90	8.31	6.74	6.63	2.63	また、平成29年度計画の成果指標（2）は、行財政改革推進計画で平成29年度から理化学検査の一部が委託となったので、下方修正しました。					
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.01	1.00	0.00	3.00						
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.08	2.00	2.80	1.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	78,409	78,409	72,688	58,955	56,766	22,518						
		再任用職員分	12 千円	4,050	4,050	4,180	4,139	0	13,170						
		非常勤職員分	13 千円	2,830	2,830	3,170	5,870	8,319	2,971						
	総事業費	14 千円	115,209	116,390	108,892	106,624	97,115	59,265							
	単位当たりコスト	15 円	5,693	5,542	5,277	5,201	4,872	3,008							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	301	268	3,650	3,591	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	0	301	268	3,650	3,591	0							
差引：一般財源		21 千円	115,209	116,089	108,624	102,974	93,524	59,265							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	347		
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		検査用機器の賃借料・購入費			
		各種試験・検査の材料費・修理費			10,851
		検査補助アルバイト賃金・パート報酬の支出			3,896
		検査委託			355
		その他()			
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>検査依頼に対し正確で精度の高い迅速な検査を行いました。食品衛生担当等から依頼される区民からの苦情検査も行っています。ゲルマニウム半導体検出器の導入により平成24年3月から学校・保育園の給食や飲料水に含まれる放射性物質の測定を継続しています。また、蚊の媒介する新たな感染症について対応を検討しています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受け入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきました。平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査を中心に実施することとし、他の検査は外部委託しました。平成19年度に保健予防課の要望により結核菌感染マーカー検査を開始しました。平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能測定の委託が始まり、その後シンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、測定を開始しました。平成27～29年度の行財政改革推進計画により理化学検査の一部委託化を実施しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>ゲルマニウム半導体検出器の導入により委託時に比べて低レベルの放射性物質の測定が可能となり、区民は一定程度の安心感が得られたようです。しかし、小学校・保育園の給食に含まれる放射性物質の影響への心配やO157やノロウイルス・デングウイルス等の感染症に対する不安を感じている区民もいます。また、食品の安心・安全に関する関心の高まりや検査の国際化・高度化により検査需要が変化しています。</p>			
	今後(3～5年)の予測と方向性	<p>学校・保育園の給食及び飲料水に含まれる放射性物質測定の測定頻度や測定対象を検討します。放射性物質や感染症など健康危機に関する事例が起こった場合、科学的な根拠に基づく対応が必要となります。今後とも検査技術を維持向上すると共に、情報収集に努めていく必要があります。また、蚊の媒介する新たな感染症の発生が懸念されており、対応が求められる可能性があります。</p>			
評価と課題		<p>現在、検査需要はほぼ満たしていますが、今後の検査需要の増減や検査の高度化への対応を検討します。また、行財政改革推進計画により検査の委託化を進め、人員削減を行ったため、技術の継承や検査結果の評価が的確にできる人材の育成を具体的にどのように実施していくかについても検討します。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>行財政改革推進計画による理化学検査の一部の委託化に伴い、微生物検査の一部も若干委託化される場合も予想されるため、検査にかかる経費は僅かながら減少が推測されます。しかしながら、試薬・器材の不用品の処分にかかる経費が見込まれます。また、検査備品の老朽化に伴う更新費用も推測されます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00330）

事務事業名称 がん対策の推進			款 04	項 05	目 01	事業 026	整理番号 349			
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進課		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 345				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成25年度		実行計画事業 目標 04 施策 11		計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成28年度担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般				
対象		がん一次予防：主に就学以降の区民		根拠法令等 (1) (2)		がん対策基本法 杉並区がん対策推進計画				
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		普及啓発講演会の参加人数 子宮頸がん検診を受ける世代への普及啓発人数					
	がん予防知識の普及啓発：がん予防に対する正しい知識と実践に取組む区民を増加させる。成人の喫煙率を低下させる：子どもを持つ親の喫煙率を低下させる。がん患者や家族が安心して在宅療養生活を送れるよう、がんの在宅療養体制の充実や関係機関のネットワークの構築を図る。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		成人の喫煙率 生活習慣行動調査（3年に1度実施） 野菜料理を1日5皿（350g）以上摂取する区民の割合 生活習慣行動調査（3年に1度実施）					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）									
がん予防に対する正しい知識と実践に関する講演会やリーフレット、広報等での普及啓発。公共の施設に向けた受動喫煙対策施設登録の勧奨。母親学級参加者への禁煙に関する健康教育、及びリーフレット等の配布。ポスター、チラシ、イベント等を通じた1日5皿（350g）の野菜摂取等がん予防につながる食生活の普及。在宅医療推進協議会のがん対策部会の中で検討を行う。										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	190	300	298	350	220	350	62.9	
	活動指標（2）	2 人	1,045	1,000	1,500	1,500	1,800	1,500	120.0	
	成果指標（1）	3 %	15.6	15	15.6	15	15.6	15	104.0	
	成果指標（2）	4 %	7.9	15	7.9	20	7.9	20	39.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,643	3,855	3,669	3,961	3,644	1,966	平成28年度 予算執行率(%) 92.0	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	0	635	631	263	263	224		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.63	0.30	0.44	0.40	0.43	0.40	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.40	0.30	0.10	0.10	0.10	
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,550	2,643	3,849	3,499	3,682	3,425	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	566	1,132	881	294	297	297	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	7,759	7,630	8,399	7,754	7,623	5,688		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	40,837	25,433	28,185	22,154	34,650	16,251		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	197	766	766	756	756	722	
		都からの補助金等	18 千円	674	272	214	292	590	104	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	871	1,038	980	1,048	1,346	826		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	6,888	6,592	7,419	6,706	6,277	4,862		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 349

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	がん一次予防に関する普及啓発講演会・禁煙教室の開催	239	人
がん緩和ケア講演会・茶話会の開催		49	人	159
母親学級でのたばこの影響に関するリーフレットの配布		2,350	部	299
周術期口腔ケア・口腔がん予防普及リーフレットの配布		6,000	枚	100
その他（受動喫煙対策登録制度など）				
(2) 事業実績	<p>区の健康づくり推進期間に併せて4回シリーズで講演会を実施しました。新たにがん検診に胃内視鏡検査が加わったため、消化器系がんの発見と予防について重点的に講演会を行いました。関連して一次予防の生活習慣として、減塩や腸内環境を良くする食事のあり方の実践的な講義を行いました。また、若年女性に向けて成人式の機会をとらえて子宮頸がん検診について普及啓発しました。また、がんになっても安心して療養できる地域づくりのために、区民向けの講演会と地域の関係機関に向けて研修会を実施しました。</p>			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区では昭和51年からがんが死亡原因の第1位となっており、全死亡者数の約30%を占めています。区は、従前からがんを含む生活習慣病予防の普及啓発やがん検診などのがん対策を実施してきましたが、総合的・体系的な対策を講じるため、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間として「杉並区がん対策推進計画」を策定して対策を進めてきました。また、国ではがん対策基本法を改正し、がん教育や患者の就労支援など新たながん対策を示しています。区では、今後高齢化に伴い増加する在宅医療のニーズの高まりに併せて、在宅医療・生活支援センターの設置を計画しています。がん患者、家族への相談支援体制の充実や、普及啓発についても在宅医療の一環として推進していきます。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>一次予防の講演会では、減塩や野菜の摂取などの実践的な方法に「再認識した」「実践につながる」などの感想が得られました。また、専門医による最新のがん治療についての情報が得られて受講者の満足度は高く好評でした。がん対策部会で「区民に対して緩和ケアの普及啓発が進んでいない」「がんになっても安心して暮らせる地域づくりのために在宅医と専門医療機関の連携推進が必要」等の課題が出されています。特に、訪問診療や訪問看護等の在宅医療について関心が高まっています。また、母親学級で、喫煙に関するDVD放映やリーフレット配布を行ったところ、禁煙について個別相談を希望する参加者が増加するなど喫煙の害について関心を持つ人が増えています。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>杉並区がん対策推進計画に基づき、事業を進めてきました。一次予防や早期発見・治療のための検診の普及啓発を行い、がん検診受診率の向上などの成果がみられていますが、若年世代への啓発は引き続き重要です。また、受動喫煙対策を中心とした喫煙対策は、がんの発生との関連も明確であり、今後ますます重要な取組になってきます。</p>
評価と課題	<p>がん予防やがん検診の普及啓発は一定の成果が上がっていますが、特に若年期から発症する子宮頸がん検診の啓発などは継続して行う必要があります。今後は、教育分野と連携した若年者へのがん教育の推進や、オリンピック・パラリンピック開催に向けた受動喫煙対策の強化に伴い、喫煙対策登録制度等の事業の見直しに取り組んでいきます。</p>	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し・対象の見直し
翌年度の方針	<p>がん一次予防を継続して普及するとともに、がんのリスクに合わせて適切にがん検診を継続して受診する区民が増えるように呼びかけていきます。また、喫煙対策については法改正に関する国の動向を注視しながら、関係機関等との情報交換を行い、受動喫煙対策を強化するとともに、喫煙対策実施施設登録制度の見直しを行います。</p>	

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00661)

事務事業名称		健康づくり推進活動				款	04	項	05	目	01	事業	027	整理番号	350	
現担当課名		健康推進課		係名	健康推進係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	346				
上位施策No・施策名		11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成26年度	実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 01				主要事業(区政経営報告書掲載事業)									
	平成28年度担当課名	健康推進課										事業評価区分	一般			
	対象	区民、杉並区健康づくり推進協議会委員、保健所関係団体等				根拠法令等	(1)		健康増進法							
							(2)		杉並区健康づくり推進条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	全ての区民が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指し、区民・事業者・関係団体及び区が協働して健康づくりを推進する。				活動指標	指標名(1)		生活習慣行動調査実施者数							
						指標説明		杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査)								
						指標名(2)		杉並区健康づくり推進協議会実施回数								
						指標説明		平成27年度からの指標。								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民が安心して健やかに暮らせるまちの実現に向けて、その評価基準となりうる健康都市指標を作成するため「生活習慣行動調査」を実施する。健康づくりに関する施策の実施に関して必要な事項の調査審議を行うため、健康づくり推進協議会を開催する。関係団体と協力して、献血、骨髄バンクドナー登録、熱中症予防などの活動を行う。				成果指標	指標名(1)		生活習慣行動調査回答者数								
						指標説明		杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査)								
						指標名(2)		庁内献血者数								
						指標説明		日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	特記事項 予算執行率の減は区民健康保持事業補助金の支出を見直したことなどによるものです。活動指標及び成果指標のデータ元の「杉並区生活習慣行動調査」は3年に1度の調査で、次回は平成29年度に実施します。						
指標	活動指標(1)	1	実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
	活動指標(2)	2	回	2	2	1	2	2	100.0							
	成果指標(1)	3	人	1,199	0	0	0	0	0.0							
	成果指標(2)	4	人	148	200	135	200	136	68.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,411	7,884	7,064	8,477	3,773	7,150	平成28年度 予算執行率(%)	44.5					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0							
	(内)委託費	7	千円	2,112	386	229	302	257	3,668							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.55	1.50	1.80	1.60	1.73	1.50						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.90	0.80	0.90	0.90	0.90						
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,846	13,215	15,745	13,995	14,812	12,843						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	2,547	2,348	2,642	2,674	2,674						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,257	23,646	25,157	25,114	21,259	22,667							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,303	9,458	10,063	10,046	8,504	9,067							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	41	598	471	1,058	1,275	1,070						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	41	598	471	1,058	1,275	1,070							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	8,216	23,048	24,686	24,056	19,984	21,597							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	350	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		健康づくり推進活動啓発事業の実施			
		健康づくり推進協議会の開催	2	回	446
		骨髄提供者等助成			1,400
		熱中症予防の普及啓発			1,054
		その他(保健福祉専門職員研修等)			434
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>健康づくりに関する正しい知識の普及啓発のために発行している「健康づくり実践ガイド集」の内容を改定しました。</p> <p>区民、学識経験者、保健医療関係者等で構成された「杉並区健康づくり推進協議会」を2回開催し、健康づくりに関する施策の実施について審議を行いました。</p> <p>また、平成28年度からは新たに骨髄等を提供した区民等に助成することで、経済的負担を軽減し、骨髄バンク事業の普及啓発を行うとともに、熱中症の普及啓発を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区ではすべての区民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、区民、事業者、関係団体及び区が協働し健康づくりを推進するために杉並区健康づくり推進条例を平成26年度に策定しました。これに伴い本条例に規定されている健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標を設定し公表しています。</p> <p>また、区民が安心して健やかに暮らせるまちの実現に向けて、その評価基準となりうる健康都市指標を作成するため「生活習慣行動調査」を3年に1度実施しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>条例制定をきっかけに区民が健康づくりに邁進できるようになると良いというご意見をいただいています。</p> <p>また、健康づくり実践ガイド集の区民への配布について、医療機関や区民団体から積極的な協力の申し出が増えてきています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>健康づくりに関する目標・指標を達成するために具体的な取組を実施するとともに、実施した事業の効果を検証したうえで、事業の見直しを重ねていく必要があります。</p> <p>また、健康づくりに無関心な層への啓発や情報提供を行う体制を整備していく必要性が高まってきていますので、ICTを活用した健康づくりへのアプローチ等を取り入れていきます。</p>			
評価と課題		<p>区をはじめ、健康づくりに関与する関係団体、学校及び職場などが連携し、個人の健康づくりを支えていきます。杉並区健康づくり推進条例に基づく杉並区健康づくり推進協議会の審議内容を尊重し、区民、学識経験者及び関係機関・団体の意見を各分野の取組に反映させていくとともに、関係団体・機関、学校、職場及び区のそれぞれの役割及び責務について継続的な周知に努め、健康づくり事業を実施していきます。平成28年度から開始した骨髄提供者等助成金については、骨髄等提供者の経済的負担を軽減し、骨髄バンク事業の普及啓発を図るため、引き続き取組を実施していきます。また熱中症予防についてはより広く区民に注意喚起を行うため、広報、ホームページ及びポスターでの普及啓発を進めていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>区民の健康意識を高めるために、健康づくりに関与する関係団体等との連携を推進し、地域での主体的な健康づくりを支援していきます。</p> <p>健康づくり活動のさらなる普及拡大を図るために、スマートフォンの歩数測定アプリ等、ICTを活用した区民の行動変容と運動継続を促す事業の研究・試行を実施し、区民が手軽に楽しみながら健康づくりに取り組むことを促進します。</p> <p>平成28年度の実施状況等をふまえて、引き続き骨髄バンク事業の普及啓発に取り組んでいきます。また区民が熱中症を予防することができるよう、適切に普及啓発を行います。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00331)

事務事業名称		環境衛生監視			款	04	項	05	目	02	事業	001	整理番号	351	
現担当課名		生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	347			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成28年度担当課名	生活衛生課													
	対象	環境衛生営業者及び営業施設利用区民、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者、設置者及び井戸所有者			根拠法令等	(1)		理容師法							
						(2)		建築物における衛生的環境の確保に関する法律							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染予防対策及び衛生水準の向上をはかり、安心して利用できる施設とする。 安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。			活動指標	指標名(1)		環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数							
					指標説明		講習会参加者、苦情相談処理件数を含む								
					指標名(2)		貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	環境衛生関係営業の許可 公衆浴場やプールの水質等の理化学検査 法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導 施設の適切な衛生管理のため、施設担当者に講習会を実施 ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施 飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査			成果指標	指標名(1)		環境衛生関係施設における基準適合率								
					指標説明		適合施設数÷検査施設数								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	2,957	3,300	1,897	3,300	2,062	3,300	62.5						
	活動指標(2)	2 件	67	70	43	70	174	70	248.6						
	成果指標(1)	3 %	86.1	95	79.0	95	83.5	95	87.9						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,355	9,414	9,247	4,420	4,193	3,683	平成28年度 予算執行率(%)	94.9					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	657	7,843	7,800	2,057	2,040	1,622	平成27年2月から生活衛生システムを導入したため、システム構築料、保守委託、賃借料を合わせて7,131,888円を支出しましたが、平成28年度は、システム構築料が無くなったため支出は1,818,720円になり事業費が減少しました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	5.19	5.00	5.40	5.00	5.04	5.00						
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	1.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	45,724	44,050	47,234	43,735	43,152	42,810						
		再任用職員分	12 千円	4,050	4,050	4,180	4,139	4,390	4,390						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14 千円	52,129	57,514	60,661	52,294	51,735	50,883							
	単位当たりコスト	15 円	17,629	17,428	31,977	15,847	25,090	15,419							
	財源	受益者負担分	16 千円	2,704	2,702	2,158	2,703	2,236	2,703						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	1,637	0	1,637	0	1,674	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	4,341	2,702	3,795	2,703	3,910	2,703							
差引:一般財源		21 千円	47,788	54,812	56,866	49,591	47,825	48,180							
受益者負担比率	22 %	5.2	4.7	3.6	5.2	4.3	5.3								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	351
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		健康で快適な室内環境（室内環境調査、講習会の実施）	39	件	1,252
		環境衛生監視指導（監視指導数、講習会、理化学検査）	1,360	件	522
		環境衛生自治指導員巡回指導	200	人	600
	その他（生活衛生システム）			1,819	
(2) 事業実績	<p>理容所、美容所、クリーニング所の施設に立ち入り、衛生管理等の指導を行いました。杉並区公衆浴場法施行条例、プールの衛生管理に関する条例で衛生管理基準を規定している浴槽水やプール水の他に、衛生基準のないシャワー水についても健康被害拡大の恐れが高いため前年度に引き続きレジオネラ属菌検査を実施しました。また、区民から室内環境に関する相談があった際にはホルムアルデヒドやダニアレルゲン等の室内環境調査を実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>まつ毛エクステンションやカット専門店、岩盤浴等の様々な営業形態が生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。また他自治体で発生した公衆浴場でのレジオネラ症感染事故を契機として、レジオネラ症防止の都条例の見直しが行われ、レジオネラ属菌を含めた監視指導を強化しました。住環境については、区として住まい方の改善相談を行ってまいりました。平成15年にはシックハウス対策のため、24時間換気設備設置が建築基準法で定められ換気の重要性が認められました。平成28年に理容師法及び美容師法の政省令の一部が改正され、条件を満たせば理容所美容所重複開設が認められました。平成27年度から訪日外国人旅行者拡充のため旅館業法の規制緩和等が進められています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>環境衛生営業への苦情に変化がみられます。理容所、美容所等の衛生面での苦情は減少しており、これは監視指導の成果といえます。また、プールと公衆浴場の水質管理の適正化について、新たな管理手法への対応を含め指導、研究に努めていきます。東京オリンピック・パラリンピック開催に向け訪日外国人旅行者拡充のため、旅館業営業の相談が増えています。しかしながら、許可を得ないまま宿泊施設の営業を行っている施設の近隣住民から、騒音やゴミ出しの問題、治安の悪化を心配する等の苦情相談も増えています。宿泊施設の営業適正化について消防、警察等との連携強化に努め、遵法指導を行っていきます。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>訪日外国人旅行者拡充のため、旅館業法の規制緩和、及び住宅を利用した住宅宿泊事業法の施行が予定されています。そのため旅館業に関わる苦情相談や宿泊施設を行うための事前相談がさらに増加していくものと考えます。関係機関との連携を強化し、指導を行っていきます。</p>			
評価と課題	<p>理容所、美容所への立ち入り監視時に衛生管理が不十分な施設はその場で指導を行い、もしくは後日再度立ち入りのうえ、衛生管理の確認を行いました。また、感染症のリスクの高い公衆浴場やプールは全施設の立ち入り監視と水質検査を行い、感染症防止に努めています。しかしながら、後継者問題や利用者の減少などの理由で改善の進まない、公衆浴場の老朽化した施設設備の維持管理方法の改善が、課題となっています。旅館業法の許可を取らずに宿泊事業を行っている違反施設の、現場調査や苦情相談が増加しており、今後対応策を検討していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>建物の給水設備については、受水槽を設けたものから水道直結の施設が増加していくと思われます。しかし、事故発生の危険性の高い地下式受水槽を持つ施設は、給水設備全体が古く水道直結への構造変更が困難と思われるため、施設管理者に対して、定期的な施設管理の徹底を指導していきます。また、浴槽を持つ社会福祉施設に対しては、高齢者等感染リスクの高い利用者のレジオネラ症発生防止に向けて、適切な施設管理のための情報提供と行政による浴槽水の検査を進めていきます。旅館業の規制緩和等により、新たに宿泊事業を始めたいという相談にも対応していきます。平成30年度は、宿泊事業に関する相談・苦情が増え、人件費は増加が見込まれるが事業費は平成29年度と同等等と考えます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00332)

事務事業名称			食品衛生監視				款	04	項	05	目	02	事業	002	整理番号	352	
現担当課名			生活衛生課				係名			管理係			連絡先電話番号	4522	昨年度整理番号	348	
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		昭和50年度														
	平成28年度担当課名		生活衛生課										事業評価区分		一般		
	対象		食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民				根拠法令等		(1)		食品衛生法、食品表示法、東京都食品製造業等取締条例		(2)		食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保する。				活動指標		指標名(1)		食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種)		指標名(2)		食品衛生講習会実施件数		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。食中毒等の発生時における危害の拡大・再発を防止する。法令等に基づいた許可・検査を実施する。食品衛生知識向上のため、食品等事業者・区民に対し講習等を実施する。区民に向けた情報発信を行う。				成果指標		指標名(1)		全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率		指標名(2)		食中毒発件数		
区分			単位	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	平成28年度計画(目標値)	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1	件	15,456	13,000	12,891	13,000	11,979	13,000	92.1						
	活動指標(2)		2	回	180	130	146	130	162	130	124.6						
	成果指標(1)		3	%	94.7	90	94.1	90	95.4	90	106.0						
	成果指標(2)		4	件	2	5	0	5	4	5	80.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	14,394	12,207	9,451	11,805	9,835	28,316	平成28年度予算執行率(%)	83.3					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	10,294	6,468	4,532	5,465	4,114	21,992	執行残の理由:食中毒検査は東京都との協定に基づき、東京都健康安全研究センターへの委託が定められています。平成28年度は大規模な食中毒事件等の発生がなかったことから検査委託予算額3,312千円のところ、2,185千円となり、予算執行率が低下しました。						
	職員数	常勤職員数		8	人	20.21	17.00	17.83	14.00	14.65	16.00	成果指標(2)食中毒発件数:計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。					
		再任用職員数		9	人	1.01	2.00	2.05	3.00	3.06	2.00	活動指標(1)目標値不達理由:職員の産休等により平成28年度は計画値に至りませんでした。					
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.21	2.00	2.00	1.00	事業費の増:衛生試験所で行っていた食品理化学検査を平成29年度から民間の登録検査機関に委託したため、前年度比10%以上の増となっています。					
	人件費	常勤職員分		11	千円	178,050	149,770	155,959	122,458	125,433	136,992						
		再任用職員分		12	千円	4,091	8,100	8,485	12,417	13,433	8,780						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	616	5,870	5,942	2,971						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	196,535	170,077	174,511	152,550	154,643	177,059							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	12,716	13,083	13,537	11,735	12,910	13,620							
	財源	受益者負担分		16	千円	20,905	20,842	21,162	19,864	21,238	18,694						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	1,263	0	1,214	0	1,397	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	22,168	20,842	22,376	19,864	22,635	18,694								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	174,367	149,235	152,135	132,686	132,008	158,365								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	10.6	12.3	12.1	13.0	13.7	10.6								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	352
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		食品衛生監視指導	22,362	件	8,985
		自治指導員等食品衛生教育等事業の実施	453	回	850
		その他()			
(2) 事業実績	<p>小児・高齢者が利用する社会福祉施設や生肉を取り扱う飲食店など区内食品営業施設に対し、延べ11,979件の立入検査(夜間監視を含む)を実施しました。また、都内高齢者施設での腸管出血性大腸菌O157食中毒による死者の発生を受け、社会福祉施設に対し食品の取扱いや殺菌消毒等について重点的に監視指導を行いました。</p> <p>リスクコミュニケーションとして、近年増加しているアニサキス食中毒をテーマとしたシンポジウムを開催するなど、区民・事業者・行政間での意見交換・相互理解を図りました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>肉の生食によるカンピロバクター食中毒や、ノロウイルス大規模食中毒の多発、不適切な食品表示問題など、食の安全・安心への関心は高まる一方です(平成28年度:苦情105件、相談14,164件)。</p> <p>保育需要の増加や高齢化に伴い、保育園や高齢者施設等、抵抗力の弱い人に食事を提供する給食施設が毎年大幅に増加しています(平成11年度162軒、平成28年度283軒)。</p> <p>食品の表示では、平成27年4月に施行された食品表示法に基づく事業者への指導の徹底や、関係機関との連携が求められています。</p> <p>また、国際標準の食品衛生管理法であるHACCPについて、食品等事業者への導入義務化に向けた、普及への取り組みが必要です。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>小児・高齢者の食生活安全確保と肉の生食対策を重点に、食中毒事故防止対策に取り組んでいます。</p> <p>区民からはノロウイルス対策をはじめ、日常生活において食中毒から身を守る方法についての更なる周知と、引き続き杉並区の食の安全を守る拠点としての役割を期待されています。</p> <p>また、食品等事業者が行う衛生管理方法として義務化が予定されるHACCPについて、事業者からは自らの施設で行う具体的な取り組みの方法を、区民からは事業者の取り組みが消費者にもたらすメリットについてわかりやすく教えてほしい、といった要望が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>鶏肉の生食や加熱不足を原因とするカンピロバクター食中毒が多発し、野生鳥獣肉(ジビエ)等による生食のリスクも増えています。このため、事業者や区民に対し、肉の生食の危険性を今後も伝えていく必要があります。また、給食施設等ではノロウイルスや腸管出血性大腸菌O157等による大規模食中毒が全国規模で発生しています。区においても、増加する保育園や高齢者施設等の給食施設に対し、今後も継続的な監視指導が不可欠です。</p> <p>HACCPに基づく衛生管理は、平成31年前後の義務化が予定されています。事業者自身による自主管理を進め「衛生管理の見える化」を図るため、きめ細やかな支援と適切な指導助言が求められています。また、オリンピックに向け東京都全体での食の安全確保への取り組みが始まっています。</p>			
評価と課題	<p>食品衛生の危害度の高い業種に重点をおき、効果的・効率的な監視指導を実施するとともに、食中毒等の健康危機事象の発生時には迅速かつ適切に対応しました。一方、職員の産休、再任用(短時間)・非常勤職員の増加等により、当初の監視予定数には至りませんでした。</p> <p>引き続き、ノロウイルス、カンピロバクター、O157対策を中心に、区民、食品等事業者に対し危険性を伝え、食中毒予防に取り組めます。HACCPに基づく衛生管理の義務化を見据えて、事業者に正確な知識を普及し、導入手順や具体的手法の習得に向けた支援を進めることが課題です。</p> <p>衛生試験所の検査業務見直しに伴い、平成29年度から食品の理化学検査を民間の登録検査機関に委託しています。検査内容や精度等を確認し、実施体制を確保していきます。</p>				
翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>区民の食の安全・安心を確保し期待に応えるには、日頃からの食中毒予防の取り組みと危機発生時の即時対応力が不可欠です。そのためにも、監視指導及び検査体制の充実が必要です。</p> <p>平成30年度も、小児・高齢者の給食施設や生食肉を提供する営業施設など食中毒等の危害度が高い施設に重点をおき監視指導を実施するとともに、食品表示の適正化やHACCPの義務化に向け、関係機関と連携しつつ事業者への支援を図ります。また、区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションを推進し、食品衛生に関する正しい知識の提供・情報共有を図ります。</p> <p>これらの事業を行うため、平成30年度予算は大きな環境の変化がない限り、平成29年度と同規模で推移するものと考えています。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00333)

事務事業名称		医務・薬事監視			款	04	項	05	目	02	事業	003	整理番号	353	
現担当課名		生活衛生課			係名			管理係			連絡先電話番号	4522	昨年度整理番号	349	
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成28年度担当課名	生活衛生課													
	対象	診療所等医療関係施設開設者、医療従事者免許申請者、薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者、医療機器販売・貸与業者			根拠法令等	(1)		医療法・医師法等							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止する。薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止する。			活動指標	指標名(1)		医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	診療所等医療関係施設の許可・届出事務 診療所等医療関係施設への立入検査 医療従事者の免許申請経由の取扱 薬事関係事業者に対する許可、登録等の事務 薬事関係施設への立入検査 医薬品、家庭用品等の品質検査 薬事関係事業者に対し講習会等を実施			指標説明	指標名(2)		許可申請数+開設届数+変更届数+廃止届数+その他の届数							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	3,509	2,800	3,431	3,400	3,121	3,100	91.8					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	件	2,111	1,200	1,252	1,200	1,625	1,300	135.4					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,714	16,541	15,994	9,199	8,325	7,925	平成28年度 予算執行率(%)	90.5				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	1,119	15,677	15,226	7,248	6,561	6,122	事業費減の理由 平成27年2月から導入している生活衛生システムについて、平成27年度のシステム構築料、保守委託、賃借料合					
	職員数	常勤職員数	8	人	7.13	6.60	6.59	6.25	6.57	6.25	わせて14,191,848円が平成28年度は構築料がなくなり3,637,440円となり、10,554,408円減となりました。また、衛生試験所で検査していた家庭用品の検査について、外部検査機関を利用するようになったため検査料金3,119,500円増となりました。				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.11	1.00					
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.02	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	62,815	58,146	57,643	54,669	56,252	53,513					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	4,139	4,873	4,390					
		非常勤職員分	13	千円	2,830	2,830	2,994	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	67,359	77,517	76,631	68,007	69,450	65,828						
	単位当たりコスト(14÷6÷1)	15	円	19,196	27,685	22,335	20,002	22,252	21,235						
	財源	受益者負担分	16	千円	2,119	2,100	3,419	3,500	4,194	3,400					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	4,902	4,900	3,002	3,000	4,705	4,700					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	7,021	7,000	6,421	6,500	8,899	8,100						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	60,338	70,517	70,210	61,507	60,551	57,728						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.1	2.7	4.5	5.1	6.0	5.2							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	353
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		医療監視指導	221	件	192
		薬事監視検査及び講習会の実施	5	品目	3,774
		薬事監視指導事務	1,338	件	554
		毒物劇物監視指導事務	66	件	168
		その他(生活衛生システム)			3,637
(2) 事業実績	<p>診療所、歯科診療所、施術所等の開設時に立入検査を行い、医療安全や感染防止等の指導を行ったほか、有床診療所、救急医療機関、登録衛生検査所へ立入り、適正な状況にあるか確認しました。また、苦情施設の立入検査を実施し、必要に応じ医療安全対策や院内感染対策等の指導を行いました。また、薬事関係事業者に対し許可や届出等の事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、資料の配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年の医療法の改正により、診療所(歯科診療所を含む)にはさらに医療安全のための体制整備が求められています。診療所はここ20年で大きな増減はありませんが、施術所は約1.6倍に増加しています。</p> <p>平成9年に医薬品販売業の一部、平成12年に毒物劇物販売業及び家庭用品、平成17年に薬局等の事務が都から区に移譲され、薬事関係の事務が大幅に増加しました。また、平成21年度に、リスク区分別の情報提供、登録販売者の新設等一般用医薬品の販売制度に関する大きな法改正があり、平成26年度には一般用医薬品がインターネットで販売できるようになる規制緩和がされました。更に、平成27年度から高度管理医療機器等販売業・貸与業の事務が都から区へ移譲されました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>監視指導対象である医療関係施設で使用される器具、機材の衛生状態やプライバシー確保に関する苦情や問合せがあるほか、診療科目や所在地、開設状況等に関する問い合わせが多くあります。また、保険に関する質問や接客マナー等、所掌事務でない問い合わせは適宜関係部署を案内しています。医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒物劇物に起因する事件・事故が発生しています。健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態に対して法令遵守や医薬品等の販売における資格者による適切な情報提供が強く求められています。特に、規制緩和により拡大されたインターネットによる医薬品の販売については、資格者による情報提供が確実に実施されるか危惧されています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>医療機器の進歩や医療サービスの内容も多様化しており、監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所等も多く開設されており、監視対象施設は今後も増加傾向にあります。さらに、一般の医療業界の規制緩和に伴う変化による監視内容も変更していく必要があります。</p> <p>一般用医薬品のインターネット等による販売方法の規制が緩和され、今後インターネットを利用しての一般用医薬品を販売する業者が増えると同時に、不適切な医薬品の販売が増加する懸念があります。また、国が在宅医療やかかりつけ薬局を推進していることから、在宅医療で使用される医療用麻薬や医療機器を取り扱う麻薬小売業、高度管理医療機器等販売業及び貸与業、健康サポート薬局の増加が予想されます。</p>			
評価と課題	<p>施設の開業相談から開設に至るまでのきめ細かな指導により、保安及び衛生上、良質な医療施設等を提供することに一定の役割を果たしてきました。今後は、開設後の運用について診療所や施術所等への監視指導も充実させていきます。</p> <p>平成27年度から高度管理医療機器等販売業及び貸与業の事務が東京都から特別区に移譲され、専門性が要求される事務のレベルが低下しないよう監視指導を実施してきました。また、平成28年度から健康サポート薬局の届出制度が新設され、この新しい事務にも対応するため、効率的かつ効果的な監視指導が課題となっています。</p>				
翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>院内感染防止や医療安全の確保等のため、有床診療所を含め診療所等への立入検査を実施します。また、医療等広告の法令及びガイドライン遵守を促すために、さらなる情報提供に努めていきます。</p> <p>医薬品の副作用、薬局での調剤過誤、毒物劇物による事故など医薬品や毒物劇物による健康被害を防止するため、薬局や医薬品販売業等での適切な患者への情報提供、調剤・医薬品の販売の体制、医薬品・毒物劇物の管理等について、監視指導を強化していきます。</p> <p>診療所、歯科診療所、薬局、高度管理医療機器等販売業及び貸与業等の監視指導は、高い専門性を必要とするため、職員の知識や技術の向上、組織としての監視技術の蓄積、職員間での承継を進めていきます。</p> <p>医療監視指導、薬事監視指導等の事業については、平成30年度は実施方法を工夫し改善していきますが、予算の規模は平成29年度と同等で可能と考えています。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（ 1 ）

（ 00334 ）

事務事業名称		生活衛生管理			款	04	項	05	目	02	事業	004	整理番号	354	
現担当課名		生活衛生課			係名			管理係			連絡先 電話番号	4522	昨年度 整理番号	350	
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成28年度担当課名	生活衛生課											事業評価区分	一般	
	対象	犬・猫を飼養している区民及びその他の区民。			根拠法令等	(1)		動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 東京都動物の愛護及び管理に関する条例							
					根拠法令等	(2)		杉並区動物対策連絡会設置要綱 杉並区動物適正飼養普及員設置要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	動物の愛護及び適正飼養に関する普及啓発や飼い主のいない猫を増やさないための事業等を通じて、環境保全と動物愛護の双方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指しています。			活動指標	指標名（ 1 ）		畜犬登録数							
				活動指標	指標名（ 2 ）		動物愛護週間におけるイベント参加者数								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	犬や猫の適正飼養に関する相談・助言。畜犬データの管理及び狂犬病予防注射の実施。動物適正飼養普及員（どうぶつ相談員）との協働による動物愛護活動の実施。飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施。動物愛護週間におけるイベント開催及び啓発冊子（「動物通信」）の発行。大規模災害時の動物救護対策の推進。			成果指標	指標名（ 1 ）		狂犬病予防注射の接種率								
				成果指標	指標名（ 2 ）		相談苦情対応件数								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（ 1 ）	1	頭	21,283	21,500	21,321	21,500	21,266	21,500	98.9					
	活動指標（ 2 ）	2	人	103	100	96	250	200	400	80.0					
	成果指標（ 1 ）	3	%	66.4	75	66.1	75	64.5	75	86.0					
	成果指標（ 2 ）	4	件	743	500	568	500	451	450	90.2					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,629	16,294	15,557	11,241	10,215	13,977	平成28年度 予算執行率(%)	90.9				
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	7	千円	4,233	12,578	12,074	7,050	6,185	9,157	平成27年2月から生活衛生システムを導入したため、システム構築料、保守委託、賃借料を合わせて7,078,104円を支出しましたが、平成28年度は、システム構築料が無くなったため支出は1,818,720円になったことから事業費は減少しました					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.01	3.10	3.80	3.80	3.80	3.80					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	26,518	27,311	33,239	33,239	32,536	32,536					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	33,147	43,605	48,796	44,480	42,751	46,513						
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)	15	円	1,557	2,028	2,289	2,069	2,010	2,163						
	財源	受益者負担分	16	千円	12,083	11,884	12,029	11,878	11,596	11,680					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	986	1,043	858	1,144	3,387	6,456					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	13,069	12,927	12,887	13,022	14,983	18,136						
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	20,078	30,678	35,909	31,458	27,768	28,377						
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	36.5	27.3	24.7	26.7	27.1	25.1							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 354

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施	134	匹
	狂犬病予防注射（定期集合注射）の実施	5,201	頭	2,000
	動物施策推進のための会議の開催	11	回	647
	動物愛護啓発冊子（「動物通信」）の発行	8,000	冊	583
	その他（生活衛生システム（畜犬管理）保守委託ほか）			4,036
(2) 事業実績	<p>飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業として、どうぶつ相談員、獣医師会の協力を得ながら134匹の猫に不妊・去勢手術を行いました。</p> <p>犬の飼い主の利便を図るため、獣医師会の協力を得て、区内36の動物病院において定期集合注射を実施し、5,201頭に狂犬病予防注射を行いました。</p> <p>動物愛護の普及・啓発を図るため、小学5年生を対象に命を大切さを考える資料として「動物通信」を作成し、区内全小学校に配付しました。</p>			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>畜犬登録数はここ数年2万1千頭台で推移し大きな変化はありませんが、狂犬病予防注射接種率についてもここ数年、登録数の6割台にとどまっています。</p> <p>平成16年度から実施している「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業（不妊・去勢手術費用助成）」を継続して実施してきたことにより、区から東京都へ引き取られた猫の頭数は、17年度の152頭から27年度10頭まで減少してきています。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、個人での利用を含め、より使いやすい制度への変更を希望する声があったことから、当該事業の利用方法等について28年度に見直しを行い、登録グループ制度を採用するとともに、個人での利用も可能な制度に改めました。</p> <p>区から東京都へ引き取られた猫の頭数がここ10年ほどで激減していることから、動物対策連絡会の委員からは、こうした事業効果を積極的に区民に知らせるべきとの意見があります。</p> <p>区民の方々からは依然として、犬の糞尿、鳴き声、放し飼い、猫の糞尿、鳴き声に関する事など、ペットの飼い主のマナーに対する様々な相談・苦情が寄せられています。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>ペットの飼い主のマナーに関する相談・苦情が、26年度743件、27年度568件、28年度451件と徐々に減少してきていることから、今後どうぶつ相談員との協働によるペットの適正飼養の普及啓発活動を継続していくことにより、更に効果が上がっていくものと予測しています。</p> <p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」の見直しを行い、新たに登録グループ制度を設けるとともに個人利用が可能な制度に改め、利用対象者枠の拡大を図ったことから、当該事業についても今後継続して効果が上がっていくものと予測しています。</p>
評価と課題	<p>平成16年度から実施している「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」を継続して実施してきたことにより、区から東京都へ引き取られた猫の頭数が、17年度の152頭から27年度10頭まで減少するなど一定の成果を上げています。当該事業については、28年度に利用対象者枠の拡大を図る等の見直しを行ったことから、今後も更に効果を上げていくものと考えています。</p> <p>大規模災害時における震災救護所への「ペット同行避難」については、獣医師会と連携して、総合震災訓練やイベントを活用して正しい避難行動の普及啓発に努めています。今後も、どうぶつ相談員や獣医師会の協力を得ながら「災害時のペット避難マニュアル」の作成などを通じて、大規模災害時の避難行動について、ペット飼養者に理解の浸透を図っていきます。</p>	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針	<p>動物の適正飼養普及・啓発、飼い主のいない猫対策、災害時の動物救護対策、適正飼養普及員、動物対策連絡会、狂犬病予防注射及び生活衛生システム等「生活衛生管理」を構成する各事業は、大きな環境の変化がない限り、30年度においても29年度予算と同規模で推移するものと考えています。</p>	
翌年度予算の方向性の理由・内容		

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00346)

事務事業名称		保健所等施設の維持管理				款	04	項	05	目	06	事業	001	整理番号	366	
現担当課名		健康推進課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	362				
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成11年度														
	平成28年度担当課名	健康推進課				事業評価区分	施設維持管理									
	対象	保健所および保健医療センター利用者				根拠法令等	(1)		地域保健法・同施行令・同施行規則							
							(2)		杉並区保健所設置条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	施設及び環境を安全で快適な状態にする。				活動指標	指標名(1)		建物面積(m ²)							
						指標説明		保守委託契約件数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標名(2)	指標説明										
	保健所および保健医療センターの 庁舎管理 設備保守管理 備品管理を行う。				成果指標	指標名(1)										
						指標説明										
					指標名(2)	指標説明										
						指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	m ²	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	100.0						
	活動指標(2)	2	件	16	17	16	13	13	14	100.0						
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	99,344	91,040	84,433	95,572	87,680	98,859	平成28年度予算執行率(%)	91.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	63,964	56,124	53,995	56,240	54,422	66,779	平成11年4月竣工。建物面積は荻窪保健センターを含みます。平成27年度受益者負担分実績増について、分担金の執行残があり返納されたため、平成28年実績と差が出ています。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.76	0.70	0.80	0.70	0.65	0.60						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10						
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,696	6,167	6,998	6,123	5,565	5,137						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	283	294	294	297	297						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	106,040	97,490	91,725	101,989	93,542	104,293							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	16,502	15,171	14,274	15,871	14,557	16,230							
	財源	受益者負担分	16	千円	597	549	866	598	427	520						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	597	549	866	598	427	520							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	105,443	96,941	90,859	101,391	93,115	103,773							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.6	0.6	0.9	0.6	0.5	0.5								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 366

平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		建物総合管理委託	1	件	29,338
		光熱水費（電気・ガス・水道・電話）			21,915
		機械設備保守点検業務委託	1	件	15,336
		画像診断システムの保守委託等（保健予防課）	2	件	1,416
	その他（委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料）			19,675	
(2) 事業実績	保健所及び保健医療センターの機能を低下させないよう維持管理を行っています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>建設後17年以上経過しているため建物及び設備の劣化等により修繕箇所が年々増加しています。近年トイレ衛生設備、空調設備、防災設備、機械式駐車場の不具合が相次いで発生し対応に苦慮しています。建設当時には想定しなかったレイアウト等により照明機器や収納場所等職員の執務環境向上にも配慮していく必要があります。</p> <p>また、平成26年5月にデジタルエックス線システムを導入し、その後平成28年9月にエックス線撮影装置の入れ換えを実施しました。今後平成31年5月に同システムがリース満了となるため、システムの入替えを検討していきます。</p> <p>区民・職員が安心して施設・設備を利用できるよう、今後も安全管理に努めていきます。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00352)

事務事業名称		衛生試験所施設の維持管理				款	04	項	05	目	06	事業	008	整理番号	367	
現担当課名		生活衛生課		係名		衛生検査係		連絡先電話番号		4514		昨年度整理番号		363		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		昭和56年度													
	平成28年度担当課名		生活衛生課						事業評価区分		施設維持管理					
	対象				生活衛生課分室、設備、機器		根拠法令等		(1)		地域保健法					
							(2)				食品衛生法					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				施設、設備、機器を適正に保守管理し、正しい検査結果を出せる環境を整備する。		活動指標		指標名(1)		延べ床面積(m ²)					
							指標説明		指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				施設、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行う。		成果指標		指標名(1)								
						指標説明		指標名(2)								
						指標説明		指標名(2)								
						指標説明		指標名(2)								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	m ²	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	100.0							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	16,396	17,911	16,234	17,911	15,467	18,161	平成28年度予算執行率(%)	86.4					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	9,909	10,714	10,176	10,870	10,024	10,897	節電により、光熱水費が、減少しました。杉並区内の結核の集団発生が少なかったため検体数が減り、感染性廃棄物の処理費用が減少しました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50						
		再任用職員数	9	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,215	4,405	4,374	4,374	4,281	4,281						
		再任用職員分	12	千円	0	4,050	4,139	4,139	4,390	4,390						
		非常勤職員分	13	千円	2,830	2,830	2,935	2,935	2,971	2,971						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	32,441	29,196	27,682	29,359	27,109	29,803						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	20,378	18,339	17,388	18,442	17,028	18,720						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	32,441	29,196	27,682	29,359	27,109	29,803							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 367

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	施設等保守管理委託			7,381
	光熱水費			3,036
	維持管理経費			4,400
	施設修繕費	7	件	650
	その他（ ）			
(2) 事業実績	施設の設備、検査機器が良好な状態を保つよう保守点検、修理を行いました。節電により光熱費が削減されました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	緊急工事が必要な設備は現在なく、ほぼ良好な状態ですが、施設全体として経年劣化による点検・修理を随時行っていきます。行財政改革推進計画により、衛生検査係の食品理化学検査が委託化され、今後の検査の実情に合わせ、不用になる検査機器の処分及び劣化が進んでいる排ガス処理施設や汚水処理施設の整備を進めていきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00692)

事務事業名称		保健センターの維持管理			款	04	項	05	目	06	事業	009	整理番号	368
現担当課名		保健サービス課			係名	管理係			連絡先電話番号	4526		昨年度整理番号	364	
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度												
	平成28年度担当課名	保健サービス課			事業評価区分	施設維持管理								
	対象	施設の維持管理：健康相談、健診等の保健センター利用者			根拠法令等	(1)		地域保健法、同施行令、同施行規則						
						(2)		杉並区立保健センター条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	荻窪・高井戸・高円寺・上井草・和泉保健センター施設設備の適正な維持管理を行い、保健センター利用者に安全で快適な施設環境を提供する。			活動指標	指標名(1)		建物面積						
					指標説明		保守委託等契約件数							
					指標名(2)									
					指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	施設設備及び機器等の管理・保守点検等を定期的に実施し、必要に応じて修繕等を行う。			成果指標	指標名(1)									
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
区分	単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	m ²	0	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	100.0				
	活動指標(2)	2	件	0	52	51	52	55	50	105.8				
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	63,663	56,712	62,878	55,635	61,336	平成28年度 予算執行率(%)	88.5			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	0	26,625	24,257	26,907	24,210	26,797	各保健センターの維持管理(5事務事業)を平成27年度から現在の1事務事業に統合したため、平成26年度以前の実績欄は0(ゼロ)になっています。光熱水費と落札差金が主な予算執行残となっています				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	11.00	11.08	10.95	11.80	11.22				
		再任用職員数	9	人	0.00	1.20	1.30	2.05	2.06	0.85				
		非常勤職員数	10	人	0.00	3.80	3.50	1.65	1.50	2.10				
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	96,910	96,917	95,780	101,032	96,066				
		再任用職員分	12	千円	0	4,860	5,381	8,485	9,043	3,732				
		非常勤職員分	13	千円	0	10,754	10,273	4,843	4,457	6,239				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	176,187	169,283	171,986	170,167	167,373					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	42,496	40,830	41,482	41,044	40,370					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	3,860	4,069	3,962	4,172	3,886				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	129	130	129				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	3,860	4,069	4,091	4,302	4,015					
差引：一般財源(14-20)		21	千円	0	172,327	165,214	167,895	165,865	163,358					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	2.2	2.4	2.3	2.5	2.3						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 368

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	施設保守管理委託	4	所	21,001
		光熱水費	4	所	8,582
		修繕費	37	件	2,332
		機器賃貸借	5	所	2,384
		その他（パート報酬、電話料、医療関係廃棄物回収処理委託ほか）			21,336
(2) 事業実績	施設設備の保守点検を定期的を実施するとともに、建物等の修繕にも迅速に対応し、健診や健康相談等で保健センターを訪れた区民が快適に施設等を利用できるよう努めました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	各保健センターでは、施設設備や各種健診等で用いる機器について定期的に保守点検を実施し、事業に支障をきたさないよう維持することができました。日常点検による修繕・修理にも迅速に対応しています。今後は、医療機器等の老朽化が一層顕著になることから、引き続き適切に維持管理するため、計画的な更新・修理を進めます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
	今後の進め方	II 事業の改善の方向性			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00587）

事務事業名称 国民健康保険保健事業			款 08	項 01	目 01	事業 001	整理番号 605			
現担当課名 国保年金課		係名 管理係		連絡先電話番号 1272		昨年度整理番号 604				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和44年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02								
平成28年度担当課名 国保年金課				事業評価区分 一般						
対象 国民健康保険被保険者		根拠法令等 (1) (2)		国民健康保険法						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標 指標名（1）		夏季保養所利用延べ部屋数					
	夏季に温泉宿泊施設を借上げ、被保険者の心身のリフレッシュに寄与する。データヘルス計画に基づく事業を実施し、被保険者の健康増進と医療費適正化を推進する。		指標説明 指標名（2）		医療費通知発送回数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		成果指標 指標名（1）		夏季保養施設利用率					
	被保険者の健康保持・増進のため、毎年、7月中旬から8月下旬まで温泉旅館の部屋を借上げ、夏季保養施設を開設する。年2回、8月と12月に医療費通知を郵送する。データヘルス計画に基づく事業を実施する。		指標説明 指標名（2）		利用部屋数÷借上げ部屋数					
区分		単位	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	平成28年度計画（目標値）	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度対計画比（%）	
指標	活動指標（1）	1 件	259	259	259	259	259	259	100.0	
	活動指標（2）	2 回	2	2	2	2	2	2	100.0	
	成果指標（1）	3 %	100.0	100	100.0	100	99.4	100	99.4	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	15,214	26,297	19,782	16,911	15,336	36,339	平成28年度予算執行率(%) 90.7	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成28年度は、データヘルス計画策定にかかる経費がなかったため、事業費の実績も減少しました。	
	(内) 委託費	7 千円	6,946	16,681	10,651	7,975	6,701	27,069		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.50	0.50	0.30	0.50		0.30
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.40
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,405	4,405	4,374	2,624	4,281		2,569
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		1,756
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	19,619	30,702	24,156	19,535	19,617	40,664		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	75,749	118,541	93,266	75,425	75,741	157,004		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	12,430	15,336		16,457
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	19,619	30,702	24,156	7,105	4,281	24,207		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	19,619	30,702	24,156	19,535	19,617	40,664		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	0	0	0	0	0	0		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	605	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		夏季保養施設の借上げ	7	部屋	8,306	
		医療費通知発送業務	106,437	件	6,519	
		データヘルス計画事業の実施（糖尿病医療機関受診勧奨事業）			381	
		その他（旅費の支給 ほか）			130	
(2) 事業実績	<p>夏季保養施設は、7月16日から8月21日の間に5施設（7部屋）を借上げ、延べ11,018人の利用がありました。</p> <p>医療費通知は、8月と12月の2回で合計106,437世帯に送付しました。</p> <p>昨年度策定したデータヘルス計画事業の「糖尿病重症化予防」の取組として、糖尿病医療機関受診勧奨を実施しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>医療費通知については昭和57年度に開始し、今日に至っています。</p> <p>平成26年度、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針が一部改正され、平成27年度にはデータヘルス計画を策定しました。データヘルス計画に基づき、被保険者の生活習慣病の発症予防や重症化の予防に取組む事業を実施することにより医療費の適正化を推進します。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>夏季保養施設事業は、後期高齢者医療制度の保健事業負担の1施設（2部屋）と共同で実施し、合計6施設（9部屋）の借上げですが、毎年抽選になり100%に近い利用が続いています。なかなか抽選に当たらないといった声が寄せられています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年度に策定する第二期データヘルス計画（平成30年度から35年度）において、被保険者の健康づくりを支援するインセンティブ事業の実施を計画するとともに、夏季保養施設の事業は、他区の状況やインセンティブ事業の動向をみながら、多くの被保険者が利用できるよつ実施方法を見直しします。</p> <p>さらに、第二期データヘルス計画は、P D C Aサイクルを回して効果的な保健事業を推進します。</p>				
評価と課題	<p>平成28年度は、データヘルス計画に基づき、新たな事業を実施することにより、被保険者の健康増進及び医療費の縮減に努めました。平成29年度は、引続き計画事業を推進するとともに、被保険者の健診結果と医療費状況を分析して平成30年度からの第二期データヘルス計画を策定します。</p> <p>夏季保養施設は稼働率が高く、毎年一定の利用申込があり、抽選により利用者を決定していますが、全国保加入世帯に対して利用できる世帯が極めて限られているため、保健事業として継続する必要性があるのかなどの問題点があります。第二期データヘルス計画の策定とあわせて事業内容の見直しを行います。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>夏季保養施設事業の一部を外部委託したことにより人件費は削減されますが、第二期データヘルス計画（平成30年度から平成35年度）に基づく新たな保健事業を実施するため、事業費全体は増加します。</p>					

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00588)

事務事業名称 特定健康診査・特定保健指導事業				款 08	項 02	目 01	事業 001	整理番号	606				
現担当課名 国保年金課		係名 保健事業担当係		連絡先電話番号 1276		昨年度整理番号		605					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分		既定事業				
事業開始 平成20年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02											
平成28年度担当課名 国保年金課						事業評価区分		一般					
対象		杉並区国民健康保険の加入者で40歳～74歳の方		根拠法令等 (1) (2)		高齢者の医療の確保に関する法律第20、24条 国民健康保険法第82条							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		特定健康診査の実施結果により、生活習慣病発症のリスクが高いと判定された被保険者に、生活習慣改善を目的とした特定保健指導を行うことで、糖尿病等生活習慣病の発症を予防することを目標とする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		特定健康診査受診件数 特定保健指導利用件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		対象者に対して、特定健康診査を実施する。特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に指導を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		特定健康診査実施率 特定健康診査受診件数÷特定健康診査受診券発送件数 内臓脂肪症候群の該当者・予備群の割合 内臓脂肪症候群の該当者・予備群÷特定健康診査受診件数						
	区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
				実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1	件	50,948	56,760	44,624	56,760	43,441	55,760	76.5		
	活動指標(2)		2	件	1,159	2,369	1,187	2,270	1,078	2,103	47.5		
	成果指標(1)		3	%	50.6	54	44.8	54	44.7	54	82.8		
	成果指標(2)		4	%	20.6	20	22.9	19	23.1	18	121.6		
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	672,078	665,137	587,633	629,578	584,177	711,919	平成28年度 予算執行率(%)	92.8	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費		7	千円	655,239	643,038	576,244	613,317	570,133	696,070			
	職員数	常勤職員数		8	人	2.10	2.10	2.15	2.10	2.15	0.80		
		再任用職員数		9	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.80		
		非常勤職員数		10	人	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	1.00		
	人件費	常勤職員分		11	千円	18,501	18,501	18,806	18,369	18,408	6,850		
		再任用職員分		12	千円	0	4,050	4,139	4,139	4,390	3,512		
		非常勤職員分		13	千円	0	2,830	0	0	0	2,971		
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	690,579	690,518	610,578	652,086	606,975	725,252			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	13,555	12,166	13,683	11,488	13,972	13,007			
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等		17	千円	100,372	112,528	104,010	99,802	159,422	103,565		
		都からの補助金等		18	千円	156,611	112,528	163,613	99,802	185,826	113,712		
その他の補助金等		19	千円	414,856	352,934	338,218	408,763	254,450	404,410				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	671,839	577,990	605,841	608,367	599,698	621,687				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	18,740	112,528	4,737	43,719	7,277	103,565				
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 606

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	特定健康診査	43,441	件
	特定保健指導	1,078	件	10,365
	特定健診・特定保健指導負担金の支出			12,037
	健診データ管理事務費ほか			15,066
	その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>特定健康診査の受診券を97,202件、特定保健指導の利用券を4,367件送付しました。健診受診率の向上を目指し、40歳到達者及び前年未受診者（41歳から69歳）に対して38,739件の受診勧奨はがきを送付しました。また、40歳代と50歳代の前年未受診者に電話勧奨を17,561件実施しました。特定保健指導対象者に電話勧奨（3,424件）を行い実施率向上を図るとともに、保健指導の効果が高い健診結果返却時に保健指導を行う同時実施を行いました。健診結果から、糖尿病が強く疑われる方に対して医療機関への受診勧奨を実施しました。</p>			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>特定健康診査は平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、従前の「老人保健法」により健康推進課で実施していた、区民健診（誕生月健診）に代わって開始された事業です。受診率は、開始当初より23区中でも上位で推移しており健診受診に対する区民の意識の高さがうかがえます。</p> <p>健診結果により生活習慣病発症のリスクが高いと判定された方を対象に実施する特定保健指導は、通知や電話勧奨をしていますが、実施率は伸び悩んでいる状態です。特定保健指導の実施率が低い要因として、転出入が著しい地域特性や自ら生活改善に取り組んでいると想定される区民意識の高さが考えられます。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>特定健康診査について、通年受診、また国民健康保険資格取得後の直近で受診をさせて欲しいとの要望があります。</p> <p>特定保健指導については、指導事業者の選び方が分かりづらい、なぜこのような通知が届くのかとの問い合わせがあります。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療費が年々増加している現状と区民の健康保持増進を考えると、特定健康診査受診により生活習慣病の早期発見や疾病予防の充実がますます重要になってくると考えられます。平成27年度「杉並区国民健康保険データヘルス計画」を策定し、計画に基づき効果的な保健事業を実施していますが、実施率向上に向けた取組を推進する必要があります。</p> <p>平成30年度は、「特定健康診査等実施計画」及び「データヘルス計画」を一体的に策定した「第二期データヘルス計画（平成30年度から平成35年度）」に基づき、特定健診・特定保健指導の実施率向上を図り、生活習慣病の発症率予防に努めます。</p>
評価と課題	<p>特定健康診査の受診率は、制度開始当初から特別区の中でも上位を保っていますが、40歳から50歳代の受診率は低くなっています。しかし、平成28年度受診勧奨対象者の枠を拡大したことや電話勧奨の実施により、40歳から50歳代の受診率が向上しました。</p> <p>特定保健指導の実施率は低迷していますが、平成27年度から実施方法の見直しや実施医療機関を増やしたこと、さらに、平成29年度から特定保健指導受託事業者から電話勧奨を実施することに変更し、実施率の向上を図ります。</p> <p>引き続き特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に積極的に取り組み、生活習慣病の早期介入事業の実施等により生活習慣病の発症予防に努めます。</p>	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針	<p>平成30年度からの第二期データヘルス計画に基づき、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上を図るため、未受診者へ受診勧奨方法の見直しや効果的な保健事業を実施します。</p> <p>また、平成30年度から特定健診の検査項目及び特定保健指導の実施方法が変更するため、検査費等の増加や健診システムの改修も必要となり、事業費全体は増加します。</p>	
翌年度予算の方向性の理由・内容		

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00608 ）

事務事業名称			一般介護予防事業				款	04	項	01	目	02	事業	001	整理番号	629				
現担当課名			高齢者在宅支援課				係名		日常生活支援事業係				連絡先電話番号	3222	昨年度整理番号	626				
上位施策No・施策名												11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分		既定事業	
事業開始		平成18年度		実行計画事業		目標		04		施策		11		計画事業		01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
平成28年度担当課名		高齢者在宅支援課														事業評価区分		一般		
事務事業の概要	対象		65歳以上の高齢者						根拠法令等		(1)		介護保険法							
											(2)		地域支援事業実施要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		地域において自主的な介護予防活動や住民主体の通いの場が充実し、高齢者が積極的にこれらの活動に参加しまた役割を担い、要介護状態等になることを予防するとともに、地域の中で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるようになる。						活動指標		指標名（ 1 ）		参加者延べ人数							
											指標説明		ボランティア登録者数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業（認知症予防教室、足腰げんき教室等）を実施する。地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。地域の課題や介護予防に取り組む地域づくりを通して、地域の社会資源も活用し、住民が主体となった介護予防活動を推進する。						成果指標		指標名（ 1 ）		一般介護予防事業への参加率								
										指標説明		参加者延べ人数 ÷ 65歳以上高齢者数								
										指標名（ 2 ）		指標説明								
区分			単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度							
					実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）					
指標	活動指標（ 1 ）		1 人		27,638		29,834		28,343		32,817		22,694		23,360		69.2			
	活動指標（ 2 ）		2 人		136		140		136		140		108		140		77.1			
	成果指標（ 1 ）		3 %		24.2		26.0		24.5		28.0		19.4		19.8		69.3			
	成果指標（ 2 ）		4																	
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		90,960		67,643		62,095		137,859		127,586		137,912		平成28年度 予算執行率(%) 92.5			
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項			
	(内) 委託費		7 千円		69,797		49,523		48,436		120,017		114,341		119,975		平成28年度から、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始することに伴い、一次予防対象者施策は「一般介護予防事業」として再編され、「介護予防ケアマネジメント事業」で行っていた高齢者実態把握と合わせた新規事業として開始しました。それにより予算規模が大幅に増額になりました。			
	職員数	常勤職員数		8 人		5.85		3.23		3.17		3.20		3.65		3.63		活動指標（ 1 ）参加者延べ数について、数値の把握内容を実態に合ったものに精査したことが、実績が下がりましたが、実際の介護予防事業への参加者延べ数はほぼ前年どおりです。		
		再任用職員数		9 人		0.35		2.40		2.43		1.00		1.01		1.00				
		非常勤職員数		10 人		1.80		2.10		2.10		2.90		3.20		3.10				
	人件費	常勤職員分		11 千円		51,539		28,456		27,728		27,990		31,251		31,080				
		再任用職員分		12 千円		1,418		9,720		10,058		4,139		4,434		4,390				
		非常勤職員分		13 千円		5,094		5,943		6,164		8,512		9,507		9,210				
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		149,011		111,762		106,045		178,500		172,778		182,592					
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1)		15 円		5,392		3,746		3,741		5,439		7,613		7,816					
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0				
		国からの補助金等		17 千円		0		16,843		15,523		32,811		26,060		32,688				
		都からの補助金等		18 千円		0		8,421		7,761		17,232		15,948		17,239				
その他の補助金等		19 千円		0		27,435		25,291		57,571		53,383		59,305						
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0		52,699		48,575		107,614		95,391		109,232						
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		149,011		59,063		57,470		70,886		77,387		73,360						
受益者負担比率 (16 ÷ 14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	629
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		介護予防・認知症予防普及啓発（教室・講演会）等の開催	296	回	13,610
		地域介護予防活動支援（わがまち一番体操・公園から歩く会等）	612	回	13,997
		地域ささえ愛グループ活動支援	1,763	回	10,804
		高齢者の実態把握	20	所	66,760
		その他（介護予防サポーター活動、地域発信型普及啓発事業等）			22,415
(2) 事業実績	<p>地域包括支援センター（ケア24）における総合相談等で、支援を必要とする高齢者を把握し適切なサービスや介護予防活動につなげる実態把握を行うとともに、地域発信型普及啓発事業を行いました。保健センター等で、高齢者の健康づくりや介護予防、認知症予防を広く区民に周知する健康講座や実践活動を取り入れた教室を開催し、普及啓発を行いました。さらに、自主的に介護予防を目的に活動しているグループに対する支援や、区民ボランティアの育成を行い、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図りました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年度から、介護予防普及啓発・認知症予防事業・口腔プログラム・栄養改善や運動の教室等を順次開始し、二次予防事業と一次予防事業の住み分けと担当課の役割分担と図りつつ、介護予防事業を進めてきました。近年は「公園から歩く会」「わがまち一番体操」（保健サービス課で実施）など住民主体の介護予防活動が地域で活発に展開されています。また、平成27年度から地域リハビリテーション活動支援事業を開始し、地域のリハビリテーション専門職との連携に取り組んでいます。介護保険法改正により、平成28年度からこれまでの一次予防事業を引き継ぎつつ、ケア24における高齢者の実態把握や地域発信型普及啓発事業も含め、心身の状況等で区別せず65歳以上の全ての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」として実施しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>保健センターで実施している一般介護予防事業のうち、教室型の啓発事業は参加者が微減しており、今後実施形態・内容等の検討が必要と考えます。一方、「公園から歩く会」や「わがまち一番体操」など住民主体の活動は、申込不要で身近な地域で開催されるため、気軽に参加できる点で参加者が増加しており、高齢者自身の介護予防の取組に効果的であると考えます。20所の各ケア24において、介護予防の普及啓発や実態把握により、元気なうちからの介護予防の啓発や潜在化している要介護・要支援者の実態把握とその後の支援への繋ぎに寄与しています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢者人口が今後しばらくは増加していく中、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと自立した生活が送れるように、多様な介護予防の取組とともに、社会参加を通じた介護予防の推進が拡大していきます。高齢者自身が支え・支えられる地域づくりの担い手となるために、ますます重要で必要な事業です。</p>			
評価と課題	<p>事業開始当初から、介護予防の普及啓発を様々な方法で実施してきたため、高齢者に介護予防の意識が徐々に定着し、地域で生きがいづくりを主とした介護予防活動が展開されています。また、地域包括支援センター（ケア24）においては、平成27年度から配置した地域包括ケア推進員を中心とした地域づくりを通して、地域の実情に合わせた介護予防の普及啓発や、実態把握による地域課題等をそれぞれの地域で区民や関係者とともに考える地域ケア会議につなげています。今後は、地域での多様な生活支援の基盤整備を進めるとともに、地域のリハビリ専門職と連携を図り、多くの高齢者が社会参加ができる機会の創出を支援することにより、介護予防に繋がる地域づくりに取り組めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業の開始により、今までの一次予防事業は、65歳以上のすべての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」として実施しています。高齢期の健康づくりから継続した支援をするとともに、区民が主体となった地域での介護予防の取組を広がっていきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00624)

事務事業名称 後期高齢者健康診査			款 04	項 01	目 01	事業 001	整理番号 648			
現担当課名 国保年金課		係名 高齢者医療係		連絡先電話番号 1283		昨年度整理番号 647				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成20年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02								
平成28年度担当課名 国保年金課				事業評価区分 一般						
対象 後期高齢者医療被保険者		根拠法令等 (1) 高齢者の医療の確保に関する法律 (2) 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 高齢者の健康診査を行うことにより、高齢者の健康の増進と疾病の予防に役立て、あわせて医療費の適正化に資することを目的とする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		健康診査受診者数 健康診査受診対象者数(各年度4月1日現在の被保険者数-健診除外者)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 東京都後期高齢者医療広域連合から健診事業を受託し、健診実績により受託収入の支払を受ける。杉並保健所健康推進課に予算令達を行い、健診事業を実施している。被保険者の受診費用は無料である。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		受診率 受診者数÷対象者数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画(目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	32,327	38,602	32,826	38,602	33,250	34,200	86.1	
	活動指標(2)	2 人	54,158	59,388	57,807	59,388	58,247	60,000	98.1	
	成果指標(1)	3 %	59.7	65	56.8	65	57.1	57	87.8	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	448,615	455,482	420,528	442,803	427,344	449,204	平成28年度 予算執行率(%) 96.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	448,412	455,235	420,307	442,556	427,123	448,957		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.40	0.40	0.40	0.35	0.34	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,405	3,524	3,499	3,499	2,997	2,911	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	453,020	459,006	424,027	446,302	430,341	452,115		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	14,014	11,891	12,917	11,562	12,943	13,220		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	196,872	235,086	199,910	238,301	202,476	208,278		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	196,872	235,086	199,910	238,301	202,476	208,278		
差引:一般財源(14-20)	21 千円	256,148	223,920	224,117	208,001	227,865	243,837			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	648	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		後期高齢者健康診査委託			
		事務処理委託			32,739
		健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借	1	台	296
		その他(受診票等の郵送料)			7,079
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>成人等健診・特定健診・後期高齢者健康診査を統一し「区民健診」として実施するため、健康推進課に予算を令達し、事務を執行しました。 国保年金課では、対象者からのお問い合わせ対応や受診券の再発行、制度の周知などの事務を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>後期高齢者医療の被保険者の健診は、法では広域連合の努力義務となっています。区は広域連合と委託契約を結んでいますが、事業実施は区で行っているため、区独自の健診項目を加え、充実した健診内容とすることが可能となっています。また、被保険者から費用を徴収することなく無料で実施しています。平成22年度までは過去3年間未受診の方には送付していなかった受診券を、平成23年度からは対象者全員に送付し、誕生月が年度の前半と後半の方に分けて、受診券の発送と受診期間の設定を行っています。平成26年度から、区独自の健診システムを導入したことにより、受診者数や受診状況をより早く把握できるようになりました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>「毎年受診し、健康状態を知ることが安心につながっている」という意見があります。 例年、期間終了近くになると、希望する医療機関の予約が取れないなどの理由により、設定した受診期間外で受診をしたいという希望が寄せられます。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>被保険者が増加している現状に伴い事業の対象者も増加し、かつ、平成29年度からは健診未受診者に対する受診勧奨が東京都広域連合の事業として開始されることもあり、受診者数の伸びが見込まれます。</p>			
評価と課題		<p>杉並区の平成28年度健康診査受診率は、前年度受診率から0.3%上昇し、また、東京都後期高齢者医療広域連合の策定したデータヘルス計画の目標数値56%に対しても1.1%上回っています。 今後も受診に結びつく仕組み作りやPRを引き続き検討していくとともに、健診結果を高年齢者の健康の保持と医療費削減に結びつける仕組みを検討していきます。 また、有料老人ホームであるサービス付き高齢者向け住宅に居住する住所地特例被保険者に対する遠隔地健診の仕組みを検討し、早々に実施していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>これまでは事業の目標数値を国が目標とする特定健診受診率と同様に設定していましたが、現状との乖離が大きいため、平成29年度から平成31年度の杉並区実施計画を策定するに当たり、杉並区における健診実績を踏まえ段階的に目標値を引き上げていく独自目標に変更しました。 事業の対象者は高齢化の進展に伴い増加します。また、平成29年度から健診未受診者に対する受診勧奨が東京都広域連合の事業として開始されることもあり、受診者数の伸びが見込まれます。</p>			